

# 自己点検評価報告書 第11報

— 教育・研究・管理・運営の活性化を目指して —

(第3期中期目標・中期計画の進捗状況と将来構想)

2017年2月

独立行政法人国立高等専門学校機構

長野工業高等専門学校

# 目 次

はじめに	1
1. 独立行政法人国立高等専門学校機構第3期中期目標・中期計画（平成26年度～平成30年度）	2
2. 独立行政法人国立高等専門学校機構第3期中期目標・中期計画（平成26年度～平成30年度） の進捗状況と将来構想	16
【1. 教育に関する事項】	16
（1）入学者の確保	16
1 適切な入試実施への取組計画	16
2 志願者の質の維持及び志願者確保のための取組計画，入試広報の実施計画	17
3 女子学生志願者の確保への取組計画	19
4 その他	20
（2）教育課程の編成	21
1 中長期（5～10年程度）の高専の将来構想，教育課程の改善の検討及び必要な措置	22
2 英語力向上に関する取組計画	23
3 学習到達度試験の活用計画	25
4 専攻科の充実を図る計画	26
5 社会奉仕体験活動や自然体験活動等の参加・取組計画	28
（3）優れた教員の確保	30
1 近隣大学等が実施するFDセミナー，地元教育委員会等が実施する高等学校の教員を対象とする 研修，企業や技術士会等を利用した教員を対象とする能力向上に資する研修への参加・実施計画	30
2 優れた教員の確保や教員のキャリアパス形成のための取組計画	31
3 女性教員採用・登用についての具体的な取組計画（施設整備を含む）	33
4 教員FDの取組計画	34
5 他機関との教員交流	36
（4）教育の質の向上・改善	37
1 モデルコアカリキュラム（試案）を踏まえたカリキュラム・授業内容見直しへの計画＜平成27 年度変更事項＞	37
2 アクティブ・ラーニングによる学生の主体的な学びへ向けた計画＜平成27年度新規事項＞	39
3 ルーブリック等による学生の到達目標を設定した授業内容見直しと授業実践の計画＜平成27年 度新規事項＞	39
4 ICT活用教材や教育方法の開発，利活用計画	41
5 特色ある優れた教育実践や取組計画＜平成27年度新規事項＞	41
6 自己点検評価への取組計画	43
7 JABEE認定，機関別認証評価への取組計画	44
8 インターンシップの実施計画	45
9 企業人材等を活用した共同教育の取組計画	47
10 ICT活用教育に必要な構内情報基盤の整備計画	49
（5）学生支援・生活支援	50
1 メンタルヘルスについての取組計画	50

2 就学支援・生活支援の取組計画	55
3 キャリア形成支援についての取組計画（女子学生に対する取組を含む）	56
4 高い就職率を確保するための取組計画	59
5 寄宿舍等の学生支援施設の整備計画	60
（6）教育環境の整備・活用	61
1 施設の有効活用についての取組計画（利用状況調査、スペースの再配置等）＜平成 28 年度変更 事項＞	62
2 施設整備計画の取組計画（キャンパスマスタープラン・インフラ長寿命化計画の策定等）＜平 成 28 年度変更事項＞	63
3 アクティブ・ラーニング等の学習環境充実を図る施設整備計画＜平成 28 年度新規事項＞	64
4 PCB 廃棄物の保管や処分についての取組計画＜平成 28 年度新規事項＞	65
5 環境配慮への取組計画	65
6 男女共同参画に関する意識啓発等ワーク・ライフ・バランスを推進するための取組計画＜平成 27 年度新規事項＞	67
7 その他	68
【2. 研究や社会連携に関する事項】	71
1 外部資金獲得への取組計画	71
2 産学連携についての取組計画	73
3 知財管理についての取組計画	75
4 地域技術者育成への貢献（社会人の学び直し等）	76
5 小中学校と連携した理科教育支援への取組計画	77
6 地域共同テクノセンター等の活用計画	78
7 その他	79
【3. 国際交流等に関する事項】	81
1 国際交流協定の	81
2 学生の海外派遣計画	82
3 留学生の受入体制の強化計画（留学生用の居室整備またはこれに類するものを含む）	83
4 外国人留学生に対する研修の実施計画	84
【4. 管理運営に関する事項】	85
1 危機管理への対応	86
2 校内の監査体制、監事監査・内部監査及び高専相互会計内部監査の指摘・改善等への対応	87
3 公的研究費のガイドラインに対する取組措置状況	88
4 教職員の服務監督・健康管理・コンプライアンス意識の向上に関する取組計画	90
5 職員に対する研修の実施・参加計画（国、地方自治体、国立大学、企業等が実施する研修等の 活用を含む。）	91
6 人事交流計画	92
7 資産の有効活用方策、IT 資産の管理	93
【5. 業務運営の効率化に関する事項】	94
1 一般管理費の縮減取組計画	95
2 随意契約の見直し状況	97
【6. その他】	98
1 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画＜平成 28 年度新規事項＞	99
あとがき	100

## はじめに

長野工業高等専門学校長 石原 祐志

本報告書は、独立行政法人国立高等専門学校機構(高専機構)の第3期中期目標・中期計画期間の中間地点における長野工業高等専門学校(長野高専)の教育・研究・管理・運営に関する進捗状況等を取りまとめたものです。第3期中期目標・中期計画からは、長野高専独自の中期目標・中期計画は策定せずに、法令に基づく高専機構としての一括した中期目標・中期計画のみを策定することになりました。このため、今回の自己点検では、機構の中期目標・中期計画に長野高専の特色を加味して、第3期の前半期における取り組みの進捗状況や将来構想等を含む総合的な自己点検・評価を実施し、本校の教育・研究・地域連携等のさらなる活性化に資することを目指しています。

現在、高専は全国一律ではなく、それぞれの特色を生かした運営を期待されています。長野高専の特色の一つは、地域企業や社会から求められる多くの優秀な人材を輩出し続けてきたことです。このことは、高専機構が傘下の15高専キャンパスの卒業生の卒業直後の就職(初職)した勤務地及び現在(現職)の勤務地と高専の所在都道府県との関係等を調査研究(平成26~27年度)したところ、長野高専卒業生が初職、現職ともに地元都道府県での勤務率が最も高いという結果にも表れています。本校の教育理念「優れた技術者は、優れた人間でなければならない。」に即しながらも、社会や産業界の期待に応え、産学官連携の強化、学科改組、専攻科設置、カリキュラムの見直しや国際化への対応などの柔軟な教育・研究・管理・運営等に関する改善を行ってきました。

長野高専として、より良い高等教育機関に深化していくためには、学校運営の基幹をなす執行会議及び運営会議での効果的な検討や意見集約といった日常的な努力が大切ですが、それと同時に自己点検・評価や第三者評価を活用して取り組み状況の検証に努め、PDCAサイクルを着実に動かすことが極めて重要です。財政的に厳しい中でも、教育の質的改善と先行投資としてたゆまない人的・物的基盤づくりを実施し、製造業の盛んな地域性を生かした産学・地域連携、知財面、広報面の新たな試み等の取り組みは進んできておりますが、各方面にさらなる努力と工夫が要請されるのはもちろんです。本報告書をご一読頂いた皆様からの貴重なご意見等を頂ければ、幸いです。

長野高専としては、国・高専機構や長野県等の施策の流れを踏まえ、時代の進展を見据えながら地域の実情に即した特色ある取り組みを積極的に進め、将来の社会の担い手に必要な様々な知識、能動的な行動力、チャレンジ精神を持った創造力とグローバル展開に適応できる高度な技術者を育てるといった高専の使命を全うしたいと念願しています。変わらぬご支援・ご協力をお願い申し上げます。

# 1. 独立行政法人国立高等専門学校機構第3期中期目標・中期計画

(平成26年度～平成30年度)

中期目標	中期計画
<p>(序文) 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第29条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)が達成すべき業務運営に関する目標(以下「中期目標」という。)を定める。</p> <p>(前文) 機構は、独立行政法人国立高等専門学校機構法(以下「機構法」という。)別表に掲げる各国立高等専門学校を設置すること等により、職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とする(機構法第3条)。 これまで、国立高等専門学校は、ものづくりなど専門的な技術に興味や関心を持つ学生に対し、中学校卒業後の早い段階から、高度な専門知識を持つ教員によって、座学だけでなく実験・実習・実技等の体験的な学習を重視したきめ細やかな教育指導を行うことにより、製造業を始めとする産業界に創造力ある実践的技術者を継続的に送り出し、我が国のものづくり基盤の確立に大きな役割を担ってきた。特に、専攻科においては、特定の専門領域におけるより高度な知識・素養を身につけた実践的技術者の育成を行ってきている。また、卒業生の約4割が高等専門学校の教育で培われたものづくりの知識や技術を基礎として、より高度な知識と技術を修得するために進学している。 さらに、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携への期待も高まっている。 このように国立高等専門学校にさまざまな役割が期待される中、15歳人口の急速な減少という状況の下で優れた入学者を確保するためには、5年一貫のゆとりある教育環境や寮生活を含めた豊かな人間関係の構築などに加え、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視野を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を養成することにより、高等学校や大学とは異なる高等専門学校の本来の魅力を一層高めていかなければならない。 また、産業構造の変化、技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズの変化等、社会状況の変化や「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」(平成23年1月31日中央教育審議会答申)において、地域及び我が国全体のニーズを踏まえた新分野への展開等のための教育組織の充実等が求められていることを踏まえ、法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを取る必要がある。 こうした認識のもと、各国立高等専門学校が自主的・自律的な改革により多様に発展することを促しつつ、一方で法人本部が更にイニシアティブを発揮し、ガバナンスの強化を図ることにより、大学とは異なる高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化するため、機構の中期目標を以下のとおりとする。</p> <p>I 中期目標期間 中期目標期間は、平成26年4月1日から平成31年3月31日</p>	<p>(序文) 独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第30条の規定により、独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という。)が中期目標を達成するための中期計画(以下「中期計画」という。)を次のとおり定める。</p> <p>(基本方針) 国立高等専門学校は、中学校卒業後の早い段階から、座学だけでなく実験・実習・実技等の体験的な学習を重視したきめ細やかな教育指導を行うことにより、産業界に実践的技術者を継続的に送り出してきており、また、近年ではより高度な知識技術を修得するために4割を超える卒業生が進学している。 さらに、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携への期待も高まっている。 このように国立高等専門学校にさまざまな役割が期待される中、高等学校や大学とは異なる高等専門学校の本来の魅力を一層高めていかなければならない。また、法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを取る必要がある。 こうした認識のもと、大学とは異なる高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化することを基本方針とし、中期目標を達成するための中期計画を以下のとおりとする。</p> <p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p>

までの5年間とする。

## II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

### 1 教育に関する目標

実験・実習・実技を通して早くから技術に触れさせ、技術に興味・関心を高めた学生に科学的知識を教え、さらに高い技術を理解させるという高等学校や大学とは異なる特色ある教育課程を通し、製造業を始めとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせることができるように、以下の観点に基づき高等専門学校の教育実施体制を整備する。

#### (1) 入学者の確保

高等学校や大学とは異なる高等専門学校の特性や魅力について、中学生や中学校教員、さらに広く社会における認識を高める広報活動を組織的に展開するとともに適切な入試を実施することによって、十分な資質を持った入学者を確保する。

#### (2) 教育課程の編成等

産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、本法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を養成するため、51校の国立高等専門学校の配置の在り方の見直し及び学科再編、専攻科の充実等を行う。またその際、個々の高等専門学校の地域の特性を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するよう配慮する。

なお、その前提となる社会・産業・地域ニーズ等の把握に当たっては、法人本部がイニシアティブを取ってニーズ把握の統一的な手法を示すこととする。

さらに、高等教育機関としての専門教育の充実や技術者として必要とされる英語力を伸長させることはもとより、高等学校段階における教育改革の動向も踏まえた「確かな学力」の向上を図るべく、高等専門学校における教育課程の不断の改善を促すための体制作りを推進する。

このほか、全国的な競技会の実施への協力などを通して課外活動の振興を図るとともに、ボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動を始め、「豊かな人間性」の涵養を図るべく様々な体験活動の機会の充実に努める。

### 1 教育に関する事項

機構の設置する各国立高等専門学校において、別表に掲げる学科を設け、所定の収容定員の学生を対象として、高等学校や大学の教育課程とは異なり中学校卒業後の早い段階から実験・実習・実技等の体験的な学習を重視した教育を行い、製造業を始めとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせるため、以下の観点に基づき高等専門学校の教育実施体制を整備する。

#### (1) 入学者の確保

①中学校長や中学校PTAなどの全国的な組織への広報活動を行うとともに、メディア等を通じた積極的な広報を行う。

②中学生が国立高等専門学校の学習内容を体験できるような入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等を充実させ、特に女子学生の志願者確保に向けた取組を推進する。

③中学生やその保護者を対象とする各高等専門学校が活用できる広報資料を作成する。

④ものづくりに関心と適性を有する者など国立高等専門学校の教育にふさわしい人材を的確に選抜できるように適切な入試を実施する。

⑤入学者の学力水準の維持に努めるとともに、女子学生等の受入れを推進し、入学志願者の質を維持する。

#### (2) 教育課程の編成等

①産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を養成するため、51校の国立高等専門学校の配置の在り方の見直し及び学科再編、専攻科の充実等を行う。またその際、個々の高等専門学校の地域の特性を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するよう配慮する。

また、その前提となる社会・産業・地域ニーズ等の把握に当たっては、法人本部がイニシアティブを取ってニーズ把握の統一的な手法を示す。

②各分野において基幹的な科目について必要な知識と技術の修得状況や英語力を把握し、教育課程の改善に役立てるために、学習到達度試験を実施し、試験結果の分析を行うとともに公表する。また、英語については、TOEICなどを積極的に活用し、技術者として必要とされる英語力を伸長させる。

③卒業生を含めた学生による適切な授業評価・学校評価を実施し、その結果を積極的に活用する。

④公私立高等専門学校と協力して、スポーツなどの全国的な競技会やロボットコンテストなどの全国的なコンテストを実施する。

⑤ボランティア活動などの社会奉仕体験活動や自然体験

<p>(3) 優れた教員の確保</p> <p>公募制などにより博士の学位を有する者や民間企業で実績をあげた者など優れた教育力を有する人材を教員として採用するとともに、採用校以外の教育機関などにおいても勤務経験を積むことができるように多様な人事交流を積極的に図る。</p> <p>また、ファカルティ・ディベロップメントなどの研修の組織的な実施や優秀な教員の表彰を始め、国内外の大学等で研究に専念する機会や国際学会に参加する機会を充実するなど、教員の教育力の継続的な向上に努める。</p> <p>(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム</p> <p>教育研究の経験や能力を結集して国立高等専門学校の特性を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進めるとともに、前中期目標期間中に策定したモデルコアカリキュラムを本格導入し、高等専門学校教育の質保証を図る。</p> <p>学校の枠を越えた学生の交流活動を推進するとともに、高等専門学校における教育方法の改善に関する取組を促進するため、特色ある効果的な取組の事例を蓄積し、全ての学校がこれらを共有する。さらに、学校教育法第123条において準用する同法第109条第1項に基づく自己点検・評価や同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価などを通じた教育の質の保証がなされるようにする。</p> <p>実践的技術者を養成する上での学習の動機付けを強めるため、産業界等との連携体制の強化を支援するほか、理工系の大学、とりわけ高等専門学校と連続、継続した教育体系のもと教育を実施し実践的・創造的・指導的な技術者の養成を推進している技術科学大学などとの有機的連携を深める。</p>	<p>活動などの様々な体験活動の実績を踏まえ、その実施を推進する。</p> <p>(3) 優れた教員の確保</p> <p>①多様な背景を持つ教員組織とするため、公募制の導入などにより、教授及び准教授については、採用された学校以外の高等専門学校や大学、高等学校、民間企業、研究機関などにおいて過去に勤務した経験を持つ者、又は1年以上以上の長期にわたって海外で研究や経済協力に従事した経験を持つ者が、全体として60%を下回らないようにする。</p> <p>②教員の力量を高め、学校全体の教育力を向上させるために、採用された学校以外の高等専門学校などに1年以上の長期にわたって勤務し、またもとの勤務校に戻ることのできる人事制度を活用するほか、大学、企業などとの任期を付した人事交流を図る。</p> <p>③専門科目（理系の一般科目を含む。以下同じ。）については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者を採用する。</p> <p>この要件に合致する者を専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%を下回らないようにする。</p> <p>④女性教員の比率向上を図るため、必要な制度や支援策について引き続き検討を行い、働きやすい職場環境の整備に努める。</p> <p>⑤中期目標の期間中に、全ての教員が参加できるようにファカルティ・ディベロップメントなどの教員の能力向上を目的とした研修を実施する。また、特に一般科目や生活指導などに関する研修のため、地元教育委員会等と連携し、高等学校の教員を対象とする研修等に派遣する。</p> <p>⑥教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループを毎年度表彰する。</p> <p>⑦文部科学省の制度や外部資金を活用して、中期目標の期間中に、300名の教員に長期短期を問わず国内外の大学等で研究・研修する機会を設けるとともに、教員の国際学会への参加を促進する。</p> <p>(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム</p> <p>①全高等専門学校が利用できる教材の共有化を進め、学生の主体的な学びを実現するICT活用教育環境を整備することにより、モデルコアカリキュラムの導入を加速化し、高等専門学校教育の質保証を推進する。</p> <p>②実践的技術者養成の観点から、在学中の資格取得を推進するとともに、日本技術者教育認定機構によるプログラム認定等を活用して教育の質の向上を図る。</p> <p>③毎年度サマースクールや国内留学などの多様な方法で学校の枠を超えた学生の交流活動を推進する。</p> <p>④高等専門学校における特色ある教育方法の取組を促進するため、優れた教育実践例を取りまとめ、総合データベースで共有するとともに、毎年度まとめて公表する。</p> <p>⑤学校教育法第123条において準用する第109条第1項に規定する教育研究の状況についての自己点検・評価、及び同条第2項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価など多角的な評価への取組によって教育の質の保証がなされるように、評価結果及び改善の取組例について総合データベースで共有する。</p> <p>⑥乗船実習が義務付けられている商船学科の学生を除き、中期目標の期間中に、8割の学生が卒業までにインタ</p>
--	---

<p>(5) 学生支援・生活支援等</p> <p>中学校卒業直後の学生を受入れ、かつ、相当数の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、修学上の支援に加え進路選択や心身の健康等の生活上の支援を充実させる。また、寄宿舎などの学生支援施設の整備を計画的に進めるとともに、各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させる。さらに、学生の就職活動を支援する体制を充実し、学生一人ひとりの適性と希望にあった指導を行う。</p> <p>(6) 教育環境の整備・活用</p> <p>施設・設備の有効活用、適切な維持保全、運用管理を図るとともに、産業構造の変化や技術の進歩に対応した教育を行うため、耐震補強などの防災機能の強化を含む施設改修、設備更新など安全で快適な教育環境の整備を計画的に進める。その際、施設の長寿化や身体に障害を有する者にも配慮する。</p> <p>教職員・学生の健康・安全を確保するため各高等専門学校において実験・実習・実技に当たっての安全管理体制の整備を図っていく。科学技術分野への男女共同参画を推進するため、修学・就業上の環境整備に関する方策を講じる。</p> <p>2 研究や社会連携に関する目標</p> <p>教育内容を技術の進歩に即応させるとともに教員自らの創造性を高めるため、高等専門学校における研究活動を活性化させる方策を講じる。</p> <p>地域共同テクノセンター等を活用して、地域を中心とする産業界や地方公共団体との共同研究・受託研究への積極的な取組を促進するとともに、その成果の知的資産化に努める。</p>	<p>ーンシップに参加できるよう、産業界等との連携を組織的に推進するとともに、地域産業界との連携によるカリキュラム・教材の開発など共同教育の推進に向けた実施体制の整備を図る。</p> <p>⑦企業技術者や外部の専門家など、知識・技術をもった意欲ある人材を活用した教育体制の構築を図る。</p> <p>⑧理工系大学、とりわけ技術科学大学との間で定期的な協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高等専門学校卒業生の継続教育などの分野で、有機的な連携を推進する。</p> <p>本科卒業後の編入学先として設置された技術科学大学との間で役割分担を明確にした上で必要な見直しを行い、より一層円滑な接続を図る。</p> <p>⑨インターネットなどを活用したICT活用教育の取組を充実させる。</p> <p>(5) 学生支援・生活支援等</p> <p>①中学校卒業直後の学生を受入れ、かつ、相当数の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、高等専門学校のメンタルヘルスを含めた学生支援・生活支援の質の向上及び支援業務等における中核的人材の育成等を推進する。</p> <p>②寄宿舎などの学生支援施設の計画的な整備を図る。</p> <p>③独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、高等専門学校における各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させるとともに、産業界等の支援による奨学金制度の充実を図る。</p> <p>④学生の適性や希望に応じた進路選択のため、企業情報、就職・進学情報などの提供体制や相談体制を含めたキャリア形成支援を充実させる。なお、景気動向等の影響を勘案しつつ、国立高等専門学校全体の就職率については前年度と同様の高い水準を維持する。</p> <p>⑤船員養成機関である高等専門学校の商船学科においては、船員不足のニーズに応えるため、現状を分析した上で、関係機関と協力して船員としての就職率を上げるための取組を行う。</p> <p>(6) 教育環境の整備・活用</p> <p>①施設マネジメントの充実を図り、産業構造の変化や技術の進展に対応できる実験・実習や教育用の設備の更新、実習工場などの施設の改修をはじめ、耐震性の確保、校内の環境保全、ユニバーサルデザインの導入、環境に配慮した施設の整備など安全で快適な教育環境の整備を計画的に推進する。特に、施設の耐震化率の向上に積極的に取り組む。</p> <p>PCB廃棄物については、計画的に処理を実施する。</p> <p>②中期目標の期間中に専門科目の指導に当たる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。</p> <p>③男女共同参画を推進するため、各高等専門学校の参考となる情報の収集・提供について充実させると共に、必要な取組について普及を図る。</p> <p>2 研究や社会連携に関する事項</p> <p>①高等専門学校間の共同研究を企画するとともに、研究成果等についての情報交換会を開催する。また、科学研究費助成事業等の外部資金獲得に向けたガイダンスを開催する。</p> <p>②地域共同テクノセンター等を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究への取組を促進するとともに、これらの成果を公表する。</p>
--	--



高等専門学校における共同研究などの成功事例を広く公開する。また、地域の生涯学習機関として公開講座を充実させる方策を講じる。

### 3 国際交流に関する目標

急速な社会経済のグローバル化に伴い、産業界のニーズに応える語学力や異文化理解力、リーダーシップ、マネジメント力等を備えグローバルに活躍できる技術者を育成する。

安全面に十分な配慮をしつつ、教員や学生の国際交流への積極的な取組を推進する。また、留学生の受入れについては、「留学生30万人計画」の方針の下、留学生受入拠点を整備するなど、受入れの推進及び受入数の増大を図るとともに、留学生が我が国の歴史・文化・社会に触れる機会を組織的に提供する。

### 4 管理運営に関する目標

機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。また、本法人の効率的な運営を図る観点から、管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などにより、法人全体として管理部門をスリム化することを検討する。

法人組織内の内部統制については更に充実・強化を図る。また、常勤監事を置き監事監査体制を強化する。

事務職員の資質の向上のため、国立大学法人などとの人事交流を積極的に行うとともに、必要な研修を計画的に実施する。

業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、政府の方針を踏まえ、情報システム環境を整備する。

## Ⅲ 業務運営の効率化に関する事項

高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教

③技術科学大学との連携の成果を活用し、国立高等専門学校の研究成果を知的資産化するための体制を整備し、全国的に展開する。

④教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、データベース、ホームページなど多様な媒体を用いて企業や地域社会に分かりやすく伝えられるよう高等専門学校の広報体制を充実する。

⑤満足度調査において公開講座（小・中学校に対する理科教育支援を含む）の参加者の7割以上から評価されるように、地域の生涯学習機関として高等専門学校における公開講座を充実する。

### 3 国際交流等に関する事項

①安全面への十分な配慮を払いつつ、学生や教員の海外交流を促進するため海外の教育機関との国際交流やインターンシップを推進するとともに、経済状況を踏まえつつ、法人本部主催の海外インターンシップの派遣学生数について、前中期計画期間比200%を目指す。

また、技術科学大学と連携・協働した高専教育のグローバル化に取り組む。

②留学生交流促進センターの機能を活用して、留学生交流の拡大に向けた環境整備及びプログラムの充実や海外の教育機関との相互交流並びに優れたグローバルエンジニアを養成するための取組等を積極的に実施する。

③留学生に対し、我が国の歴史・文化・社会に触れる研修旅行などの機会を学校の枠を越えて毎年度提供する。

### 4 管理運営に関する事項

①機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。

②管理運営の在り方について、校長など学校運営に責任ある者による研究会を開催する。

③効率的な運営を図る観点から、管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などに引き続き努める。

④法人の課題やリスクに対し組織一丸となって対応できるよう、研修や倫理教育等を通じた全教職員の意識向上に取り組む。

⑤常勤監事を置き監事監査体制を強化する。あわせて、法人本部を中心として法人全体の監査体制の充実を図る。

⑥平成23年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。

⑦事務職員や技術職員の能力の向上のため、必要な研修を計画的に実施するとともに、必要に応じ文部科学省などが主催する研修や企業・地方自治体などにおける研修などに職員を参加させる。

⑧事務職員及び技術職員については、国立大学との間や高等専門学校間などの積極的な人事交流を図る。

⑨業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、政府の方針を踏まえ、情報システム環境を整備する。

⑩各国立高等専門学校において、機構の中期計画および年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めることとする。なお、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。

## Ⅱ 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費（人件費相当額を除く。）については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。

なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。

51の国立高等専門学校が1つの法人にまとめられたスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行うとともに、業務運営の効率化を図る観点から、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。

また、業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。

さらに、平成19年度に策定した随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、随意契約見直し計画の取組状況をホームページにより公表する。

#### IV 財務内容の改善に関する事項

##### 1 自己収入の増加

共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。

##### 2 固定的経費の節減

管理業務の合理化に努めるとともに、定員管理や給与管理を適切に行い、教職員の意識改革を図って、固定的経費の節減を図る。

総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。

高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費（人件費相当額を除く。）については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。

なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。

51の国立高等専門学校が1つの法人にまとめられたスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行うとともに、業務運営の効率化を図る観点から、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。

契約に当たっては、原則として一般競争入札等によるものとし、企画競争や公募を行う場合においても競争性、透明性の確保を図る。

さらに、平成19年度に策定した随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、随意契約見直し計画の取組状況をホームページにより公表する。

#### III 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

##### 1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現

共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。

##### 2 予算

別紙1

##### 3 収支計画

別紙2

##### 4 資金計画

別紙3

##### 5 予算等のうち常勤役職員に係る人件費

総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。

#### IV 短期借入金の限度額

##### 1 短期借入金の限度額

155億円

##### 2 想定される理由

運営費交付金の受入の遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借入することが想定される。

#### V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

以下の土地を国庫に現物納付又は譲渡する。

・苫小牧工業高等専門学校錦岡宿舍団地（北海道苫小牧市明德町四丁目327番37,236）4,492.10㎡

・八戸工業高等専門学校中村団地（青森県八戸市大字田面木字中村60）5,889.43㎡

・福島工業高等専門学校下平窪団地（福島県いわき市下平窪字鍛冶内30）1,510.87㎡、桜町団地（福島県いわき市桜町4-1）480.69㎡

- ・長岡工業高等専門学校若草1丁目団地（新潟県長岡市若草町1丁目5-12）276.36㎡
- ・富山高等専門学校下堀団地（富山県富山市下堀字上大道割85番39）596.33㎡
- ・石川工業高等専門学校横浜団地（石川県河北郡津幡町字横浜イ137）3,274.06㎡
- ・沼津工業高等専門学校香貫団地（静岡県沼津市南本郷町14-27）288.19㎡
- ・香川高等専門学校勅使町団地（香川県高松市勅使町355）5,606.00㎡
- ・有明工業高等専門学校平井団地（熊本県荒尾市下井手字丸山768番）247.75㎡，宮原団地（福岡県大牟田市宮原町1丁目270番）2,400.54㎡，正山10団地（福岡県大牟田市正山町10番）292.76㎡，正山71団地（福岡県大牟田市正山町71番2）284.39㎡
- ・佐世保工業高等専門学校瀬戸越団地（長崎県佐世保市瀬戸越1丁目1945番地17, 18, 19, 20, 21, 57）2,081.75㎡
- ・都城工業高等専門学校年見団地（宮崎県都城市年見町34号7番）439.36㎡

#### VI 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生への充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。

#### VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

##### 1 施設及び設備に関する計画

施設マネジメントの充実を図り、教育研究活動に対応した適切な施設の確保・活用を計画的に進める。

##### 2 人事に関する計画

###### （1）方針

教職員とともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。

###### （2）人員に関する指標

常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、中期目標期間中に全体として効率化を図りつつ、常勤職員の抑制を図るとともに、事務の電子化、アウトソーシング等により事務の合理化を進め、事務職員を削減する。

###### （参考1）

ア 期初の常勤職員数 6,500人

イ 期末の常勤職員数の見込み 6,500人以内

期末の常勤職員数については見込みであり、今後、機構の新体制において、国立高等専門学校の教育水準の維持向上を図りつつ、業務運営の効率化を推進する観点から人員の適正配置に関する目標を検討し、これを策定次第明示する。

###### （参考2）

中期目標期間中の人件費総額見込み 225,599百万円

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当に相当する範囲の費用である。

(別紙1)

平成26年度～平成30年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	305,692
施設整備費補助金	872
国立大学財務・経営センター施設費交付金	3,790
自己収入	
授業料及入学金検定料収入	63,648
雑収入	3,159
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	11,952
計	389,113
支出	
業務費	
教育研究経費	316,361
一般管理費	56,138
施設整備費	4,662
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	11,952
計	389,113

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額225,599百万円を支出する。(退職手当は除く)

注) 人件費の見積りについては、27年度以降は26年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。

注) 退職手当については、国立高等専門学校機構退職手当規則に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

[運営費交付金の算定ルール]

○毎事業年度に交付する運営費交付金については、以下の事業区分に基づき、それぞれの対応する数式により算定したもので決定する。

I [教育等標準運営費交付金対象事業費]

- ①「一般管理費(人件費相当額)」: 管理運営に必要な職員(役員含む)の人件費相当額。 $H(y-1)$ は直前の事業年度における $H(y)$ 。
- ②「一般管理費(人件費相当額を除く)」: 管理運営経費。 $I(y-1)$ は直前の事業年度における $I(y)$ 。
- ③「学科等教育研究経費」: 学科等の教育研究に必要な設置基準上の教職員の人件費相当額及び教育研究経費の総額。 $C(y-1)$ は直前の事業年度における $C(y)$ 。 $C(x)$ は、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額。
- ④「教育等施設基盤経費」: 教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要な経費。 $E(y-1)$ は直前の事業年度における $E(y)$ 。

[教育等標準運営費交付金対象収入]

- ⑤「入学料収入」: 当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額。(平成26年度入学料免除率で算出される免除相当額については除外)
- ⑥「授業料収入」: 当該事業年度における収容定員数に授業料標準額を乗じた額。(平成26年度授業料免除率で算出される免除相当額については除外)

II [特定運営費交付金対象事業費]

- ⑦「学科等教育研究経費」: 学科等の教育研究活動の実態に応じ必要となる教職員の人件費相当額及び教育研究経費の総額。 $C(y-1)$ は直前の事業年度における $C(y)$ 。
- ⑧「附属施設等経費」: 附属施設の教育研究活動に必要な教職員の人件費相当額及び事業経費の総額。 $D(y-1)$ は直前の事業年度における $D(y)$ 。
- ⑨「特別教育研究経費」: 特別教育研究経費として、当該事業年度において措置する経費。
- ⑩「特殊要因経費」: 特殊要因経費として、当該事業年度に措置する経費。

[特定運営費交付金対象収入]

- ⑪「その他収入」: 検定料収入, 入学料収入(入学定員超過分), 授業料収入(収容定員超過分), 雑収入。平成24年度決算額を基準とし、中期計画期間中は同額。

$$\text{運営費交付金} = A(y) + B(y)$$

1. 毎事業年度の教育研究経費にかかる教育等標準運営費交付金及び特定運営費交付金については、以下の数式により決定する。

$$A(y) = C(y) + D(y) + E(y) + F(y) - G(y)$$

$$(1) C(y) = [C(y-1) \times \beta(\text{係数}) \times \gamma(\text{係数}) - C(x)] \times \alpha(\text{係数}) + C(x)$$

$$(2) D(y) = D(y-1) \times \beta(\text{係数}) \times \alpha(\text{係数})$$

$$(3) E(y) = E(y-1) \times \alpha(\text{係数}) \pm \varepsilon(\text{施設面積調整額})$$

$$(4) F(y) = F(y)$$

$$(5) G(y) = G(y)$$

各経費及び各係数値については、以下の通り。

C (y) : 学科等教育研究経費 (③, ⑦) を対象。

D (y) : 附属施設等経費 (⑧) を対象。

E (y) : 教育等施設基盤経費 (④) を対象。

F (y) : 特別教育研究経費 (⑨) を対象。

G (y) : 入学料収入 (⑤), 授業料収入 (⑥), その他収入 (⑪) を対象。

2. 毎事業年度の一般管理費等にかかる教育等標準運営費交付金及び特定運営費交付金については、以下の数式により決定する。

$$B(y) = H(y) + I(y) + J(y)$$

$$(1) H(y) = H(y-1) \times \alpha \text{ (係数)}$$

$$(2) I(y) = I(y-1) \times \alpha \text{ (係数)}$$

$$(3) J(y) = J(y)$$

H (y) : 一般管理費 (人件費相当額) (①) を対象。

I (y) : 一般管理費 (人件費相当額を除く) (②) を対象。

J (y) : 特殊要因経費 (⑩) を対象。

各経費及び各係数値については、以下の通り。

$\alpha$  (アルファ) : 効率化係数。△1%とする。ただし、一般管理費のうち人件費相当額を除いた額については、△3%とする。

$\beta$  (ベータ) : 教育研究政策係数。物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定。  
なお、物価動向等の社会経済情勢等を総合的に勘案した係数を運用する場合には、一般管理経費についても必要に応じ同様の調整を行う。

$\gamma$  (ガンマ) : 教育研究組織係数。学科等の組織整備に対応するための係数。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定。

$\varepsilon$  (イプシロン) : 施設面積調整額。施設の経年別保有面積の変動に対応するための調整額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定。

[中期計画予算の見積りに際し使用した具体的係数及びその設定根拠等]

注) 運営費交付金は上記算定ルールに基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程においてルールを適用して再計

算され、決定される。

- ・「特別教育研究経費」、「特殊要因経費」のうち退職手当、一般施設借料、PCB廃棄物処理経費以外の経費については、平成27年度以降は平成26年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。
- ・「教育研究政策係数」「教育研究組織係数」は1とし、また、「施設面積調整額」については、面積調整はないものとして試算している。

注) 施設整備費補助金は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注) 産学連携等研究収入については、平成27年度以降は平成26年度と同額として試算した収入予定額を計上している。

注) 寄附金収入等については、平成27年度以降平成26年度と同額として試算した収入予定額を計上している。

注) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等は、著作権及び特許権等収入を含む。

注) 業務費、施設整備費については、平成26年度見積り額を踏まえ試算した支出予定額を計上している。

注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
・校舎改修等 ・小規模改修等 ・学校用地購入	総額 4,662	施設整備費補助金 (872) 国立大学財務・経営セン ター施設費交付金 (3,790)

(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

(注2) 小規模改修について26年度以降は25年度同額として試算している。  
なお、各事業年度の施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

平成26年度～平成30年度 収支計画

(別紙2)

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	386,391
経常費用	386,391
業務費	341,483
教育研究経費	87,400
受託研究費等	8,038
役員人件費	423
教員人件費	167,758
職員人件費	77,864
一般管理費	18,784
財務費用	137
雑損	0
減価償却費	25,987
臨時損失	0
収入の部	386,391
経常収益	386,391
運営費交付金収益	282,785
授業料収益	52,503
入学金収益	4,762
検定料収益	1,672
受託研究等収益	8,038
寄附金収益	3,683
施設費収益	3,790
財務収益	0
雑益	3,171
資産見返運営費交付金戻入	19,844
資産見返補助金等戻入	4,888
資産見返寄付金戻入	1,137
資産見返物品受贈額戻入	118
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

(別紙3)

## 平成26年度～平成30年度資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	393,573
業務活動による支出	358,887
投資活動による支出	28,710
財務活動による支出	1,821
次期中期目標期間への繰越金	4,155
資金収入	393,573
業務活動による収入	384,451
運営費交付金による収入	305,692
授業料及入学金検定料による収入	63,648
受託研究等収入	8,038
寄付金収入	3,902
その他の収入	3,171
投資活動による収入	4,662
施設費による収入	4,662
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標期間よりの繰越金	4,460

(別表)

学校名	収容定員					本科に設置する 学科	備考
	26年 度	27年 度	28年 度	29年 度	30年 度		
函館工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	生産システム工学科 物質環境工学科 社会基盤工学科 機械工学科 電気電子工学科 情報工学科 物質工学科 環境都市工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
苫小牧工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電気電子工学科 情報工学科 物質工学科 環境都市工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
釧路工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電気工学科 電子工学科 情報工学科 建築学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
旭川工業 高等専門学校	800	800	800	800	800	機械システム工学科 電気情報工学科 システム制御情報工学科 物質化学工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
八戸工業 高等専門学校	800	800	800	800	800	機械工学科 電気情報工学科 物質工学科 建設環境工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
一関工業 高等専門学校	800	800	800	800	800	機械工学科 電気情報工学科 制御情報工学科 物質化学工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
仙台 高等専門学校	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	機械システム工学科 電気システム工学科 マテリアル環境工学科 建築デザイン学科 知能エレクトロニクス工学科 情報システム工学科 情報ネットワーク工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の25%程度とする。
秋田工業 高等専門学校	800	800	800	800	800	機械工学科 電気情報工学科 物質工学科 環境都市工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
						機械工学科	専攻科の入学定

鶴岡工業 高等専門学校	800	800	800	800	800	電気電子工学科 制御情報工学科 物質工学科	員は、本科の入学定員の10%程度とする。
福島工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電気工学科 物質工学科 建設環境工学科 コミュニケーション情報学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
茨城工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械システム工学科 電気電子システム工学科 電子制御工学科 電子情報工学科 物質工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
小山工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電気情報工学科 電子制御工学科 物質工学科 建築学科 電気情報工学科 電子制御工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
群馬工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電子デバイス工学科 電子情報工学科 物質工学科 環境都市工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
木更津工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電気電子工学科 電子制御工学科 情報工学科 環境都市工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
東京工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電気工学科 電子工学科 情報工学科 物質工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
長岡工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電気電子システム工学科 電子制御工学科 物質工学科 環境都市工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
富山 高等専門学校	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	機械システム工学科 電気制御システム工学科 物質化学工学科 電子情報工学科 国際ビジネス工学科 商船学科	専攻科の入学定員は、本科の17%程度とする。
石川工業						機械工学科 電気工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。

高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	電子情報工学科 環境都市工学科 建築学科	学定員の10%程度とする。
福井工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電気電子工学科 電子情報工学科 物質工学科 環境都市工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
長野工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電気電子工学科 電子制御工学科 電子情報工学科 環境都市工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
岐阜工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電気情報工学科 電子制御工学科 環境都市工学科 建築学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
沼津工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電気電子工学科 電子制御工学科 制御情報工学科 物質工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の12%程度とする。
豊田工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電気・電子システム工学科 情報工学科 環境都市工学科 建築学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
鳥羽商船 高等専門学校	600	600	600	600	600	商船学科 電子機械工学科 制御情報工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
鈴鹿工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電気電子工学科 電子情報工学科 生物応用化学科 材料工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
舞鶴工業 高等専門学校	800	800	800	800	800	機械工学科 電気情報工学科 電子制御工学科 建設システム工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
明石工業 高等専門学校	800	800	800	800	800	機械工学科 電気情報工学科 都市システム工学科 建築学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
奈良工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電気工学科 電子制御工学科 情報工学科 物質化学工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。



和歌山工業 高等専門学校	800	800	800	800	800	知能機械工学科 電気情報工学科 物質工学科 環境都市工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
米子工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電気情報工学科 電子制御工学科 物質工学科 建築学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
松江工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電気工学科 電子制御工学科 情報工学科 環境・建設工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
津山工業 高等専門学校	800	800	800	800	800	機械工学科 電気電子工学科 電子制御工学科 情報工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
広島商船 高等専門学校	600	600	600	600	600	商船学科 電子制御工学科 流通情報工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
呉工業 高等専門学校	800	800	800	800	800	機械工学科 電気情報工学科 環境都市工学科 建築学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
徳山工業 高等専門学校	600	600	600	600	600	機械電気工学科 情報電子工学科 土木建築工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
宇部工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電気工学科 制御情報工学科 物質工学科 経営情報学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
大島商船 高等専門学校	600	600	600	600	600	商船学科 電子機械工学科 情報工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
阿南工業 高等専門学校	800	800	800	800	800	機械工学科 電気電子工学科 制御情報工学科 建設システム工学科 創造技術工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
香川 高等専門学校	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400	機械工学科 電気情報工学科 機械電子工学科 建設環境工学科 通信ネットワーク工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の15%程度とする。

						電子システム工学科 情報工学科	
新居浜工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電気情報工学科 電子制御工学科 生物応用化学科 環境材料工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
弓削商船 高等専門学校	600	600	600	600	600	商船学科 電子機械工学科 情報工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
高知工業 高等専門学校	800	800	800	800	800	機械工学科 電気情報工学科 物質工学科 環境都市デザイン工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
久留米工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電気電子工学科 制御情報工学科 生物応用化学科 材料工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
有明工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電気工学科 電子情報工学科 物質工学科 建築学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
北九州工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電気電子工学科 電子制御工学科 制御情報工学科 物質化学工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
佐世保工業 高等専門学校	800	800	800	800	800	機械工学科 電気電子工学科 電子制御工学科 物質工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
熊本 高等専門学校	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	機械知能システム工学科 建築社会デザイン工学科 生物化学システム工学科 情報通信エレクトロニクス工学科 制御情報システム工学科 人間情報システム工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の20%程度とする。
大分工業 高等専門学校	800	800	800	800	800	機械工学科 電気電子工学科 情報工学科 都市・環境工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。

都城工業 高等専門学校	800	800	800	800	800	機械工学科 電気情報工学科 物質工学科 建築学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
鹿児島工業 高等専門学校	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	機械工学科 電気電子工学科 電子制御工学科 情報工学科 都市環境デザイン工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の10%程度とする。
沖縄工業 高等専門学校	800	800	800	800	800	機械システム工学科 情報通信システム工学科 データ情報工学科 生物資源工学科	専攻科の入学定員は、本科の入学定員の15%程度とする。

## 2. 独立行政法人国立高等専門学校機構第3期中期目標・中期計画

### (平成26年度～平成30年度)の進捗状況と将来構想

#### 【1. 教育に関する事項】

##### (1) 入学者の確保

###### <中期目標>

高等学校や大学とは異なる高等専門学校の特性や魅力について、中学生や中学校教員、さらに広く社会における認識を高める広報活動を組織的に展開するとともに適切な入試を実施することによって、十分な資質を持った入学者を確保する。

###### <中期計画>

- ① 中学校長や中学校PTAなどの全国的な組織への広報活動を行うとともに、メディア等を通じた積極的な広報を行う。
- ② 中学生が国立高等専門学校の学習内容を体験できるような入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等を充実させ、特に女子学生の志願者確保に向けた取組を推進する。
- ③ 中学生やその保護者を対象とする各高等専門学校が活用できる広報資料を作成する。
- ④ ものづくりに関心と適性を有する者など国立高等専門学校の教育にふさわしい人材を的確に選抜できるように適切な入試を実施する。
- ⑤ 入学者の学力水準の維持に努めるとともに、女子学生等の受入れを推進し、入学志願者の質を維持する。

#### 1 適切な入試実施への取組計画

##### <平成26年度から平成28年度前期までの進捗状況>

平成25年度の入学検査から、数学、理科、英語について国語、社会に対して2倍の傾斜配点を実施し、このことについての説明を継続的に行い、本校が理工学系であることの意味表示を行った。

##### <平成26年度から平成28年度前期までの評価(効果・成果・課題等)>

自己評価点：4/5

本校が理工学系であることについて、入学希望者への定着ができたことを説明会等で確認した。

##### <平成26年度計画>

平成23年度より順次変更した入試制度の検証を行う。

- (1) 平成23年度に変更した推薦選抜の方法について追跡調査を行い、効果の分析を行う。
- (2) 平成24年度に変更した学力選抜方法について追跡調査を行い、効果の分析を行う。

##### <平成26年度計画の実績>

平成23年度より順次変更した入試制度の検証を次のとおり行っている。

- (1) 入学者選抜方法改革プロジェクトにおいて、平成23年度に変更した推薦選抜の方法について追跡調査を行い、効果の分析を行い、報告書をWeb上に掲載した。
- (2) 入学者選抜方法改革プロジェクトにおいて、平成24年度に変更した学力選抜方法について追跡調査を行い、報告書をWeb上に掲載した。
- (3) 数年の入試改革を実施でき、優れた入学者の確保ができたことと判断できる。

##### <平成27年度計画>

平成23年度より順次変更した入試制度の検証を行う。

- ・ これまで行ってきた平成23年度に変更した推薦選抜の方法及び平成24年度に変更した学力選抜方法についての効果を追跡調査し、分析を行う。

##### <平成27年度計画の実績>

平成23年度より順次変更した入試制度の検証を、次のように実施した。

- ・ 傾斜配点することで、本校が理工学系であることの意味表示を行い、入学希望者への定着ができたことを、進学説明会等で確認した。

#### <平成 28 年度計画>

平成 28 年度に入学した学生について、推薦と学力検査による合格者の中で、それぞれの下位成績者の成績を追跡し、分析する。この結果を入試にフィードバックする。

#### <平成 28 年度計画の前期までの実績>

平成 28 年度に入学した学生について、推薦と学力検査による合格者の中で、それぞれの下位成績者の成績を追跡を開始した。

#### <平成 29 年度から平成 30 年度までの実施計画>

- (1) 平成 28 年度以降に入学した学生について、推薦と学力検査による合格者の中で、それぞれの下位成績者の成績を継続して追跡し、分析する。この結果を入試にフィードバックする。
- (2) 平成 23 年度から行ってきた入試改革について総括する。

## 2 志願者の質の維持及び志願者確保のための取組計画、入試広報の実施計画

#### <平成 26 年度から平成 28 年度前期までの進捗状況>

多くの入学志願者を募るため、本校の特色を中学校関係者（中学生、保護者、中学校教員）に次のように発信した。

- (1) 長野県内の 4 か所の検査場別受験者数を分析し、受験者が少ない飯田・下伊那地区において後援会と協力して PR を行った。
- (2) ホームページを更新・充実し、PR を行った。
- (3) 長野、諏訪、上田、下伊那、佐久地区において、中学校関係者を集め学校説明会を行った。また、長野、松本、上田地区の進学塾に出向き、学校説明を行った。
- (4) 推薦選抜において推薦基準を変更し、受験しやすくするとともに、推薦選抜の募集定員を拡大した。推薦選抜で漏れた者も、そのほとんどが学力選抜を受験することから、総合的に入試倍率の増加を図っている。これらの変更については、中学校校長会、中学校説明会、一日体験入学、工嶺祭での進路相談コーナー及び各地区の後援会等において、説明を行った。

#### <平成 26 年度から平成 28 年度前期までの評価（効果・成果・課題等）>

自己評価点：4/5

- (1) 志願者の質の維持及び志願者確保のため、可能な施策を実施した。
- (2) 中学生に直接進学説明をすることは効果的であり、今後もしできるかぎりその機会を作って行きたい。
- (3) 入試倍率の増加については方策を施した段階であるので、今後の状況を見る段階である。
- (4) 長野県内の中学生の人口が減少しており、入学希望者が減少傾向にある。公立高校が多く私立高校が少ない長野県内の高校進学に対する中学校での進学指導の特殊性もあり、進学校でも入試倍率は高くない。このような状況の中で入試倍率の向上は難しく、入学者を確保する施策の検討を続ける必要がある。

#### <平成 26 年度計画>

多くの入学志願者を募るため、本校の特色を中学校関係者（中学生、保護者、中学校教員）に発信するとともに、中学校訪問を積極的に実施する。

- (1) 長野県内の 4 か所の検査場別受験者数を分析し、受験者が少ない地区を後援会と協力して高専の PR を行う。
- (2) 山梨県の進学塾に説明会を開催する。

#### <平成 26 年度計画の実績>

多くの志願者を募るため、本校の特色を中学校関係者（中学生、保護者、中学校教員）への発信及

び中学校訪問を次のとおり実施した。

- (1) 長野県内の4か所の検査場別受験者数を分析し、志願者が少ない地区である飯田・下伊那地区に対して後援会と協力して高専の説明会を8月に行った。
- (2) 山梨県の進学塾の協力を得て長野高専説明会を8月に開催した。
- (3) 入試倍率は、1.6倍を確保した。
- (4) 志願者の質の向上に関する対策は実施できた。今後は、志願者確保の維持に努めることが必要である。

#### <平成27年度計画>

多くの入学志願者を募るため、本校の特色を中学校関係者（中学生、保護者、中学校教員）に発信するとともに、中学校訪問を積極的に実施する。

- (1) 長野県内の4か所の検査場別受験者数を分析し、受験者が少ない地区を後援会と協力して高専のPRを行う。
- (2) ホームページを更新し、学校のPRを行う。
- (3) 中学校関係者を集めた説明会を行う。

#### <平成27年度計画の実績>

多くの入学志願者を募るため、本校の特色を中学校関係者（中学生、保護者、中学校教員）に次のように発信した。

- (1) 長野県内の4か所の検査場別受験者数を分析した。受験者が少ない伊那地区後援会と協力して高専のPRを行った。
- (2) ホームページを更新・充実し、学校のPRを行った。
- (3) 7～8月に長野、諏訪、上田、下伊那、佐久において、中学校関係者を集め学校説明会を行った。また、長野、松本、上田地区の進学塾に出向き、学校説明を行った。

#### <平成28年度計画>

多くの入学志願者を募るため、本校の特色を近隣の中学校関係者（中学生、保護者、中学校教員）に発信する。

- (1) 長野県内の4か所の検査場別受験者数を分析し、受験者が少ない地区を後援会と協力して高専のPRを行う。
- (2) ホームページを更新し、学校のPRを行う。
- (3) 中学校関係者を集めた、説明会を行う。
- (4) ステークホルダーを意識したパンフレットを作成する。

#### <平成28年度計画の前期までの実績>

- (1) 長野、諏訪、上田、下伊那、佐久において、中学校関係者を集め学校説明会を行った。また、松本、上田、佐久地区の進学塾に出向き、長野高専の受験希望者を含む中学生に進学説明を行った。
- (2) 保護者による学校の後援会、飯下支部（飯田市）および岳南支部（中野市）の協力を得て、中学生を集めていただき、進学について説明を行った。
- (3) 長野県中学校校長会において、入学試験について説明した。

#### <平成29年度から平成30年度までの実施計画>

- (1) 入試に関する情報がよりわかりやすく充実するように、学校のホームページを更新する。
- (2) 効果的な中学校訪問を行う。
- (3) 中学校や後援会へ働きかけ、中学生に直接話す機会を設ける。
- (4) 効果的なオープンキャンパス、体験入学について検討し、実施する。
- (5) 小中学生向けの出前授業やイベントなどにより高専の魅力をPRし、知名度を上げる。
- (6) 中学生に高専学生や高専OB、OGとの対談の機会を作る。
- (7) 小中学生を含めた地域におけるオープン教育プラットフォームを検討、実施する。

### 3 女子学生志願者の確保への取組計画

#### <平成 26 年度から平成 28 年度前期までの進捗状況>

- (1) 学校説明会、後援会、各種イベントにおいて高専機構が作成した「きらきら高専ガール」のパンフレットを配布し、女子学生の活躍及び本校卒業生の情報を積極的に中学校関係者に広報した。
- (2) 一日体験入学、科学イベントに本校の女子学生を積極的に活用し、女子中学生とのコミュニケーションを図った。

#### <平成 26 年度から平成 28 年度前期までの評価（効果・成果・課題等）> 自己評価点： 4/5

- (1) 平成 27 年度入学者選抜において、女子学生の志願者数は、56 名であり、その内 37 名が合格した。入学者は、平成 26 年度の 32 名から 5 名増加した。
- (2) 女子学生志願者の確保のため、これまでの取組を継続するとともに、新たな施策が必要である。

#### <平成 26 年度計画>

理科系科目に興味のある女子学生を確保するための方策を検討する。

- (1) 女子学生を対象とした教育プログラムや女子学生の活躍を積極的に中学校関係者に広報する。
- (2) 女子学生の進路を含めた本校の特色を中学校関係者に広報する。
- (3) 一日体験入学、科学イベントに本校の女子学生を積極的に活用し、女子中学生とのコミュニケーションをとる機会を増やす。

#### <平成 26 年度計画の実績>

理科系科目に興味のある女子学生を確保するための方策を検討のうえ、次のとおり実施した。

- (1) 女子学生を対象とした教育プログラムや女子学生の活躍を積極的に中学校関係者に広報するために、学園祭（工嶺祭）において、女子中学生と高専女子学生との懇談会を開催した。主な内容として、女子学生の進路を含めた本校の特長を女子中学生に説明した。
- (2) 一日体験入学、科学イベントに本校の女子学生を積極的に活用し、女子中学生とのコミュニケーションをとる機会を増やした。
- (3) 平成 27 年度入学者選抜において、女子学生の志願者数は 56 名であり、その内 37 名が合格した。入学者は、昨年度の 32 名から 5 名増加した。
- (4) 女子学生の確保は、増加しており、効果を上げていると判断できる。

#### <平成 27 年度計画>

理科系科目に興味のある女子学生を確保するための方策を検討する。

- (1) 女子学生を対象とした教育プログラムや女子学生の活躍を積極的に中学校関係者に広報する。
- (2) 女子学生の進路を含めた本校の特色を中学校関係者に広報する。
- (3) 一日体験入学、科学イベントに本校の女子学生を積極的に活用し、女子中学生とのコミュニケーションをとる機会を増やす。

#### <平成 27 年度計画の実績>

理科系科目に興味のある女子学生を確保するための取組みを次のとおり実施した。

- (1) 学校説明会、後援会、各種イベントにおいて高専機構が作成した「きらきら高専ガール」のパンフレットを配布し、女子学生の活躍及び本校卒業生の情報を積極的に中学校関係者に広報した。
- (2) 一日体験入学、科学イベントに本校の女子学生を積極的に活用し、女子中学生とのコミュニケーションを図った。

#### <平成 28 年度計画>

理科系科目に興味のある女子学生を確保するための方策を検討する。

- (1) 女子学生の活躍，進路を含めた本校の特色を積極的に中学校関係者に広報する。
- (2) 一日体験入学，科学イベントに本校の女子学生を積極的に活用し，女子中学生とのコミュニケーションをとる機会を増やす。

<平成 28 年度計画の前期までの実績>

- (1) 学校説明会，後援会，各種イベントにおいて高専機構が作成した「きらきら高専ガール」のパンフレットを配布し，女子学生の活躍及び本校卒業生の情報を積極的に中学校関係者に広報した。
- (2) 一日体験入学，科学イベントに本校の女子学生を積極的に活用し，女子中学生とのコミュニケーションを図った。

<平成 29 年度から平成 30 年度までの実施計画>

- (1) 小中学校の女子にアピールできる広報を検討し，実施する。
- (2) 中学校，保護者に対して技術系女子が求められていることを，機会を設けて説明する。
- (3) 女子学生が興味を持つ，カリキュラム，コースの設定を検討する。

#### 4 その他

<平成 26 年度から平成 28 年度前期までの進捗状況>

- (1) 入学者選抜結果の効果的な分析法の検討を行っている。
- (2) 変更した推薦選抜方法及び学力選抜方法の効果について追跡調査を行った。
- (3) 変更した推薦選抜方法及び学力選抜方法の効果について追跡調査の実施を検討し，ボーダーで入学した学生の追跡調査をすることとした。

<平成 26 年度から平成 28 年度前期までの評価（効果・成果・課題等）>

自己評価点：4/5

ボーダーで入学した学生の追跡調査，入学志願者の質の維持・向上については方策を施した段階であるので，今後の状況を見る段階である。

<平成 26 年度計画>

学力の高い学生を確保する方策の検討を行う。

- (1) 入学者選抜結果の分析を行い，各地区の特徴を明らかにするとともに，入学志願者の少ない地域への効果的な広報体制を検討する。
- (2) 変更した推薦選抜方法及び学力選抜方法の効果について追跡調査を行う。

<平成 26 年度計画の実績>

学力の高い学生を確保する方策の検討を次のとおり取り組んだ。

- (1) 入学者選抜結果の分析を行い，各地区の特徴を明らかにするとともに，入学志願者の少ない地域への効果的な広報体制を検討した。特に後援会と連携して学校説明会を実施した。
- (2) 変更した推薦選抜方法及び学力選抜方法の効果について追跡調査を行った。

<平成 27 年度計画>

学力の高い学生を確保する方策の検討を行う。

- (1) 入学者選抜結果の分析を行い，各地区の特徴を明らかにするとともに，入学志願者の少ない地域への効果的な広報体制を検討する。
- (2) 変更した推薦選抜方法及び学力選抜方法の効果について追跡調査を行う。

<平成 27 年度計画の実績>

学力の高い学生を確保する方策の検討を行った。

- (1) 入学者選抜結果の効果的な分析法の検討を継続している。
- (2) 変更した推薦選抜方法及び学力選抜方法の効果について追跡調査の実施を検討し，ボーダーで

入学した学生の追跡調査をすることとした。

#### <平成 28 年度計画>

学力の高い学生を確保する方策の検討を行う。

- (1) 入学者選抜結果の分析を行い、各地区の特徴を明らかにするとともに、入学志願者の少ない地域への効果的な広報体制を検討する。
- (2) 推薦基準について、改定を含め検討する。

#### <平成 28 年度計画の前期までの実績>

- (1) 推薦入試の基準を下記の様に変更した。

##### <これまでの基準>

中学校 2 学年および 3 学年の成績(9 教科)が、5 段階評価の評定の合計で 74 以上の者、又は、中学校 2 学年および 3 学年の成績において、5 段階評価の評定で「数学・理科・英語」の成績がすべて 5 で、かつ 9 教科の評定の合計が 70 以上の者

##### <新しい基準>

中学校 3 学年の成績(9 教科)が、5 段階評価の評定の合計で 36 以上の者

また、推薦選抜の募集人員を各学科の募集人員の 4 割程度から 5 割程度に変更した。

- (2) 上記の変更により、推薦基準がわかりやすくなるとともに、推薦で入りやすくなり志願者数が増加することを期待している。これにより、学力の高い学生を早期に確保するとともに、学力検査とあわせて総志願者数の増加が見込まれ、最終的に学力の高い学生の確保につながることを期待される。

#### <平成 29 年度から平成 30 年度までの実施計画>

- (1) 推薦入試基準の変更の効果を検証する。
- (2) 広報企画室、長野高専後援会と協力して中学生への広報の充実を図る。
- (3) 地域企業、自治体との協創によりオープン教育プラットフォームによる教育を展開し、高専ブランドを作る。

## (2) 教育課程の編成等

### <中期目標>

産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を養成するため、51校の国立高等専門学校配置の在り方の見直し及び学科再編、専攻科の充実等を行う。またその際、個々の高等専門学校の地域の特性を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するよう配慮する。

なお、その前提となる社会・産業・地域ニーズ等の把握に当たっては、法人本部がイニシアティブを取ってニーズ把握の統一的手法を示すこととする。

さらに、高等教育機関としての専門教育の充実や技術者として必要とされる英語力を伸ばさせることはもとより、高等学校段階における教育改革の動向も踏まえた「確かな学力」の向上を図るべく、高等専門学校における教育課程の不断の改善を促すための体制作りを推進する。

このほか、全国的な競技会の実施への協力などを通して課外活動の振興を図るとともに、ボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動を始め、「豊かな人間性」の涵養を図るべく様々な体験活動の機会の充実に努める。

### <中期計画>

① 産業構造の変化や技術の高度化、少子化の進行、社会・産業・地域ニーズ等を踏まえ、法人本部がその機能を発揮し、イニシアティブを取って、専門的かつ実践的な知識と世界水準の技術を有し、自律的、協働的、創造的な姿勢でグローバルな視点を持って社会の諸課題に立ち向かう、科学的思考を身につけた実践的・創造的技術者を養成するため、51校の国立高等専門学校の配置の在り方の見直し及び学科再編、専攻科の充実等を行う。またその際、個々の高等専門学校の地域の特性を踏まえ、教育研究の個性化、活性化、高度化がより一層進展するよう配慮する。

また、その前提となる社会・産業・地域ニーズ等の把握に当たっては、法人本部がイニシアティブを取ってニーズ把握の統一的手法を示す。

② 各分野において基幹的な科目について必要な知識と技術の修得状況や英語力を把握し、教育課程の改善に役立てるために、学習到達度試験を実施し、試験結果の分析を行うとともに公表する。また、英語については、TOEIC など



を積極的に活用し、技術者として必要とされる英語力を伸長させる。

③ 卒業生を含めた学生による適切な授業評価・学校評価を実施し、その結果を積極的に活用する。

④ 公私立高等専門学校と協力して、スポーツなどの全国的な競技会やロボットコンテストなどの全国的なコンテストを実施する。

⑤ ボランティア活動などの社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動の実績を踏まえ、その実施を推進する。

## 1 中長期（5～10 年程度）の高専の将来構想，教育課程の改善の検討及び必要な措置

### <平成 26 年度から平成 28 年度前期までの進捗状況>

- (1) 学修単位制対応科目の検討を行い，平成 26 年度から学修単位制の導入を開始し，平成 27 年度から大幅に導入した。
- (2) 学修単位制導入と合わせて，選択科目の検討を行った。これまで，自習選択科目，必修選択科目などがあり複雑であった選択科目を整理して，一部の必修選択科目以外はすべて選択科目として統一した。
- (3) 平成 26 年度からエンジニアリングデザインⅠ，エンジニアリングキャリアⅠ，エンジニアリングキャリアⅡ，海外研修の選択科目を設け，学生が各学年でキャリア教育ほかの単位を取得できるようにした。
- (4) 平成 28 年度からは，これらを整理してキャリアデザイン，キャリア演習，海外研修の科目を設けた。これらの科目は 1～5 年生までを通して単位を積み上げられるように設定した。学生が体験したそれぞれのイベントのレポートを提出する。各科目は従事した時間により 1～8 単位まで単位を取得できる。これらの科目の概要は，以下の通りである。

#### <キャリアデザイン>

体験入学，産業フェアの展示・体験，各種イベント，出前講座・公開講座，および各種講演会・講習会の立案と実施および社会貢献ほかにおいて，汎用的技能，態度・志向性に関する能力を身につける。

#### <キャリア演習>

技術者として，幅広い人間性と問題解決能力，社会貢献などの必要性を理解でき，生きる喜びや誇りを実感し，知恵や感性，チャレンジ精神などを駆使して実践的な活動を理解する。また，社会に対して有益な価値を提供するために存在し，社会の期待に十分応えるに存在の価値を理解でき，企業人としても生きて行く自分を意識し，継続的な自己研鑽や学習が必要であることを理解する。学んだ専門分野・一般科目の知識・教養が，企業および社会でどのように活用されるかを理解し，技術者としての汎用的技能を身につける。

#### <海外研修>

海外企業等での見学は，主幹となる高専または高専機構が企画する見学等の研修を実習する。また，海外教育機関等での研修は，主幹となる高専または高専機構が企画する研修を実習する。

### <平成 26 年度から平成 28 年度前期までの評価（効果・成果・課題等）> 自己評価点： 4/5

- (1) 学修単位制を導入することにより，高学年の授業時間に余裕ができ，学生が主体的学習を行う時間が確保できた。この時間に学生は授業の予習・復習，より深めたい学習，高学年では卒業研究などに充てることができるようになった。  
現在の学修単位導入状況は学年，学科によって異なるが，27～43 単位以上を学習単位としている。選択科目もあるので，学生によっては学習単位数の上限である 60 単位近くまで習得することができる。
- (2) 選択科目の選択に Blackboard を用いることにより事務効率が上がり，効果的な運用ができるようになった。
- (3) 平成 28 年度からキャリアデザイン，キャリア演習，海外研修を設定したことにより，夏季自主研

修期間等を利用して、学生が主体的に活動できるようになった。

- (4) アクティブ・ラーニングを進めるため、可動式机、可動式椅子、白板、展示パネルを揃えた。今後活用して行く必要がある。
- (5) 夏期研修期間等を利用してキャリア教育等を行い、学生が学習の目的が見つけられ、目標を定めて学習を行えるよう準備し、平成 28 年度から試行を始めた。

#### <平成 26 年度計画>

学力向上のための教育課程の改善を検討する。

- (1) 学修単位制度の確実な導入の検討を行う。
- (2) 選択科目の効果的な導入を検討する。

#### <平成 26 年度計画の実績>

学力向上のための教育課程の改善に次のとおり取り組んだ。

- (1) 学修単位制度の確実な導入の検討を行い、平成 27 年度教育課程に導入した。
- (2) 選択科目の効果的な導入の検討を行い、平成 27 年度教育課程に導入した。
- (3) 教育課程の再編成については、一定の目処がついた。

#### <平成 27 年度計画>

学力向上のための教育課程の改善を検討する。

- (1) 学修単位制度の導入を進める。
- (2) 選択科目の効果的な運用を行う。

#### <平成 27 年度計画の実績>

学力向上のため教育課程の改善を次のとおり検討し実施した。

- (1) 来年度に向けて大幅な学修単位制度の導入を検討し、平成 28 年度から実施することとした。
- (2) 選択科目の選択に Blackboard を用いることにより事務効率が上がり、効果的な運用ができるようになった。

#### <平成 28 年度計画>

学力向上のための教育課程の改善を検討する。

- (1) 主体的学習を進めるための施策を検討し、実施する。
- (2) 夏期研修期間等を利用してキャリア教育等を行い、学生が学習の目的が見つけられ、目標を定めて学習を行えるようにする。
- (3) アクティブ・ラーニングを導入し、学生の主体的学習を進める。

#### <平成 28 年度計画の前期までの実績>

- (1) 平成 28 年度からは、これらを整理してキャリアデザイン、キャリア演習、海外研修の科目を設けた。これらの科目は 1~5 年生ままでを通して単位を積み上げられるように設定した。学生が体験したそれぞれのイベントのレポートを提出する。各科目は従事した時間により 1~8 単位まで単位を取得できるようになった。
- (2) 夏期研修期間等を利用してキャリア教育等を行い、学生が学習の目的が見つけられ、目標を定めて学習を行えるよう準備し、平成 28 年度から試行を始めた。

#### <平成 29 年度から平成 30 年度までの実施計画>

- (1) 夏期研修期間等を利用してキャリア教育を進める。
- (2) 上記キャリア教育を実施するため、地域企業、自治体との協創によりオープン教育プラットフォームによる教育を展開し、高専ブランドを作る。

## 2 英語力向上に関する取組計画

#### <平成 26 年度から平成 28 年度前期までの進捗状況>

- (1) 修得した英語力を実践で活用し、自己評価できる教育方法を検討し、平成 27 年度から「海外研修」の選択科目を設定した。
- (2) 長岡技術科学大学のアドバンスドコースの協働科目として、工学的素養のあるネイティブスピーカーを講師とした選択科目の英語プレゼンテーション基礎を開講した。英語によるコミュニケーションに興味のある学生を集め授業を実施し、最終の授業ではテレビ会議システム GI-net により長岡技術大学とつないだ発表会を行った。

#### <平成 26 年度から平成 28 年度前期までの評価（効果・成果・課題等）> 自己評価点：4/5

- (1) 海外インターシップを行う学生の人数が年々増加し、英語を始めとする外国語に興味を持ち、学生の学ぶ姿勢が定着してきた。英語学習に力を入れる学生は一部に留まっており、実施した学生が先導することにより、より多くの学生に浸透させることが求められる。
- (2) 英語プレゼンテーション基礎では、学生が工学的な英語表現を学び発表した。質疑応答で答えられない場面も多く、十分に英語力を身に付けたとはいえ、英語の基礎力を向上させるなど、今後の展開に工夫が必要である。

#### <平成 26 年度計画>

修得した英語力を実践で活用し、自己評価できる教育方法を検討する。

#### <平成 26 年度計画の実績>

修得した英語力を実践で活用し、自己評価できる教育方法を検討した。

- (1) 英語力のある教員の研修会に 2 名の教員が参加した。
- (2) 「海外研修」の授業科目を平成 27 年度教育課程に導入した。
- (3) 今後も引き続き、英語力向上策を検討したい。

#### <平成 27 年度計画>

修得した英語力を実践で活用し、自己評価できる教育方法を検討する。

- ・ 海外インターンシップ、海外研修を実施する。

#### <平成 27 年度計画の実績>

- (1) 修得した英語力を実践で活用し、自己評価できる教育方法を検討し、本科、専攻科において海外インターンシップ、海外研修を 7 か国、37 人の学生が参加し実施した。
- (2) 外部検定試験の受験を奨励し、実用英語検定 2 級の合格者は今年度も 20 名を超えている。成績優秀団体として高等専門学校の一部で 3 年連続して文部科学大臣賞を受賞した。

#### <平成 28 年度計画>

修得した英語力を実践で活用し、自己評価できる教育方法を検討する。

- ・ 海外インターンシップ、海外研修を実施する。

#### <平成 28 年度計画の前期までの実績>

- (1) 過去最高の本科 33 人、専攻科 6 人の学生（後期実施）が海外インターシップを実施した。
- (2) 長岡技術科学大学のアドバンスドコースの協働科目の英語プレゼンテーション基礎を実施し、最終の授業ではテレビ会議システム GI-net により長岡技術大学とつないだ発表会を行った。

#### <平成 29 年度から平成 30 年度までの実施計画>

- (1) 英語教育科目を効果的に連携させ、教育効果を上げる。
- (2) 海外インターシップ等を通して、学生の英語学習への興味を喚起し、これらをより多くの学生に広める。
- (3) 高専機構、海外教育機関、日系企業の現地法人および日本企業とのパートナーシップを形成するために、高専とタイのテクニカルカレッジ等の技術者教育機関の教育システムを調査・研究し、

相互の教育システムの導入および協働教育と学生の交流を推進する。さらに外国の大学との連携を発展させる。

- (4) オープン教育プラットフォームによる教育の展開と有機的に結合し、より効果的な英語教育を実施する。

### 3 学習到達度試験の活用計画

#### <平成 26 年度から平成 28 年度前期までの進捗状況>

- (1) 学習到達度試験に対する学生の学習のモチベーション向上を向上させる検討を行い、試験結果上位 50 名の氏名を掲示した。
- (2) 学習到達度試験の Web 上にある過去問題を解くようクラス担任を通じて学生に周知するとともに解答用紙を配布し、事前準備を行った。
- (3) 数学、物理、英語の同試験の結果を分析し、学習到達度の状況を把握した。

#### <平成 26 年度から平成 28 年度前期までの評価（効果・成果・課題等）> 自己評価点：3/5

- (1) 学習到達度試験の結果を数学の成績の一部に入れるなど、学生の試験に対するモチベーション向上を図り、ある程度効果があった。成績への反映の割合が少ないので、割合を増やしてモチベーションをさらに上げる方策が必要である。
- (2) 同試験の結果を十分に授業に反映するなど出来ていないので、活用方法を検討して行く。

#### <平成 26 年度計画>

学習到達度試験結果の活用を検討する。

- (1) 学習のモチベーションを向上させるための具体的な方策を検討する。
- (2) 成績上位者 50 名の氏名を掲示することで学生のモチベーションを高める。

#### <平成 26 年度計画の実績>

学習到達度試験結果の活用を次のとおり検討、実施した。

- (1) 学習のモチベーションを向上させるための具体的な方策を検討したが、効果的な対策について、来年度に継続して検討することにした。
- (2) 学生のモチベーションを高めるため、成績上位者 50 名の氏名を掲示した。

#### <平成 27 年度計画>

学習到達度試験結果の活用を検討する。

- (1) アクティブ・ラーニングを導入し、学生の主体的学習を進める。
- (2) 成績上位者 50 名の氏名を掲示することで学生のモチベーションを高める。

#### <平成 27 年度計画の実績>

学習到達度試験結果の活用を検討し、次のとおり実施した。

- (1) アクティブ・ラーニング及び学生の主体的学習の推進を今年度の教育の重点項目に定め、教員に周知した。
- (2) 6 月及び 9 月に実施した授業公開において、参観推奨授業を教員に示し、アクティブ・ラーニングの推進を行った。
- (3) 9 月にアクティブ・ラーニングに関する講習会を全教員を対象に開催し、実践に取り入れられるようにした。
- (4) 実力テストの成績上位者 50 名の氏名を掲示し、学生のモチベーションを高めるよう努めた。

#### <平成 28 年度計画>

学習到達度試験結果の活用を検討する。

- ・ 成績上位者 50 名の氏名を掲示することで学生のモチベーションを高める。

<平成 28 年度計画の前期までの実績>

数学、物理、英語の同試験の結果を分析し、学習到達度の状況を把握した。

<平成 29 年度から平成 30 年度までの実施計画>

- (1) 成績への反映の割合が少ないので、割合を増やしてモチベーションをさらに上げる方策を検討する。
- (2) 同試験の結果を十分に授業に反映するなど出来ていないので、活用方法を検討し実施する。

#### 4 専攻科の充実を図る計画

<平成 26 年度から平成 28 年度前期までの進捗状況>

- (1) 学士の学位の授与に係る特例の適用認定の申出（補正を含む）を行い、両専攻が平成 26 年 12 月 19 日に認定された。
- (2) 特例適用専攻科の変更の届出を行い（平成 27 年 9 月）、一部認定された（平成 27 年 12 月）。また、特例適用専攻科の変更の届出を行った（平成 28 年 9 月）。

<平成 26 年度から平成 28 年度前期までの評価（効果・成果・課題等）>

自己評価点： 4/5

- (1) 特例適用専攻科として、平成 27 年度に専攻科生が全員修了できた（平成 28 年 3 月）。
- (2) 特例適用専攻科として継続するためには、学修総まとめ科目の特別研究Ⅱの担当教員の審査および科目表の審査等、書類作成に専門的なスキルが要求され、毎年繰返される。

<平成 26 年度計画>

- (1) 学士の学位の授与に係る特例に適用認定の申出を行う。
- (2) 学生のニーズに応じ、効率かつ効果的なカリキュラムで学べることができるコース制の導入を検討する。
- (3) 平成 24 年度から開設した「モバイル通信方式特論」及び 4 年目となる「マイコン応用」の実施状況を見極めながら、JABEE 対応も考慮し、当該科目の 2 専攻共通専門科目への展開について検討する。
- (4) 専攻科のエンジニアリングデザイン科目として実施する「機能デザイン」の内容の充実を図る。従来不足していた、商品企画・コスト・市場等について、部分的に企業に非常勤講師を依頼する。この試みの状況を確認しつつ、本校としてのエンジニアリングデザイン教育の検討を継続する。
- (5) グローバルコミュニケーションの能力・知識を養うため、海外長期インターンシップ参加、国際ワークショップの開催及び英語のポスター発表等について推進する。

<平成 26 年度計画の実績>

- (1) 学士の学位の授与に係る特例の適用認定の申出（補正を含む）を行い、両専攻が 12 月 19 日に認定された。
- (2) 学生のニーズに応じ、効率かつ効果的なカリキュラムで学べることができるコース制の導入を検討した。
- (3) 平成 24 年度から開設した「モバイル通信方式特論」及び 4 年目となる「マイコン応用」の実施状況を見極めながら、JABEE 対応も考慮し、当該科目の 2 専攻共通専門科目への展開について検討した。
- (4) 専攻科のエンジニアリングデザイン科目として実施する「機能デザイン」の内容の充実を図るため、従来不足していた、商品企画・コスト・市場等について、部分的に企業に非常勤及び外部の講師を依頼した。この試みの状況を確認しつつ、本校としてのエンジニアリングデザイン教育の検討を引き続き行った。

- (5) グローバルコミュニケーションの能力・知識を養うため、専攻科1年生6名の海外長期インターンシップ参加、専攻科生3名の国際ワークショップ(ISTS2014)参加及び専攻科2年生37名の英語のポスター発表等を実施した。

#### <平成27年度計画>

- (1) 認定専攻科に係る教育実施状況等の審査の申出を行う(5月)。
- (2) 特例適用認定専攻科の変更届を行う(9月)。
- (3) 学生のニーズに応じ、効率的かつ効果的なカリキュラムで学べることができるコース制の導入を検討する。
- (4) 5年目となる「マイコン応用」の実施状況を見極めながら、JABEE対応も考慮し、当該科目の2専攻共通専門科目への展開について検討する。
- (5) 専攻科のエンジニアリングデザイン科目として実施する「機能デザイン」の内容の充実を図る。従来不足していた、商品企画・コスト・市場等について、部分的に企業に非常勤講師を依頼する。この実施状況を確認しつつ、本校としてのエンジニアリングデザイン教育の検討を継続する。
- (6) グローバルコミュニケーションの能力・知識を養うため、海外長期インターンシップ参加及び英語での研究発表等について推進する。

#### <平成27年度計画の実績>

- (1) 認定専攻科に係る教育実施状況等の審査の申出を行い(5月)、認定された(2月)。
- (2) 特例適用専攻科の変更の届出を行い(9月)、一部認定された(12月)。
- (3) 特例適用専攻科の補正審査の申出を行い(12月)、一部認定された(3月)。
- (4) 学生のニーズに応じ、効率的かつ効果的なカリキュラムで学べることができるコース制の導入を検討した。
- (5) 5年目となる「マイコン応用」の実施状況を見極めながら、JABEE対応も考慮し、当該科目の2専攻共通専門科目への展開について検討した。
- (6) 専攻科のエンジニアリングデザイン科目として実施する「機能デザイン」の内容の充実を図った。従来不足していた、商品企画・コスト・市場等について、部分的に企業に非常勤の講師を依頼した。この実施状況を確認しつつ、本校としてのエンジニアリングデザイン教育の検討を継続した。
- (7) グローバルコミュニケーションの能力・知識を養うため、9名の海外長期インターンシップ参加及び英語での研究発表等について推進した。

#### <平成28年度計画>

- (1) 特例適用専攻科修了見込み者に対する学士の学位の授与に係る申請を行う(5月)。
- (2) 特例適用認定専攻科の変更届を行う(9月)。
- (3) 学生のニーズに応じ、効率的かつ効果的なカリキュラムで学べることができるコース制の導入を検討する。
- (4) 6年目となる「マイコン応用」の実施状況を見極めながら、JABEE対応も考慮し、当該科目の2専攻共通専門科目への展開について検討する。
- (5) 専攻科のエンジニアリングデザイン科目として実施する「機能デザイン」の内容の充実を図る。従来不足していた商品企画・コスト・市場等について、部分的に企業に非常勤の講師を依頼する。この実施状況を確認しつつ、本校としてのエンジニアリングデザイン教育の検討を継続する。
- (6) グローバルコミュニケーションの能力・知識を養うため、海外長期インターンシップ参加及び英語での研究発表等について推進する。

#### <平成28年度計画の前期までの実績>

- (1) 特例適用専攻科修了見込み者に対する学士の学位の授与に係る申請を行った(5月)。
- (2) 特例適用認定専攻科の変更届を行った(9月)。
- (3) 学生のニーズに応じ、効率的かつ効果的なカリキュラムで学べることができるコース制の導入を検討した。

- (4) 6年目となる「マイコン応用」の実施状況を見極めながら、JABEE 対応も考慮し、当該科目の2 専攻共通専門科目への展開について検討した。
- (5) 専攻科のエンジニアリングデザイン科目として実施する「機能デザイン」の内容の充実を図った。従来不足していた商品企画・コスト・市場等について、部分的に企業に非常勤の講師を依頼した。この実施状況を確認しつつ、本校としてのエンジニアリングデザイン教育の検討を継続した。
- (6) グローバルコミュニケーションの能力・知識を養うため、海外長期インターンシップ参加及び英語での研究発表等について推進した。

#### <平成 29 年度から平成 30 年度までの実施計画>

- (1) 特例適用専攻科修了見込み者に対する学士の学位の授与に係る申請を行う（5月）。
- (2) 特例適用認定専攻科の変更届を行う（9月）。
- (3) 学生のニーズに応じ、効率的かつ効果的なカリキュラムで学べることができるコース制の導入を検討する。
- (4) 7年目となる「マイコン応用」の実施状況を見極めながら、JABEE 対応も考慮し、当該科目の2 専攻共通専門科目への展開について検討する。
- (5) 専攻科のエンジニアリングデザイン科目として実施する「機能デザイン」の内容の充実を図る。従来不足していた商品企画・コスト・市場等について、部分的に企業に非常勤の講師を依頼する。この実施状況を確認しつつ、本校としてのエンジニアリングデザイン教育の検討を継続する。
- (6) グローバルコミュニケーションの能力・知識を養うため、海外長期インターンシップ参加及び英語での研究発表等について推進する。

### 5 社会奉仕体験活動や自然体験活動等の参加・取組計画

#### <平成 26 年度から平成 28 年度前期までの進捗状況>

- (1) 社会奉仕活動及び自然体験活動の教育への導入を推進し、学生会を中心に実施してきた。学生会役員を中心としたボランティア、また、部活動単位での活動を通じ、社会活動に貢献しようとの意識は高まってきている。
- (2) 「長野市放課後子ども総合プラン」「緑の自転車」等、恒例となった活動とともに、自治体等からの要請もあり、新たな活動が加わってきている。

#### <平成 26 年度から平成 28 年度前期までの評価（効果・成果・課題等）>

自己評価点： 4/5

- (1) 活動に参加する本校学生の真摯な態度が評価され、地域からの期待も高まっている。
- (2) 活動に参加する学生の数は徐々に増えてきているものの偏りがあり、学生全体への広がりがさらに望まれる。

#### <平成 26 年度計画>

社会奉仕活動及び自然体験活動の教育への導入を推進する。

- ・ 特別活動における社会奉仕活動及び自然体験活動の導入を検討する。

#### <平成 26 年度計画の実績>

社会奉仕活動及び自然体験活動の教育への導入を検討し、次のとおり実施した。

- (1) 長野市放課後子どもプランにおいて、児童を指導するボランティア活動に15名が参加した。
- (2) 17名の学生が他学校生と協力して、廃棄自転車を緑色に塗装し、「みどりの自転車」として長野市に寄贈した。
- (3) 長野マラソンに15名が競技役員、20名が競技補助員として参加した。また、吹奏楽部がフィニッシュ会場で演奏し会場を盛り上げた。

- (4) 地元若槻地区のふれあいコンサートに吹奏楽部、邦楽部及びアカペラ同好会が参加した。
- (5) フィリピン台風被害に対する募金活動を行い、日本赤十字社へ寄付した。
- (6) バルカン半島洪水被害に対する募金活動を行い、日本赤十字社へ寄付した。
- (7) 心臓移植手術が必要な県内在住児童のための募金活動を行った。
- (8) 使用済みカートリッジ回収を行い、国際活動支援団体へ寄附した。
- (9) 学生会が主体となり、10月の学園祭のほか定期的（月1回程度）に献血活動を行った。
- (10) 学生が中心となり学校周辺の清掃活動を実施した。
- (11) 上記活動等により、学生の社会奉仕活動への関心や参加状況が高まってきている。

#### <平成27年度計画>

社会奉仕活動及び自然体験活動の教育への導入を推進する。

- ・ 特別活動における社会奉仕活動及び自然体験活動の導入を検討する。

#### <平成27年度計画の実績>

社会奉仕活動及び自然体験活動の教育への導入を推進し、次のように実施した。

- (1) 「長野市放課後子ども総合プラン」に22名がアドバイザー登録し、主に若槻地区と三輪地区で活動に参加した。
- (2) 21名の学生が清泉女学院短大生2名と協力して、廃棄自転車を緑色に塗装し、「みどりの自転車」としてNPO法人に寄贈した。これらの自転車は、長野市内で観光客などに無料で貸し出されている。
- (3) 「善光寺御開帳2015 日本一の門前町大縁日」に吹奏楽部とアカペラ同好会が参加した。
- (4) 「第17回長野マラソン」に審判員として10名が協力した。また、吹奏楽部がフィニッシュ会場でファンファーレを演奏し会場を盛り上げた。
- (5) 若槻地区「第5回ふるさと若槻ふれあいコンサート」に吹奏楽部及び邦楽部並びにアカペラ同好会が参加した。
- (6) 古里地区「やさしさとふれあいのつどい」に邦楽部とアカペラ同好会が参加した。
- (7) 「ウェルカム三才児まつり」にボランティアとして5名の学生が参加した。
- (8) 「響つないで」長野市民フェスティバルにアカペラ同好会が参加した。
- (9) 学生会が主体となり、10月の学園祭及び定期的（月1回程度）に献血活動を行った。この形で長年にわたり学生会が献血活動を実施してきたことが認められ、長野地域献血推進協議会総会で、保健衛生功労者（長野県知事表彰）として表彰された。

#### <平成28年度計画>

社会奉仕活動及び自然体験活動の教育への導入を推進する。

- ・ 特別活動における社会奉仕活動及び自然体験活動の導入を検討する。

#### <平成28年度計画の前期までの実績>

社会奉仕活動及び自然体験活動の教育への導入を推進し、次のように実施した。

- (1) 「長野市放課後子ども総合プラン」に22名がアドバイザー登録し、主に若槻地区と三輪地区で活動に参加した。
- (2) 4月17日（日）に開催された「第18回長野マラソン」において、審判員13名、補助員23名の陸上部学生が協力した。また、吹奏楽部が高等学校の吹奏楽部とともにフィニッシュ会場でファンファーレを演奏し会場を盛り上げた。
- (3) 5月3日（火）に開催された「表参道芸術音楽祭（長野市主催）」にアカペラ同好会が参加した。
- (4) 6月16日（木）に8名の学生が清泉女学院大生4名と協力して、廃棄自転車を緑色に塗装し、「みどりの自転車」としてNPO法人に寄贈した。これらの自転車は、長野市内で観光客などに無料で貸し出されている。
- (5) 長野県障害者福祉センターサンアップルで開催された次のイベントに学生がスタッフとして参加した。



- ① 6月3日（金）開催の「チーム対抗スポーツ大会」に3名の学生が参加した。
- ② 7月8日（金）開催の「納涼祭」に9名の学生が参加した。
- (6) 8月7日（日）に長野市立古里公民館で開催された「しなの鉄道・北しなの線利用促進プロジェクト」に3名の学生が参加した。
- (7) 8月10日（水）～12日（金）に飯綱町で開催された「飯綱町・未来工作ゼミ」に4名の学生が参加した。
- (8) 9月11日（日）に開催された「しなの鉄道・北しなの線利用促進プロジェクト」に3名の学生が参加した。

#### <平成29年度から平成30年度までの実施計画>

社会奉仕活動及び自然体験活動の教育への導入をさらに推進する。

- (1) 従来の社会活動を継続するとともに、特別活動における社会奉仕活動及び自然体験活動の導入を検討する。
- (2) 「地域に貢献する長野高専」として、学生会が中心となり、「学生ができる地域貢献」を実行に移すべく学生会での議論を重ねていく。

### (3) 優れた教員の確保

#### <中期目標>

公募制などにより博士の学位を有する者や民間企業で実績をあげた者など優れた教育力を有する人材を教員として採用するとともに、採用校以外の教育機関などにおいても勤務経験を積むことができるように多様な人事交流を積極的に図る。

また、ファカルティ・ディベロップメントなどの研修の組織的な実施や優秀な教員の表彰を始め、国内外の大学等で研究に専念する機会や国際学会に参加する機会を充実するなど、教員の教育力の継続的な向上に努める。

#### <中期計画>

- ① 多様な背景を持つ教員組織とするため、公募制の導入などにより、教授及び准教授については、採用された学校以外の高等専門学校や大学、高等学校、民間企業、研究機関などにおいて過去に勤務した経験を持つ者、又は1年以上の長期にわたって海外で研究や経済協力に従事した経験を持つ者が、全体として60%を下回らないようにする。
- ② 教員の力量を高め、学校全体の教育力を向上させるために、採用された学校以外の高等専門学校などに1年以上の長期にわたって勤務し、またもとの勤務校に戻ることでできる人事制度を活用するほか、大学、企業などとの任期を付した人事交流を図る。
- ③ 専門科目（理系の一般科目を含む。以下同じ。）については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者を採用する。  
この要件に合致する者を専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%を下回らないようにする。
- ④ 女性教員の比率向上を図るため、必要な制度や支援策について引き続き検討を行い、働きやすい職場環境の整備に努める。
- ⑤ 中期目標の期間中に、全ての教員が参加できるようにファカルティ・ディベロップメントなどの教員の能力向上を目的とした研修を実施する。また、特に一般科目や生活指導などに関する研修のため、地元教育委員会等と連携し、高等学校の教員を対象とする研修等に派遣する。
- ⑥ 教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループを毎年度表彰する。
- ⑦ 文部科学省の制度や外部資金を活用して、中期目標の期間中に、300名の教員に長期短期を問わず国内外の大学等で研究・研修する機会を設けるとともに、教員の国際学会への参加を促進する。

### 1 近隣大学等が実施するFDセミナー、地元教育委員会等が実施する高等学校の教員を対象とする研修、企業や技術士会等を利用した教員を対象とする能力向上に資する研修への参加・実施計画

#### <平成26年度から平成28年度前期までの進捗状況>

研修情報を常に把握し、研修内容に応じて、グループウェア等で広く情報提供している。また、適任と認められる者に対して情報提供するなど、的確に参加を促す対応をしている。なお、業務上の有

効性が認められる研修の参加費は原則として校費負担とし参加を促進している。

<平成 26 年度から平成 28 年度前期までの評価（効果・成果・課題等）> 自己評価点：3/5

高専機構主催の研修のみならず，外部機関，民間企業・団体の主催する研修会・セミナーへも教員を派遣することにより，技術教育及び教育方法の能力向上に効果が出ている。

<平成 26 年度計画>

能力向上に資すると認められる研修会に係る情報の収集と提供を行い，参加経費の支援を含めて積極的な参加を促す。

<平成 26 年度計画の実績>

- (1) 担当係において研修情報を常に把握しながら，研修内容に応じて，グループウェア等で広く情報提供している。また，適任と認められる者に対して情報提供するなど，的確に参加を促す対応をしている。なお，業務上の有効性が認められる研修の参加費は原則として校費負担とした。
- (2) 高専機構主催の各種研修会の他に，次の外部研修に参加した。
  - ① 日本学生支援機構：障害学生支援・心の問題と成長支援のワークショップ，学生生活に係るリスクの把握と対応セミナー等
  - ② オムロン（株）：「制御技術セミナー」
  - ③ JABEE-日工教：国際的に通用する技術者教育ワークショップ「反転教育」

<平成 27 年度計画>

- (1) 教員の能力向上に資すると認められる研修会に係る情報の収集と提供を行い，参加経費の支援も検討し積極的な参加を促す。
- (2) 外部機関，民間企業・団体の主催する研修会・セミナーへ教員を派遣し，技術教育及び教育方法の能力向上を図る。

<平成 27 年度計画の実績>

- (1) 研修情報を常に把握し，研修内容に応じて，グループウェア等で広く情報提供している。また，適任と認められる者に対して情報提供するなど，的確に参加を促す対応をしている。なお，業務上の有効性が認められる研修の参加費は，原則として校費負担としている。
- (2) 民間企業主催の次の研修会に参加した。
  - ・ オムロン（株）：前期「制御技術セミナー（基礎コース）」，後期「制御技術セミナー（基礎コース・応用コース）」

<平成 28 年度計画>

教員の能力向上に資すると認められる研修会に係る情報の収集と提供を行い，参加経費の支援も検討し，積極的な参加を促す。外部機関，民間企業・団体の主催する研修会・セミナーへ教員を派遣し，技術教育及び教育方法の能力向上を図る。

<平成 28 年度計画の前期までの実績>

- 高専機構主催の各種研修会の他に，次の外部研修に参加した。
- ・ 日本学生支援機構：障害学生支援実務者育成研修会

<平成 29 年度から平成 30 年度までの実施計画>

教員の能力向上に資すると認められる研修会に係る情報の収集と提供を行い，参加経費の支援を強化し，積極的な参加を促す。外部機関，民間企業・団体の主催する研修会・セミナーへ教員を派遣し，技術教育及び教育方法の能力向上を図る。

## 2 優れた教員の確保や教員のキャリアパス形成のための取組計画

#### <平成 26 年度から平成 28 年度前期までの進捗状況>

- (1) 専門科目（理系の一般科目を含む）にあつては、博士の学位を有する者、技術士等の職業上の高度な資格を有する者及び民間企業等の経験を通して高度な実務能力を有する者等、一般科目にあつては、修士以上の学位を有する者及び教育機関の経験を有する者等、優れた能力を有する者の採用を図っている。
- (2) 毎年度校長と全教員の面談を実施している。
- (3) 在外研究員及び内地研究員の各制度に基づく派遣を積極的に推進している。

#### <平成 26 年度から平成 28 年度前期までの評価（効果・成果・課題等）>

自己評価点：4/5

- (1) 専門科目（理系の一般科目を含む）では、博士の学位を有する者、民間企業等の経験を通して高度な実務能力を有する者、一般科目にあつては、修士以上の学位を有する者及び教育機関の経験を有する者等、優れた能力を有する者の採用が実施できている。
- (2) 校長と全教員の面談を毎年度実施することにより、各教員の将来の目的やキャリアプランが具体化、明確化できている。
- (3) 在外研究員及び内地研究員の各制度に基づく派遣を行い、教員の研究力の向上及び研究の高度化に十分な成果が出ている。

#### <平成 26 年度計画>

- (1) 専門科目（理系の一般科目を含む）にあつては、博士の学位を有する者、技術士等の職業上の高度な資格を有する者及び民間企業等の経験を通して高度な実務能力を有する者等、一般科目にあつては、修士以上の学位を有する者及び教育機関の経験を有する者等、優れた能力を有する者の採用の促進を図る。
- (2) 毎年実施される校長との面談において、将来の目的やキャリアプランを具体化し、明確化する。
- (3) 在外研究員及び内地研究員の各制度に基づく派遣を積極的に推進する。

#### <平成 26 年度計画の実績>

- (1) 平成 27 年 4 月 1 日付け採用予定教員として、専門科目では、日本自動車研究所において、材料力学及び衝撃工学の知識を生かし、安全な防護対策の開発・考案に携わってきた研究者の採用を、また、一般科目では、博士（文学）を取得し、複数大学で非常勤講師を務めている者及び国立大学で助教を務め研究実績が高く、博士（物理学）を持つ者をそれぞれ採用した。その他に 3 名の教員を採用したが、いずれも計画に則した人材確保ができた。採用者全員が博士号取得者または 1 年以内に取得見込みの者であり、次年度以降の教員採用でも、同様な人材の確保を行っていく方針である。
- (2) 各教員と校長との面談を 7 月に実施し、個々の教員の将来構想やキャリアプランの具体化、明確化に関して、相互確認を行った。今後も毎年度継続して実施する予定である。
- (3) 在外研究員として環境都市工学科教授をインドネシア・ジャクアラ大学へ「地震津波研究センターにおける調査研究」のため、電子情報工学科准教授を台湾・台北科技大学へ「音楽情報科学に関する共同研究」のため、それぞれ派遣している。成果として、当人の研究の高度化及び学生に対する教育法の向上が期待できる。

#### <平成 27 年度計画>

- (1) 専門科目（理系の一般科目を含む）にあつては、博士の学位を有する者、技術士等の職業上の高度な資格を有する者及び民間企業等の経験を通して高度な実務能力を有する者等、一般科目にあつては、修士以上の学位を有する者及び教育機関の経験を有する者等、優れた能力を有する者の採用の促進を図る。
- (2) 毎年実施される校長との面談において、将来の目的やキャリアプランを具体化し、明確化する。

(3) 在外研究員及び内地研究員の各制度に基づく派遣を積極的に推進する。

<平成 27 年度計画の実績>

- (1) 平成 27 年 7 月 1 日付けで、専門科目に、博士（工学）の学位を持ち、大手電機メーカーで技術系管理職を務め、高度な実務能力を有する者を採用した。また、一般科目において、修士（教育学）の学位を持ち、中学校教員を務めていた者を平成 28 年 4 月 1 日付け採用内定とした。同じく、一般科目において博士（理学）を取得している者を平成 28 年 4 月 1 日付け採用内定とし、計画に則した人材確保ができた。次年度以降の教員採用でも、同様な人材の確保を行っていく方針である。
- (2) 教員と校長の面談を 7 月に実施し、個々の教員の将来構想やキャリアプランの具体化、明確化に関して、相互に確認を行った。今後も毎年度継続して実施する予定である。
- (3) 在外研究員の希望者はいなかったが、内地研究員については、平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日の 1 年間大阪大学へ専門科目の若手教員を派遣することを決定した。派遣される者には、この機会に博士の学位を取得させる予定である。なお、平成 27 年度は科学研究費補助金の研究により、ドイツ連邦共和国に教員 1 名を 11 か月間派遣した。

<平成 28 年度計画>

- (1) 専門科目（理系の一般科目を含む）にあつては、博士の学位を有する者、技術士等の職業上の高度な資格を有する者及び民間企業等の経験を通して高度な実務能力を有する者等、一般科目にあつては、修士以上の学位を有する者及び教育機関の経験を有する者等、優れた能力を有する者の採用の促進を図る。
- (2) 毎年実施される校長との面談において、将来の目的やキャリアプランを具体化し、明確化する。）
- (3) 在外研究員及び内地研究員の各制度に基づく派遣を積極的に推進する。

<平成 28 年度計画の前期までの実績>

- (1) 平成 28 年 10 月 1 日付けで、一般科目において、博士（理学）の学位を持ち、大学非常勤講師の経験を有する者を採用した。また、平成 29 年 4 月 1 日付けで、一般科目（英語）で、修士（教育学）をもつ現職の公立高等学校教員を採用内定とした。
- (2) 6 月に校長と全教員との面談を実施、各教員の将来の目的やキャリアプランを具体化・明確化させた。
- (3) 平成 29 年度の在外研究員に、電子制御工学科の准教授を米国ノースカロライナ大学へ、平成 29 年 8 月 16 日～平成 30 年 3 月 31 日の期間の派遣することが決定した。

<平成 29 年度から平成 30 年度までの実施計画>

- (1) 引き続き、専門科目（理系の一般科目を含む）にあつては、博士の学位を有する者、技術士等の職業上の高度な資格を有する者及び民間企業等の経験を通して高度な実務能力を有する者等、一般科目にあつては、修士以上の学位を有する者及び教育機関の経験を有する者等、優れた能力を有する者の採用の促進を図る。
- (2) 平成 29 年度の内地研究員の応募予定者がおり、学校として派遣を支援する方針である。

### 3 女性教員採用・登用についての具体的な取組計画（施設整備を含む）

<平成 26 年度から平成 28 年度前期までの進捗状況>

- (1) 女性限定および優先公募を実施し、女性教員を、平成 26 年度 1 名、平成 27 年度 4 名採用した。
- (2) 近年なかった主事補への女性の登用（寮務主事補）、高専機構主催の管理職研修（教員対象）への女性准教授の参加等、責任ある役職・地位への女性登用の推進および準備を進めている。

<平成 26 年度から平成 28 年度前期までの評価（効果・成果・課題等）>

自己評価点： 4/5

- (1) 学校全体で女性教員を合計 9 名、全学科に女性教員を配置できた。

(2) 更なる女性教員の増員および今後の女性管理職教員の育成計画について検討が必要である。

<平成 26 年度計画>

- (1) 女性教員が配置されていない学科において欠員を補充する場合は、女性限定の公募を行い、女性教員の採用を図る。
- (2) 女性教員が配置されている学科においても、評価が同等の場合の優先的な採用・登用を一層推進する。

<平成 26 年度計画の実績>

平成 27 年 4 月採用の教員公募において、電気電子、電子制御、電子情報、一般(倫理学)の各学科に女性教員を採用(准教授 1 名、助教 3 名)し、この結果、全学科に女性教員を配置することができた。今後も継続して女性限定公募または女性優先公募を実施し、女性教員の増員を図っていく方針である。

<平成 27 年度計画>

前年度に引き続き、平成 27 年度に実施する教員公募においても、女性限定公募または女性優先公募として実施し、女性教員の採用を一層推進する。

<平成 27 年度計画の実績>

前年度に引き続き、今年度もすべての教員公募において、女性優先にて募集を実施した。次年度以降も女性限定又は女性優先で公募を行っていく予定である。

<平成 28 年度計画>

平成 27 年度に引き続き、平成 28 年度に実施する教員公募においても、女性限定公募または女性優先公募として実施し、女性教員の採用を一層推進する。

<平成 28 年度計画の前期までの実績>

平成 28 年 10 月、29 年 4 月採用の 2 件の教員公募について女性優先公募を実施した。(女性の応募者がなかった、または少なかつたため採用には至らず。)

<平成 29 年度から平成 30 年度までの実施計画>

- (1) 引き続き、教員公募において、女性限定公募または女性優先公募を実施し、女性教員の採用を一層推進する。
- (2) 高専機構主催の管理職研修(教員対象)への参加等、女性教員の管理職登用への育成を図る。

#### 4 教員 FD の取組計画

<平成 26 年度から平成 28 年度前期までの進捗状況>

年度ごとテーマを設定し、テーマに沿った講演を外部有識者に依頼し、約 2 時間程度の講演、質疑応答を実施した。

##### ① 平成 26 年度

第 1 回：情報モラルと情報セキュリティ

講師：石田 淳一(独立行政法人情報処理推進機構技術本部セキュルティセンター研究員)

第 2 回：学生の自主性を伸ばすための方策

講師：貝原 巳樹雄(一関工業高等専門学校教授)

第 3 回：高専を取り巻く現状と新たなる高等教育機関に向けて

講師：黒田 孝春(長野工業高等専門学校校長)

##### ② 平成 27 年度

第 1 回：科研費獲得の方法とコツ

講師：児島 将康(久留米大学分子生命科学研究所教授)

第 2 回：アクティブ・ラーニングの実践に向けて「学生参加を促す質問技術」

講師：鹿野 春夫（株式会社 ICC ラーニング）

第3回：「KOSEN 発 ” イノベーティブ・ジャパン” プロジェクト「高専卒業生キャリア調査」結果について」

講師：濱中 義隆（国立教育政策研究所高等教育研究部統括研究官）

③ 平成28年度

第1回：高専卒業生アンケート，KOSEN 発「イノベーティブ・ジャパン」プロジェクト」のアンケート集計分析結果について

1) 不本意からの脱却－不本意進学者及び転職者の満足度を上げるためには－

講師：李 敏（信州大学高等教育研究センター講師）

2) 高専卒業生の能力と評価－卒業後の評価との関係から－

講師：岩田 一哲（信州大学経法学部経済学科准教授）

<平成26年度から平成28年度前期までの評価（効果・成果・課題等）>

自己評価点： 4/5

教員FDは、例年時宜を得たテーマについて実施されている。平成28年度については、年度当初「1. 科学研究費補助金等の外部資金獲得」，「2. 低学年の学生指導」，「3. Blackboard」に関わる研修会を予定していた。1については、同様の講習会が他の研修で実施され、重複するので見送った。また、2及び3については次年度に開催する方向で引続き検討中であり、今後より計画的にFD研修の内容を検討し、開催する。

<平成26年度計画>

教員の能力向上を目的としたFD研修会を以下の内容で2回開催する。

- (1) 学生の自主性を伸ばすための指導方法の研修会を実施する。
- (2) 学生相談室と連携して、低学年の学生指導（クラス運営，生活指導）の研修会を実施する。

<平成26年度計画の実績>

「情報モラルと情報セキュリティ」，「学生の自主性を伸ばすための方策」，「高専を取り巻く現状と新たなる高等教育機関に向けて」をテーマとして，3回のFD研修会を実施した。なお，機構の中期的方針等が示されたことを踏まえ，テーマを当初予定していた低学年の学生指導から，機構の方針下での本校の在り方に係るものに変更して開催した。各会とも60名強の教職員が参加し，今後の教育改善及び学校運営の課題の認識に役立てた。次年度以降も効果的なテーマでの開催を検討して行きたい。

<平成27年度計画>

教員の能力向上を目的としたFD研修会を以下の内容で数回開催する。

- (1) 科学研究費補助金等の外部資金獲得のための研修会を実施する。
- (2) 低学年の学生指導（クラス運営，生活指導）の研修会を実施する。

<平成27年度計画の実績>

教員の能力向上を目的としたFD研修会を次のとおり開催した。

- (1) 「科研費獲得の方法とコツ」（6月10日）参加者63名
- (2) 「アクティブ・ラーニングの実践に向けて「学生参加を促す質問技術」」（9月18日）参加者46名，講師は，（株）ICCラーニングの鹿野晴夫氏に依頼した。
- (3) 「KOSEN 発 ” イノベーティブ・ジャパン” プロジェクト「高専卒業生キャリア調査」結果について」（12月4日）参加者54名
- (4) 低学年の学生指導（クラス運営，生活指導）の研修会については次年度開催で引き続き検討中である。
- (5) 教員がAL研修会へ参加した。

本校の教員2名が，1月に開催した「アクティブ・ラーニング（AL）トレーナー教員研修会」

に参加した。

#### <平成 28 年度計画>

教員の能力向上を目的とした FD 研修会を以下の内容で数回開催する。

- (1) 科学研究費補助金等の外部資金獲得のための研修会を実施する。
- (2) 低学年の学生指導（クラス運営，生活指導）の研修会を実施する。
- (3) Blackboard の研修会を実施する。
- (4) アクティブ・ラーニングに関する研修会を実施する。

#### <平成 28 年度計画の前期までの実績>

- (1) 「高専卒業生アンケート，KOSEN 発「イノベティブ・ジャパン」プロジェクト」のアンケート集計分析結果について（9 月 21 日）参加者 50 名 を実施し，今後の教育改善および学校運営の課題の認識に役立てた。
- (2) 科学研究費補助金等の外部資金獲得のための研修会は，同様の講習会が研究支援委員会主催で実施され，重複するので見送った。
- (3) Blackboard および低学年の学生指導（クラス運営，生活指導）に関する研修会については，次年度に開催する方向で引続き検討中である。

#### <平成 29 年度から平成 30 年度までの実施計画>

平成 29 年度から平成 30 年度までは機構の中期計画に沿い，アクティブ・ラーニングや PBL 教育などをより充実させ，各教員の能力向上に有益な FD 研修会を企画・実施する。

## 5 他機関との教員交流

#### <平成 26 年度から平成 28 年度前期までの進捗状況>

平成 29 年度の 1 名の技科大への教員派遣が決定した。

#### <平成 26 年度から平成 28 年度前期までの評価（効果・成果・課題等）>

自己評価点：3/5

平成 26 年度以降は派遣希望者がなく，実績がなかった。教育力・研究力向上のプロセスとして人事交流を位置づけ，学校として推進する必要がある。

#### <平成 26 年度計画>

高専・両技科大間交流制度に基づく教員交流を一層推進する。

#### <平成 26 年度計画の実績>

次年度においては適任者がいなかったため交流を見送ることとしたが，引き続き，希望を考慮しつつ学校としての戦略的な交流の検討を行う。

#### <平成 27 年度計画>

高専・両技科大間交流制度に基づく教員交流を一層推進する。

#### <平成 27 年度計画の実績>

高専・両技科大間交流制度に基づく教員交流は，来年度においては適任者がいなかったため交流を見送ることとしたが，引き続き，希望を考慮しつつ戦略的な交流の検討を行う。

#### <平成 28 年度計画>

高専・両技科大間交流制度に基づく教員交流を一層推進する。

#### <平成 28 年度計画の前期までの実績>

高専・両技科大間交流制度に基づき，平成 29 年度に長岡技術科学大学へ機械工学科准教授を派遣することが決定した。

## <平成 29 年度から平成 30 年度までの実施計画>

高専・両技科大間交流制度に基づき、引き続き、教員の派遣を推進する。

### (4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

#### <中期目標>

教育研究の経験や能力を結集して国立高等専門学校の特徴を踏まえた教育方法や教材などの共有化を進めるとともに、前中期目標期間中に策定したモデルコアカリキュラムを本格導入し、高等専門学校教育の質保証を図る。

学校の枠を越えた学生の交流活動を推進するとともに、高等専門学校における教育方法の改善に関する取組を促進するため、特色ある効果的な取組の事例を蓄積し、全ての学校がこれらを共有する。さらに、学校教育法第 123 条において準用する同法第 109 条第 1 項に基づく自己点検・評価や同条第 2 項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価などを通じた教育の質の保証がなされるようにする。

実践的技術者を養成する上での学習の動機付けを強めるため、産業界等との連携体制の強化を支援するほか、理工系の大学、とりわけ高等専門学校と連続、継続した教育体系のもと教育を実施し実践的・創造的・指導的な技術者の養成を推進している技術科学大学などとの有機的連携を深める。

#### <中期計画>

- ① 全高等専門学校が利用できる教材の共有化を進め、学生の主体的な学びを実現する ICT 活用教育環境を整備することにより、モデルコアカリキュラムの導入を加速化し、高等専門学校教育の質保証を推進する。
- ② 実践的技術者養成の観点から、在学中の資格取得を推進するとともに、日本技術者教育認定機構によるプログラム認定等を活用して教育の質の向上を図る。
- ③ 毎年度サマースクールや国内留学などの多様な方法で学校の枠を越えた学生の交流活動を推進する。
- ④ 高等専門学校における特色ある教育方法の取組を促進するため、優れた教育実践例を取りまとめ、総合データベースで共有するとともに、毎年度まとめて公表する。
- ⑤ 学校教育法第 123 条において準用する第 109 条第 1 項に規定する教育研究の状況についての自己点検・評価、及び同条第 2 項に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価など多角的な評価への取組によって教育の質の保証がなされるように、評価結果及び改善の取組例について総合データベースで共有する。
- ⑥ 乗船実習が義務付けられている商船学科の学生を除き、中期目標の期間中に、8 割の学生が卒業までにインターンシップに参加できるよう、産業界等との連携を組織的に推進するとともに、地域産業界との連携によるカリキュラム・教材の開発など共同教育の推進に向けた実施体制の整備を図る。
- ⑦ 企業技術者や外部の専門家など、知識・技術をもった意欲ある人材を活用した教育体制の構築を図る。
- ⑧ 理工系大学、とりわけ技術科学大学との間で定期的な協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高等専門学校卒業生の継続教育などの分野で、有機的な連携を推進する。  
本科卒業後の編入学先として設置された技術科学大学との間で役割分担を明確にした上で必要な見直しを行い、より一層円滑な接続を図る。
- ⑨ インターネットなどを活用した ICT 活用教育の取組を充実させる。

## 1 モデルコアカリキュラム（試案）を踏まえたカリキュラム・授業内容見直しへの計画<平成 27 年度変更事項>

### <平成 26 年度から平成 28 年度前期までの進捗状況>

- (1) モデルコアカリキュラム（試案）と実施しているカリキュラムとの対応を調査確認し、対応していない内容について、対応するよう授業内容を変更するなど対処を行った。また、不足する内容を行う「地球科学」を新設した。
- (2) ルーブリック評価及びモデルコアカリキュラム対応を視野に入れ、平成 28 年度から Web シラバスの本格導入を行った。
- (3) シラバスの内容とのマッチングを行い、モデルコアカリキュラムに対応していない項目について検討を行った。（専攻科）

### <平成 26 年度から平成 28 年度前期までの評価（効果・成果・課題等）>

自己評価点： 4/5

- (1) 平成 27 年度までにモデルコアカリキュラム（試案）に対応したカリキュラムを編成できた。学修単位の導入を進めており、平成 28 年度以降、カリキュラム編成の変更を行っており、モデルコアカリキュラム（本案）との整合を検討する必要がある。
- (2) 平成 28 年度から Web シラバスの本格導入を開始した。この Web シラバスを充実する形で、平成



29年度からルーブリック評価を入れ、平成30年度からモデルコアカリキュラムとの対応を進めて行う予定である。

- (3) シラバスの内容とのマッチングを行い、モデルコアカリキュラムに対応していない項目について検討を行った。(専攻科)

#### <平成26年度計画>

モデルコアカリキュラム(試案)に対応したカリキュラムの確認を実施する。

- (1) モデルコアカリキュラムへの対応の調査を実施する。
- (2) シラバスの内容とのマッチングを行い、モデルコアカリキュラムに対応していない項目について検討を行う。

#### <平成26年度計画の実績>

モデルコアカリキュラム(試案)に対応したカリキュラムの確認を次のとおり行った。

- (1) モデルコアカリキュラムへの対応の調査を実施した。
- (2) シラバスの内容とのマッチングを行い、モデルコアカリキュラムに対応していない項目について検討を行い、汎用的技能、態度・志向性(人間力)、総合的な学習経験と創造的思考力を育成する授業科目を平成27年度教育課程に導入することにした。
- (3) モデルコアカリキュラムの導入は、一定の成果が挙げられた。今後は、ルーブリック評価の導入に関して検討したい。

#### <平成27年度計画>

モデルコアカリキュラムに対応したカリキュラムの確認を実施する。

- (1) モデルコアカリキュラムへの対応を調査する。
- (2) 昨年度モデルコアカリキュラムに対応させた科目を実施する。
- (3) シラバスの内容とのマッチングを行い、モデルコアカリキュラムに対応していない項目について検討を行う。(専攻科)

#### <平成27年度計画の実績>

モデルコアカリキュラムに対応したカリキュラムの確認をし、次のとおり実施した。

- (1) 昨年度実施した開設科目とモデルコアカリキュラムの対応の確認をもとに授業を実施した。
- (2) シラバスの内容とのマッチングを行い、モデルコアカリキュラムに対応していない項目について検討を行った。(専攻科)

#### <平成28年度計画>

Webシラバスとモデルコアカリキュラムを連動して、授業内容の見直しを行う。

- (1) Webシラバスを導入する。
- (2) Webシラバスを利用して、モデルコアカリキュラムへの対応を確認する。
- (3) シラバスの内容とのマッチングを行い、モデルコアカリキュラムに対応していない項目について検討を行う。(専攻科)

#### <平成28年度計画の前期までの実績>

- (1) 平成28年度には大幅な学修単位の導入を進めるとともに、経費削減のため非常勤講師の人員を半減した。これにともないカリキュラム編成の変更を行った。
- (2) 平成28年度からWebシラバスの本格導入を開始した。
- (3) シラバスの内容とのマッチングを行い、モデルコアカリキュラムに対応していない項目について検討を行った。(専攻科)

#### <平成29年度から平成30年度までの実施計画>

- (1) モデルコアカリキュラム(本案)との整合したカリキュラム編成を検討し、実施する。
- (2) 本格導入したWebシラバスの不足部分であるルーブリック評価と各科目のモデルコアカリキュラ

ムとの対応箇所を完成させる。

- (3) 教務システム電算化と連動して、Web シラバスを完成させる。
- (4) シラバスの内容とのマッチングを行い、モデルコアカリキュラムに対応していない項目について検討を行う。(専攻科)

## 2 アクティブ・ラーニングによる学生の主体的な学びへ向けた計画<平成 27 年度新規事項>

### <平成 27 年度から平成 28 年度前期までの進捗状況>

- (1) アクティブ・ラーニングの講習を FD の一環として実施した。
- (2) 学生の積極的な授業への参加と学習意欲の向上を促すため、対話型授業やアクティブ・ラーニングの導入を教育の重点項目とし、教員に周知するとともに学生に提示した。
- (3) アクティブ・ラーニング用に用意した機材(可動式の机及、椅子、白板及び展示パネル)を利用した授業を進めるよう教員に勧めた。

### <平成 27 年度から平成 28 年度前期までの評価(効果・成果・課題等)>

自己評価点: 4/5

- (1) アクティブ・ラーニングの講習を実施するなど、推進に努めた。
- (2) 授業評価アンケートで評価の高い教員の授業を授業公開時に推薦授業とし参観を進め、授業の実施の参考とするようにした。

### <平成 27 年度計画>

学生の積極的な授業への参加と学習意欲の向上を図る。

- (1) 対話型授業やアクティブ・ラーニングの導入を、今年度の重点項目とする。
- (2) 学生との信頼関係を醸成する。

### <平成 27 年度計画の実績>

学生の積極的な授業への参加と学習意欲の向上を促すため、次のとおり実施した。

- (1) 対話型授業やアクティブ・ラーニングの導入を今年度の教育の重点項目とし、学生に提示した。
- (2) 学生に対し真摯な対応を行うことを心がけ、学生との信頼関係の醸成に努めた。

### <平成 28 年度計画>

学生の積極的な授業への参加と学習意欲の向上を図る。

- (1) 対話型授業やアクティブ・ラーニングの導入を進める。
- (2) アクティブ・ラーニング用に用意した機材を利用する。

### <平成 28 年度計画の前期までの実績>

- (1) 対話型授業やアクティブ・ラーニングの導入を教育の重点項目とし、教員に周知するとともに学生に提示した。
- (2) 授業評価アンケートで評価の高い教員の授業を授業公開時に推薦授業とし参観を進め、授業の実施の参考とするようにした。

### <平成 29 年度から平成 30 年度までの実施計画>

- (1) アクティブ・ラーニングの推進を重点課題として講習会等を実施し、実践を広めるようにする。
- (2) アクティブ・ラーニング用機材のある教室の利用を促進する。
- (3) 推進チームを編成し、学内にアクティブ・ラーニングの実施を広める。

## 3 ルーブリック等による学生の到達目標を設定した授業内容見直しと授業実践の計画<平成 27 年度

## 新規事項>

### <平成 27 年度から平成 28 年度前期までの進捗状況>

- (1) 平成 26 年度に準備を行い、平成 27 年度からルーブリック評価を一部の科目（エンジニアリングデザインⅠ，エンジニアリングキャリアⅠ，エンジニアリングキャリアⅡ，海外研修）で導入し、試行を始めた。
- (2) 平成 28 年度からルーブリック評価を行う科目（キャリアデザイン，キャリア実習，海外研修）を新たに開設し，ルーブリック評価を継続して実施した。
- (3) 平成 28 年度の Web シラバスの導入により，平成 29 年度からルーブリック評価の本格導入することとした。
- (4) ルーブリック形式により個人面談を行い，その活用を検討した。（専攻科）

### <平成 27 年度から平成 28 年度前期までの評価（効果・成果・課題等）>

自己評価点：4/5

- (1) ルーブリック評価を試行的に実施する科目を開設し，平成 29 年度から Web シラバスを充実する形で本格的に実施することとした。
- (2) ルーブリック形式により個人面談を行い，その活用を検討する。（専攻科）

### <平成 27 年度計画>

ルーブリック評価等の導入を検討する。

- (1) モデルコアカリキュラムの科目レベルを決める。
- (2) レベルを決めた科目の中からルーブリック評価の導入を検討する。

ルーブリック形式により個人面談を行い，その活用を検討する。（専攻科）

### <平成 27 年度計画の実績>

- (1) 次のようにルーブリック評価等の導入を行った。
  - ① 来年度の Web シラバスの導入により，モデルコアカリキュラムの科目レベルを定めることとし，再来年度から実施することとした。
  - ② 一部の選択科目の中でルーブリック評価を導入した。
- (2) ルーブリック形式により個人面談を行い，その活用を検討した。エンジニアリングデザイン，海外研修等にもルーブリック評価を利用している。（専攻科）

### <平成 28 年度計画>

- (1) ルーブリック評価等の導入を検討する。
  - ① Web シラバスを利用して，モデルコアカリキュラムの科目レベルを決める。
  - ② Web シラバスと連動して，ルーブリック評価を進める。
- (2) ルーブリック形式により個人面談を行い，その活用を検討する。（専攻科）

### <平成 28 年度計画の前期までの実績>

- (1) 平成 28 年度からルーブリック評価を行う科目（キャリアデザイン，キャリア実習，海外研修）を新たに開設し，ルーブリック評価を平成 27 年度実施開始から継続して行った。
- (2) ルーブリック形式により個人面談を行い，その活用を検討した。（専攻科）

### <平成 29 年度から平成 30 年度までの実施計画>

- (1) 平成 29 年度から Web シラバスを充実する形でルーブリック評価を本格的に実施する。ルーブリック評価の本格導入と並行して，各科目間の整合性を検討し，修正を行う。
- (2) Web シラバスと連動して，ルーブリック評価を進める。（専攻科）
- (3) ルーブリック形式により個人面談を行い，その活用を検討する。（専攻科）

#### 4 ICT 活用教材や教育方法の開発、利活用計画

##### <平成 26 年度から平成 28 年度前期までの進捗状況>

- (1) ICT 教材作成プロジェクトの連携校として専門科目における実践的能力を身に付けるための教材について、機械、電気電子、情報、建設部門における CBT 問題を作成した。
- (2) Blackboard の教職員、学生を登録し、使用環境を整えた。また、Blackboard の講習会を開催するなどし、今後の普及に努めた。

##### <平成 26 年度から平成 28 年度前期までの評価（効果・成果・課題等）>

自己評価点： 3/5

- (1) ICT 教材を一部作成したが、活用が出来ていない。
- (2) 学生が自主学習を進められるように、AI と連動した ICT の利用が求められる。

##### <平成 26 年度計画>

実践的能力を身に付けるための教材の開発や教育方法の利活用を検討する。

- ・ 専門科目における実践的能力を身に付けるための教材を検討する。

##### <平成 26 年度計画の実績>

実践的能力を身に付けるための教材の開発や教育方法の利活用を検討した。

- (1) 専門科目における実践的能力を身に付けるための教材について、機械、電気電子、情報、建設部門における CBT 問題を作成した。
- (2) 今後は、ICT 教材の実際の活用を実施する。

##### <平成 27 年度計画>

実践的能力を身に付けるための教材の開発や教育方法の利活用を検討する。

- (1) 専門科目における実践的能力を身に付けるための教材を検討する。
- (2) Blackboard の利用を検討する。

##### <平成 27 年度計画の実績>

実践的能力を身に付けるための教材の開発や教育方法の利活用を検討し、次のとおり実施した。

- (1) ICT 教材作成プロジェクトの連携校として昨年度教材の開発を行った。今後活用を行う予定である。
- (2) Blackboard の教職員、学生を登録し、使用環境を整えた。また、12 月に Blackboard の講習会を開催するなどし、今後の普及に努めた。

##### <平成 28 年度計画>

実践的能力を身に付けるための教材の開発や教育方法の利活用を検討する。

- (1) 専門科目における実践的能力を身に付けるための教材を検討する。
- (2) Blackboard の利用を検討する。

##### <平成 28 年度計画の前期までの実績>

Blackboard の教職員、学生を登録し、使用環境を整えた。また、Blackboard の講習会を開催するなどし、今後の普及に努めた。

##### <平成 29 年度から平成 30 年度までの実施計画>

- (1) 一般基礎科目 ICT の利用を検討し、実施する。
- (2) 専門科目の ICT が実用可能か検討する。
- (3) ICT を利用するためのインフラについて検討する。
- (4) 学生が自主学習を進められるように、AI と連動した ICT の利用を検討する。

#### 5 特色ある優れた教育実践や取組計画<平成 27 年度新規事項>

#### <平成 27 年度から平成 28 年度前期までの進捗状況>

- (1) 特色ある教育を実践するための新設科目を検討し、平成 27 年度に 4, 5 年生を対象とした選択科目 (エンジニアリングデザイン I, エンジニアリングキャリア I, エンジニアリングキャリア II, 海外研修) を開設した。
- (2) 平成 27 年に開設した上記科目を全学年に対応できるように変更し、キャリア教育等を実施するため新たな選択科目 (キャリアデザイン, キャリア実習, 海外研修) を開設した。これらの科目は本科 1~5 年までの実施時間を積み上げられ、学生は卒業時に各科目最大 8 単位まで単位を取得できる。
- (3) 学生の主体的学習を推進するため、夏季休業前に前期を終了し、8 月上旬から 9 月下旬までを夏季自主研修期間とした。
- (4) 1, 2 学年の各クラスに一人ずつ専門学科の教員を学生の自主研修の担当として配置し、担任と協力して夏季自主研修中の学生の活動をサポートするようにした。
- (5) 「学外実習」において海外長期インターンシップが 3 年目を迎え、「実践工学演習」を有機的にリンクさせ、タイ王国、台湾及びシンガポール等におけるエンジニアリングデザイン教育の充実を展開した。(専攻科)

#### <平成 27 年度から平成 28 年度前期までの評価 (効果・成果・課題等) >

自己評価点: 5/5

- (1) 夏季自主研修期間を中心にこれらの新設科目を利用することにより、キャリア教育を進める準備ができた。
- (2) 学生は夏季自主研修と新設科目を通して、主体的学習に取組み学習の目的を見つけることが期待できる。
- (3) 「学外実習」において海外長期インターンシップが 3 年目を迎え、「実践工学演習」を有機的にリンクさせ、タイ王国、台湾及びシンガポール等におけるエンジニアリングデザイン教育の充実を展開した。(専攻科)

#### <平成 27 年度計画>

- (1) 新規に開設したエンジニアリングデザイン教育、キャリア教育等の選択科目を中心に、特色ある教育を実践する。
- (2) 「学外実習」において海外長期インターンシップが 2 年目を迎え、「実践工学演習」を有機的にリンクさせ、タイ及び台湾等におけるエンジニアリングデザイン教育の充実を展開する。(専攻科)

#### <平成 27 年度計画の実績>

- (1) 新規に開設したエンジニアリングデザイン教育、キャリア教育等の選択科目の運用を行い、特色ある教育を実践した。
- (2) 「学外実習」において海外長期インターンシップが 2 年目を迎え、「実践工学演習」を有機的にリンクさせ、タイ及び台湾等におけるエンジニアリングデザイン教育の充実を展開した。(専攻科)

#### <平成 28 年度計画>

- (1) 新規に開設したキャリアデザイン、キャリア演習、海外演習の選択科目により、学習の目的が見つけられるようにする。
- (2) 夏季研修期間に様々な形の学習を展開する。
  - ① アクティブ・ラーニングを積極的に取り入れ、特色ある教育を実践する。
  - ② 授業公開において特色ある事業を教員同士が参観し、それぞれの授業に取り入れる。
- (3) 「学外実習」において、海外長期インターンシップが 3 年目を迎え、「実践工学演習」を有機的にリンクさせ、タイ及び台湾等におけるエンジニアリングデザイン教育の充実を展開する。(専攻科)

#### <平成 28 年度計画の前期までの実績>

- (1) 平成 27 年に開設した上記科目を全学年に対応できるように変更し、キャリア教育等を実施する

ため新たな選択科目（キャリアデザイン、キャリア実習、海外研修）を開設した。

- (2) 学生の主体的学習を推進するため、夏季休業前に前期を終了し、8月上旬から9月下旬までを夏季自主研修期間とした。
- (3) 1, 2 学年の各クラスに一人ずつ専門学科の教員を学生の自主研修の担当として配置し、担任と協力して夏季自主研修中の学生の活動をサポートするようにした。
- (4) 「学外実習」において、海外長期インターンシップが3年目を迎え、「実践工学演習」を有機的にリンクさせ、タイ、台湾及びシンガポール等におけるエンジニアリングデザイン教育の充実を展開した。(専攻科)

#### <平成 29 年度から平成 30 年度までの実施計画>

- (1) 夏季自主研修期間を中心に、学生の主体的学習を進める。
- (2) 地域企業、自治体と共働してオープン教育プラットフォームによる企業マインドを持った技術者育成のための教育を展開する。
- (3) 「学外実習」において、海外長期インターンシップが4年目を迎え、「実践工学演習」を有機的にリンクさせ、タイ及び台湾等におけるエンジニアリングデザイン教育の充実を展開する。(専攻科)

## 6 自己点検評価への取組計画

#### <平成 26 年度から平成 28 年度前期までの進捗状況>

- (1) 第2期中期目標・中期計画の最終評価を、「自己点検・評価報告書 第10報」として平成26年度にまとめ、3月中旬にWeb ページでの掲載（発行）を行った。
- (2) 第3期中期目標・中期計画の中間評価を、「自己点検・評価報告書 第11報」として平成28年度に準備を行った。

#### <平成 26 年度から平成 28 年度前期までの評価（効果・成果・課題等）>

自己評価点： 4/5

- (1) 「自己点検・評価報告書 第10報」を発行し、「自己点検・評価報告書 第11報」の発行準備が順調に進んでいる。
- (2) 自己評価を単なる文言ではなく、数値化して表すことでより明確化することで改善している。

#### <平成 26 年度計画>

本校における第2期中期目標・中期計画の最終評価を、「自己点検・評価報告書 第10報」としてまとめる。

#### <平成 26 年度計画の実績>

第2期中期目標・中期計画の最終評価を、「自己点検・評価報告書 第10報」としてまとめるよう9月中旬に依頼した。3月中旬にWeb ページでの掲載（発行）を行った。計画通りできた。

#### <平成 27 年度計画>

各種議事録を整えるなど、来年度に予定されている本校における「自己点検・評価報告書 第11報」刊行の準備を行う。

#### <平成 27 年度計画の実績>

各種議事録を整えるなど、来年度に予定されている「自己点検・評価報告書 第11報」刊行の準備を行っている。

#### <平成 28 年度計画>

今年度に本校における「自己点検・評価報告書 第11報」の刊行を行う。

#### <平成 28 年度計画の前期までの実績>

- (1) 「自己点検・評価報告書（第 11 報）」の発行に向けた準備が順調に進み、前期までに報告書の構成と執筆者が決定された。
- (2) 第 11 報は、第 10 報と異なり、第 3 期中期目標・中期計画が高専機構から提出されたため、その内容に応じて、学科長の執筆担当がなくなり、副校長と一部の委員長等が担当することとなった。

#### <平成 29 年度から平成 30 年度までの実施計画>

- (1) 平成 28 年度後半から平成 30 年度までの第 3 期中期目標・中期計画に沿った年度実施計画を策定し、実施する。
- (2) 平成 30 年度は、平成 31 年度の「自己点検・評価報告書 第 12 報」の発行に向けた準備を行う。

### 7 JABEE 認定、機関別認証評価への取組計画

#### <平成 26 年度から平成 28 年度前期までの進捗状況>

- (1) 平成 28 年度の JABEE 審査に向けて平成 26 年度にチームワーク力を育成するための科目として、「機能デザイン」、「学外実習」、「特別研究Ⅰ」、「特別研究Ⅱ」を設定した。
- (2) 平成 27 年度後半より、「産業システム工学」プログラムの自己点検書の作成に入った。
- (3) 平成 28 年度当初より、「産業システム工学」プログラムの自己点検書を完成させ、6 月末に JABEE 機構へ提出した。

#### <平成 26 年度から平成 28 年度前期までの評価（効果・成果・課題等）>

自己評価点： 3/5

- (1) チームワーク力を評価する評価項目、評価方法が明確に周知されていなかった。平成 28 年度において、評価方法等を一部修正した。
- (2) 成績評価に関するエビデンスの提出状況が悪く、かなりの科目で提出内容が不十分であった。教育改善委員会でエビデンスの収集に努めた。

#### <平成 26 年度計画>

- (1) チームワーク力を加味した JABEE プログラム用「学習・教育目標」の改訂を行い、学生等へ周知する。
- (2) 「学生が行う学習達成度評価の分析・評価」の報告書に基づき、その活用を検討する。

#### <平成 26 年度計画の実績>

- (1) 現行の学習・教育目標にチームワーク力（組織的に遂行する能力）が盛り込まれていると認められるため、学習・教育目標は変更しない旨を運営会議で決定した後、「機能デザイン」、「学外実習」、「特別研究Ⅰ」及び「特別研究Ⅱ」が当該科目となった。
- (2) 「学生が行う学習達成度評価」をより学生が活用するために、新たに評価表に「科目の成績」、「家庭学習時間」、「各学年でのまとめ欄」を追加し改善した。

#### <平成 27 年度計画>

- (1) 来年度の JABEE 認定の受審に対応すべく準備を行う。
- (2) チームワーク力及びリーダーシップ加味した JABEE プログラム用「学習・教育目標」を学生等へ周知する。
- (3) 「学生が行う学習達成度評価の分析・評価」の報告書に基づき、その活用を検討する。

#### <平成 27 年度計画の実績>

- (1) 来年度の JABEE 認定の受審に対応すべく第三者評価対応委員会で準備を行っている。
- (2) チームワーク力及びリーダーシップを加味した JABEE プログラム用「学習・教育目標」を学生等へ周知した。
- (3) 「学生が行う学習達成度評価の分析・評価」の報告書に基づき、その活用を検討した。

#### <平成 28 年度計画>

- (1) JABEE 認定継続審査を受審する。
- (2) チームワーク力及びリーダーシップを加味した JABEE プログラム用「学習・教育目標」を学生等へ周知する。
- (3) 「学生が行う学習達成度評価の分析・評価」の報告書に基づき、その活用を検討する。

#### <平成 28 年度計画の前期までの実績>

- (1) チームワーク力を評価する評価項目、評価方法が明確に周知されていなかったため、平成 28 年度において、評価方法等を一部修正した。
- (2) 成績評価に関するエビデンスの提出状況が悪く、かなりの科目で提出内容が不十分であった。教育改善委員会でエビデンスの収集に努めた。

#### <平成 29 年度から平成 30 年度までの実施計画>

大学改革支援・学位授与機構による高等専門学校機関別認証評価の 3 回目の受審に向けて、平成 29 年度に申請し平成 30 年度に受審するかどうかを第三者評価対応委員会、運営会議で検討し、最終決定する予定である。

### 8 インターンシップの実施計画

#### <平成 26 年度から平成 28 年度前期までの進捗状況>

- (1) 国内外のインターンシップ先を開拓し、学生を派遣した。
- (2) 4 年時の実務訓練、専攻科 1 年時の学内実習を必修としており、継続的にインターンシップを実施した。
- (3) 表 1. (4)-1 に海外インターンシップを実施した学生数の推移を示す。エンジニアリングデザイン教育の充実のため、平成 26 年度から台湾国立台北科技大学及び香港 IVE へ学生を派遣し、ここから海外インターンシップ実施学生が増加した。

表 1. (4)-1 海外インターンシップを実施した学生数の推移

年 度	本科生	専攻科生	トビタテ！留学
平成 24 年度	2	0	
平成 25 年度	4	0	
平成 26 年度	9	6	
平成 27 年度	15	9	2
平成 28 年度	33	6	

- (4) 平成 27 年度に本科 4、5 年生を対象とした科目エンジニアリングキャリアⅡを、平成 28 年度からは本科 1～5 年の全学生を対象とした科目キャリア演習を開設し、インターンシップの学生参加の幅を広げた。
- (5) 「学外実習」において海外長期インターンシップが平成 26 年度からスタートし、平成 26 年度 6 名および平成 27 年度 9 名とタイ及び台湾等におけるエンジニアリングデザイン教育の充実を展開した。(専攻科)

#### <平成 26 年度から平成 28 年度前期までの評価（効果・成果・課題等）>

自己評価点： 5/5

- (1) 25 年間のインターンシップ実施してきた資産を利用し、継続的に安定した事業を実施した。
- (2) 海外でのインターンシップ先を開拓し、平成 28 年度は 39 名の学生が海外で実習を行うなど実績を



伸ばした。

- (3) 本科 1～5 年の全学生を対象にインターシップを行うシステムを作った。
- (4) 「学外実習」において海外長期インターシップが平成 26 年度からスタートし、平成 26 年度 6 名および平成 27 年度 9 名とタイ及び台湾等におけるエンジニアリングデザイン教育の充実を展開できた。(専攻科)

#### <平成 26 年度計画>

国内外のインターシップ先を開拓し、学生の派遣を実施する。

- ・ 本科生の海外インターシップへの参加を推進する。

#### <平成 26 年度計画の実績>

国内外のインターシップ先を開拓し、本科学士の派遣を次のとおり実施した。

- (1) 本科生の海外インターシップへの参加を推進し、平成 26 年度は、台湾国立台北科技大学及び香港 IVE へ、それぞれ 4 名の学生を派遣した。
- (2) 海外研修について、一定の成果が挙げられた。今後も海外派遣学生の増加につなげたい。

#### <平成 27 年度計画>

(1) 国内外のインターシップ先を開拓し、学生の派遣を実施する。

- ・ 本科生の海外インターシップへの参加を推進する。

(2) 「学外実習」において海外長期インターシップが 2 年目を迎え、タイ及び台湾等におけるエンジニアリングデザイン教育の充実を展開する。

#### <平成 27 年度計画の実績>

(1) 国内外のインターシップ先を開拓し、学生の派遣を実施した。

- ・ 本科生の海外インターシップへの参加を推進し、学生 16 人が 5 か国で実施した。

(2) 「学外実習」において海外長期インターシップが 2 年目を迎え、タイ及び台湾等におけるエンジニアリングデザイン教育の充実を展開した。(専攻科)

#### <平成 28 年度計画>

(1) 国内外のインターシップ先を開拓し、学生の派遣を実施する。

- ・ 本科生の海外インターシップへの参加を推進する。

(2) 「学外実習」において、海外長期インターシップが 3 年目を迎え、タイ及び台湾等におけるエンジニアリングデザイン教育の充実を展開する。(専攻科)

#### <平成 28 年度計画の前期までの実績>

(1) 平成 28 年度からは本科 1～5 年の全学生を対象とした科目キャリア演習を開設し、インターシップの学生参加の幅を広げた。

(2) 夏季自主研修期間を長期に設定し、全ての学年の学生が参加しやすいようにした。

(3) 企業等に派遣される前に、4 年生に企業人としての心構えとマナーの講習をそれぞれ実施した。

(4) 「学外実習」において海外長期インターシップが平成 26 年度からスタートし、平成 28 年度は専攻科 1 年学生 6 名（シンガポール 1 名、タイ 2 名及び台湾 3 名（内訳：男子学生 2 名、女子学生 1 名））とシンガポール、タイ及び台湾におけるエンジニアリングデザイン教育の充実を展開した。(専攻科)

#### <平成 29 年度から平成 30 年度までの実施計画>

(1) 夏季自主研修期間等を活用して、オープン教育プラットフォームによる企業マインド育成と連動した学生の主体的学習を推進する。これらを通してキャリア教育を充実させ、学生が将来の目標を持ち、学業に打ち込むことを期待する。

(2) Blackboard 等を使った学生のインターシップ先選択システムを構築し、急激に増加している応募型インターシップの情報を学生に効果的に周知し、実施できるようにする。

- (3) 高専学生の国際感覚，コミュニケーション力，柔軟性，自主性などの資質向上のため，エンジニア育成教育を行う海外教育機関との実践的連携を行う。
- (4) 「学外実習」において海外長期インターンシップが4年目を迎え，シンガポール，タイ及び台湾におけるエンジニアリングデザイン教育の充実を展開する。（専攻科）

## 9 企業人材等を活用した共同教育の取組計画

### <平成26年度から平成28年度前期までの進捗状況>

- (1) 高専機構の「企業技術者等活用プログラム」において，「地域技術者から学ぶものづくり技術（地域産業のニーズに根差した技術力伝承教育）」教育を継続して実施した。
- (2) 長野高専技術振興会の企業の協力を得て，国内外で本科生の学外実習，専攻科生の実務訓練を継続して行った。
- (3) 企業から招聘した非常勤講師を活用した実践的な技術を教授するためのカリキュラムを導入し，実施した。
- (4) 専攻科生の長期海外インターンシップを推進し，平成26年度は，台湾聯合大学及びタイ泰日工業大学へ，それぞれ3名の学生を派遣し，平成27年度は，台湾聯合大学に5名及びタイ泰日工業大学に4名の学生をそれぞれ派遣した。（専攻科）

### <平成26年度から平成28年度前期までの評価（効果・成果・課題等）>

自己評価点： 4/5

- (1) 高専機構の「企業技術者等活用プログラム」において，「地域技術者から学ぶものづくり技術（地域産業のニーズに根差した技術力伝承教育）」教育を継続して実施し，企業技術者を活用した教育が行えた。
- (2) 国内外の企業・機関と共同してインターンシップを充実することができた。
- (3) 企業技術者の活用を一層行い，キャリア教育に役立てることが課題である。
- (4) 専攻科生の長期海外インターンシップを推進し，平成26年度は，台湾聯合大学及びタイ泰日工業大学へ，それぞれ3名の学生を派遣し，平成27年度は，台湾聯合大学に5名及びタイ泰日工業大学に4名の学生をそれぞれ派遣できた。学生の自己負担を軽減できるように，奨学金制度の採択が重要である。（専攻科）

### <平成26年度計画>

- (1) 企業から招聘した非常勤講師を活用した実践的な技術を教授するためのカリキュラムについて検討する。
  - ・ 高専機構の「企業技術者等活用プログラム」において，「地域技術者から学ぶものづくり技術（地域産業のニーズに根差した技術力伝承教育）」教育を継続する。
- (2) 国内外の企業・機関と共同してインターンシップを充実する。
  - ・ 本科生・専攻科生の学外実習・実務訓練を継続して充実させる。
  - ・ 専攻科生の長期海外インターンシップを推進する。（専攻科）

### <平成26年度計画の実績>

- (1) 企業から招聘した非常勤講師を活用した実践的な技術を教授するためのカリキュラムについて検討した。
  - ① 高専機構の「企業技術者等活用プログラム」において，「地域技術者から学ぶものづくり技術（地域産業のニーズに根差した技術力伝承教育）」教育を継続した。
  - ② 今後は予算の確保が課題である。
- (2) 国内外の企業・機関と共同してインターンシップを充実させた。
  - ① 本科生・専攻科生の学外実習・実務訓練を継続して充実させた。

② 専攻科生の長期海外インターンシップを推進し、平成 26 年度は、台湾聯合大学及びタイ泰日工業大学へ、それぞれ 3 名の学生を派遣した。(専攻科)

③ 海外インターンシップについて一定の実績を挙げられた。(専攻科)

#### <平成 27 年度計画>

(1) 国内外の企業・機関と共同してインターンシップを充実する。

・ 本科生・専攻科生の学外実習・実務訓練を継続する。

(2) 企業から招聘した非常勤講師を活用した実践的な技術を教授するためのカリキュラムについて検討する。(専攻科)

① 高専機構の「企業技術者等活用プログラム」において、「地域技術者から学ぶものづくり技術（地域産業のニーズに根差した技術力伝承教育）」教育を継続する。

② 専攻科生の長期海外インターンシップを推進する。

#### <平成 27 年度計画の実績>

(1) 国内外の企業・機関と共同してインターンシップを実施した。

・ 本科生・専攻科生の学外実習・実務訓練を継続して実施した。

(2) 企業から招聘した非常勤講師を活用した実践的な技術を教授するためのカリキュラムの導入について検討し、実施した。(専攻科)

① 高専機構の「企業技術者等活用プログラム」において、「地域技術者から学ぶものづくり技術（地域産業のニーズに根差した技術力伝承教育）」教育を継続して行った。

② 専攻科生の長期海外インターンシップを推進した。

#### <平成 28 年度計画>

(1) 国内外の企業・機関と共同してインターンシップを充実する。

・ 本科生・専攻科生の実務訓練・学外実習を継続する。

(2) 企業から招聘した非常勤の講師を活用した実践的な技術を教授するためのカリキュラムについて検討する。(専攻科)

① 高専機構の「企業技術者等活用プログラム」において、「地域技術者から学ぶものづくり技術（地域産業のニーズに根差した技術力伝承教育）」教育を継続する。

② 専攻科生の海外長期インターンシップを推進する。

#### <平成 28 年度計画の前期までの実績>

(1) 海外でのインターンシップ先を開拓し、長野高専技術振興会会員企業と連携して平成 28 年度は 39 名の学生が海外で実習を行った。

(2) 企業から招聘した非常勤の講師を活用した実践的な技術を教授するためのカリキュラムについて検討した。(専攻科)

(3) 高専機構の「企業技術者等活用プログラム」において、「地域技術者から学ぶものづくり技術（地域産業のニーズに根差した技術力伝承教育）」教育を継続した。(専攻科)

(4) 専攻科生の海外長期インターンシップを推進した。(専攻科)

#### <平成 29 年度から平成 30 年度までの実施計画>

(1) 地域企業、自治体と協創し、オープン教育プラットフォームを行い、企業技術者の活用を進める。

(2) これらの活動を通して学生のキャリア教育を充実させるとともに、起業マインドを持った技術者を育成につなげ、地域産業の発展にも寄与する。

(3) 企業から招聘した非常勤講師を活用した実践的な技術を教授するためのカリキュラムについて検討する。(専攻科)

(4) 高専機構の「企業技術者等活用プログラム」において、「地域技術者から学ぶものづくり技術（地域産業のニーズに根差した技術力伝承教育）」教育を継続する。(専攻科)

(5) 専攻科生の海外長期インターンシップを推進する。(専攻科)

## 10 ICT 活用教育に必要な構内情報基盤の整備計画

### <平成 26 年度から平成 28 年度前期までの進捗状況>

- (1) 高専機構が推進している改革プロジェクトに参加し、連携校として協力する。eラーニング及び ICT 活用教育の取組を行った。この活動の中で機械、電気電子、情報、建設部門に関する CBT 問題を作成した。
- (2) 長岡技術科学大学のアドバンストコースに参加し、GI-net を利用した協働教育を実施した。
- (3) Boackboard の利用を推進するため、講習会を実施した。
- (4) いくつかの授業科目で Boackboard の利用が行われ、また、平成 28 年度から同システムにより授業アンケートの実施を始めた。
- (5) 学生の選択科目の申込を、Boackboard により行うようにした。

### <平成 26 年度から平成 28 年度前期までの評価（効果・成果・課題等）>

自己評価点： 4/5

- (1) 高専機構が推進している改革プロジェクトに参加し、ICT を活用した教育を開始し、検討材料を収集できた。今後これらの教育を実践するための検討と実施が求められる。
- (2) Boackboard の利用が始まり、一部ペーパーレス化も行えた。今後より一層の利用を促進し、効率化を進める必要がある。

### <平成 26 年度計画>

高専機構が推進している改革プロジェクトに連携し、eラーニング及び ICT 活用教育への取組みを検討する。

- (1) 高専機構が推進している改革プロジェクトに参加し、連携校として協力する。eラーニング及び ICT 活用教育への取組みを検討する。
- (2) 長岡技術科学大学のアドバンストコースに参加する。

### <平成 26 年度計画の実績>

高専機構が推進している改革プロジェクトに連携し、eラーニング及び ICT 活用教育への取組みを次のとおり検討、実施している。

- ① 高専機構が推進している改革プロジェクトに参加し、連携校として協力した。eラーニング及び ICT 活用教育への取組みを検討した。その中で、機械、電気電子、情報、建設部門に関する CBT 問題を作成した。
- ② 長岡技術科学大学のアドバンストコースに参加した。平成 26 年度は、電子情報工学科 4 年生 1 名が受講した。
- ③ Blackboard の導入に伴い、学内の講習会を実施した。

### <平成 27 年度計画>

高専機構が推進している改革プロジェクトに連携し、eラーニング及び ICT 活用教育への取組みを検討する。

- ① 高専機構が推進している改革プロジェクトに参加し、連携校として協力する。e - ラーニング及び ICT 活用教育への取組みを検討する。
- ② 長岡技術科学大学のアドバンストコースに参加する。

### <平成 27 年度計画の実績>

高専機構が推進している改革プロジェクトに連携し、eラーニング及び ICT 活用教育への取組みを検討し、次のとおり実施した。

- ① 高専機構が推進している改革プロジェクトに連携校として参加した。また、Blackboard を取り入れるなど、e - ラーニング及び ICT 活用教育への取組みを検討した。

② 長岡技術科学大学のアドバンストコースに参加し、受講学生を募り推進した。

<平成 28 年度計画>

高専機構が推進している改革プロジェクトに連携し、e-ラーニング及び ICT 活用教育への取組みを検討する。

- ① 高専機構が推進している改革プロジェクトに参加し、連携校として協力する。e-ラーニング及び ICT 活用教育への取組みを検討する。
- ② 長岡技術科学大学のアドバンストコースに参加する。

<平成 28 年度計画の前期までの実績>

- (1) 高専機構が推進している改革プロジェクトに参加し、連携校として CBT を実施した。
- (2) 授業及び授業アンケートで Boackboard の利用を開始した。
- (3) 学生の選択科目の申込を、Boackboard により行うようにした。

<平成 29 年度から平成 30 年度までの実施計画>

- (1) これまで行ってきた e-ラーニング及び ICT 活用教育への取組みを進め、どのように現実的に実施可能か検討し、実施する。
- (2) ブロック内の高専と共働した活動を検討する。

#### (5) 学生支援・生活支援等

<中期目標>

中学校卒業直後の学生を受け入れ、かつ、相当数の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、修学上の支援に加え進路選択や心身の健康等の生活上の支援を充実させる。また、寄宿舎などの学生支援施設の整備を計画的に進めるとともに、各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させる。さらに、学生の就職活動を支援する体制を充実し、学生一人ひとりの適性と希望にあった指導を行う。

<中期計画>

- ① 中学校卒業直後の学生を受け入れ、かつ、相当数の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、高等専門学校のメンタルヘルスを含めた学生支援・生活支援の質の向上及び支援業務等における中核的人材の育成等を推進する。
- ② 寄宿舎などの学生支援施設の計画的な整備を図る。
- ③ 独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、高等専門学校における各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させるとともに、産業界等の支援による奨学金制度の充実を図る。
- ④ 学生の適性や希望に応じた進路選択のため、企業情報、就職・進学情報などの提供体制や相談体制を含めたキャリア形成支援を充実させる。なお、景気動向等の影響を勘案しつつ、国立高等専門学校全体の就職率については前年度と同様の高い水準を維持する。
- ⑤ 船員養成機関である高等専門学校の商船学科においては、船員不足のニーズに応えるため、現状を分析した上で、関係機関と協力して船員としての就職率を上げるための取組を行う。

#### 1 メンタルヘルスについての取組計画

<平成 26 年度から平成 28 年度前期までの進捗状況>

- (1) 学生の心身の健康維持増進及び安全確保に関し、学内各組織の円滑な連携を進めている。
  - ① 学生支援委員会、学生相談室及び学年会が連携し、1・3 年生を対象として、心身の健康・安全に関する「心のケア講習会」を実施している。講習会において心理アンケート「心のセルフチェック」も行い、学生自らが今の心の状態について振り返っている。
  - ② 進路説明会において、5 年生保護者を対象とした、カウンセラーによる「学生のメンタルヘルス」に関する講習会を開催している。
  - ③ 学園（工嶺）祭一般公開日に合わせて、保護者向けのカウンセラー特別相談会を実施している。
  - ④ 学校指定の精神科医と連携し、学生相談体制の充実を図っている。
  - ⑤ 教職員を対象とした学生相談室研修会および学生相談室ミニレクチャーを開催している。
  - ⑥ メンタルヘルスに関する講演会の実施を検討し、実施している。
- (2) 学生が学生相談室を利用しやすい体制の整備に努めている。

- ① カウンセラーの勤務日数は現在週 2 日であるが、相談件数の増加に、また学生および保護者の急な相談希望に対応できるよう、カウンセラーが常駐できる体制の実現に向け検討を進めている。
- ② 担任、課外活動指導教員、教科担当教員及び寮担任等が連携し、様々な観点から学生を見守ることができる指導体制を構築するため検討を進めている。
- (3) こころと体の健康調査の実施と、この結果に基づく情報を関係教員で共有し指導に当たっている。
  - ① 高専機構から示された『こころと体の健康調査（自殺予防のためのチェックリスト）』を、全学生を対象として実施している。
  - ② 上記調査の結果に基づき、問題を抱えた学生の情報を学年及び学科毎に共有し、カウンセラーのアドバイスを仰ぎながら、学年及び学科、相談室、学生支援委員会が連携し見守りと指導を行っている。状況により、カウンセラーと学生との面談も設定している。
- (4) 寄宿舎においても、平成 26 年度と 27 年度は、寮生を対象とした「なんでも相談室」を月に 1～2 回程度、定期的で開催し、メンタルヘルスの向上を図った。平成 28 年度前期は、相談室は開催できていない。

<平成 26 年度から平成 28 年度前期までの評価（効果・成果・課題等）> 自己評価点： 4/5

- (1) 学生の心身の健康維持増進及び安全確保に関し、学内各組織の円滑な連携を進めている。
  - ・ 1・3 年生を対象とした「心のケア講習会」および講習会での心理アンケート「心のセルフチェック」は、入学当初および混合学級から専門学科にクラス替えされた 3 年次の、環境に変化のある時期に実施され、新しい環境への対応が求められる学生にとって心理面でのサポートとして効果のあるものとなっている。
- (2) 学生が学生相談室を利用しやすい体制の整備に努めてきている。
  - ① カウンセラーが常駐できる体制の実現に向け検討を進めている。
  - ② 担任、課外活動指導教員、教科担当教員及び寮担任等が連携し、様々な観点から学生を見守ることができる指導体制を構築するための検討を進めている。
- (3) こころと体の健康調査の実施と、この結果に基づく情報を関係教員で共有し指導に当たっている。
  - ・ 『こころと体の健康調査（自殺予防のためのチェックリスト）』を、全学生を対象として実施し、その結果に基づき、カウンセラーのアドバイスを仰ぎながら、学年及び学科、相談室、学生支援委員会が連携し、見守りと指導を行っている。
- (4) 寄宿舎において、SNS 講習会を平成 27 年度に実施した。平成 28 年度から講習会に掛かる講師料を新たに後援会の予算に追加した。
- (5) 寄宿舎における「なんでも相談室」は、初めての試みとして 2 年間継続的に実施された。平成 28 年度前期は、担当者の交替により、相談室と銘打っての開催はしなかったが、寮担任を中心に面談を行い各種相談に応じた。引き継ぎや連携をしっかりと行い相談体制を継続していきたい。

<平成 26 年度計画>

- (1) 学生の心身の健康維持増進および安全確保に関し、学内各組織の円滑な連携に努める。
  - ① 学生支援委員会、学生相談室ならびに学年会が連携し、1・3 年生を対象として、心身の健康・安全に関する「心のケア講習会」を実施する。
  - ② 進路説明会において、保護者を対象とした「学生のメンタルヘルス」に関する講習会を開催する。
  - ③ 保護者向け「メンタルヘルス講演会」を本校後援会（保護者の会）と連携し実施する。
  - ④ 学校指定の精神科医と連携し、学生相談体制の充実を図る。
- (2) 学生が学生相談室を利用しやすい体制をさらに整備する。
  - ① カウンセラーの勤務日数を昨年度同様に週 2 日とする。

- ② 担任，課外活動指導教員，教科担当教員ならびに寮担任等が連携し，問題を抱える学生の指導体制を構築し，様々な観点から学生を見守る。
- (3) こころと体の健康調査の実施と，この結果に基づく情報を関係教員で共有し指導に当たる。
  - ① 平成 25 年度同様に高専機構から示された『こころと体の健康調査（自殺予防のためのチェックリスト）』を，全学生を対象として実施する。
  - ② 上記調査の結果に基づき，学年および学科毎に専門のカウンセラーによる教員へのアドバイス，指導のノウハウならびに問題を抱えた学生等の情報の共有を図る。

<平成 26 年度計画の実績>

- (1) 学生の心身の健康維持増進及び安全確保に関し，学内各組織の円滑な連携に努めている。
  - ① 学生支援委員会，学生相談室及び学年会が連携し，1・3 年生を対象として，心身の健康・安全に関する「心のケア講習会」を実施した。
  - ② 進路説明会において，保護者を対象とした「学生のメンタルヘルス」に関する講演会を開催した。
  - ③ 保護者向け「メンタルヘルス講演会」を本校後援会（保護者の会）と連携し実施した。保護者向け講演会については，保護者から好評を得ているので今後も継続したい。
  - ④ 学校指定の精神科医と連携し，学生相談体制の充実を図っている。
- (2) 学生が学生相談室を利用しやすい体制をさらに整備した。
  - ① カウンセラーの勤務日数を昨年度同様に週 2 日とした。しかしながら，一つの事案に時間を要すること，さらに相談希望が多いことなどから，カウンセラーが常勤できる体制が必要であると思われる。
  - ② 担任，教科担当教員，課外活動指導教員及び寮担任等が連携し，問題を抱える学生の指導体制を構築し，様々な観点から学生を見守ることができた。
- (3) こころと体の健康調査の実施と，この結果に基づく情報を関係教員で共有し指導に当たっている。
  - ① 平成 25 年度同様に高専機構から示された『こころと体の健康調査（自殺予防のためのチェックリスト）』を，全学生を対象として実施した。
  - ② 上記調査の結果に基づき，学年及び学科毎に専門のカウンセラーによる教員へのアドバイス，指導のノウハウ及び問題を抱えた学生等の情報の共有を図り，担任，カウンセラー，相談室員及び学生主事が連携して，指導を行うことができた。
  - ③ 「こころと体の健康調査」の実施，関係者による懇談会の開催及び見守り体制の整備により，学生の心の悩みについて早期発見，早期対応のための体制が明確になり支援を充実させることができた。これらは関係者にとってはかなりの負担増加となったが，学生の自殺予防のみならず心身の健康全般に注意を向ける良い機会ともなった。

<平成 27 年度計画>

- (1) 学生の心身の健康維持増進及び安全確保に関し，引き続き学内各組織の円滑な連携に努める。
  - ① 学生支援委員会，学生相談室及び学年会が連携し，1・3 年生を対象として，心身の健康・安全に関する「心のケア講習会」を実施する。
  - ② 進路説明会において，保護者を対象とした「学生のメンタルヘルス」に関する講習会を開催する。
  - ③ 保護者向け「メンタルヘルス講演会」を本校後援会（保護者の会）の要請に応じ実施する。
  - ④ 学校指定の精神科医と連携し，学生相談体制の充実を図る。
- (2) 学生が学生相談室を利用しやすい体制をさらに整備する。
  - ① カウンセラーの勤務日数は現在週 2 日であるが，一つの事案に時間を要することが多く，相談希望も多いことから，カウンセラーが常駐できる体制の実現に向け検討を進める。
  - ② 担任，課外活動指導教員，教科担当教員及び寮担任等が連携し，問題を抱える学生の指導体制を構築し，様々な観点から学生を見守る。

- (3) こころと体の健康調査の実施と、この結果に基づく情報を関係教員で共有し指導に当たる。
- ① 平成 26 年度と同様に高専機構から示された『こころと体の健康調査（自殺予防のためのチェックリスト）』を、全学生を対象として実施する。
  - ② 上記調査の結果に基づき、問題を抱えた学生の情報を学年及び学科毎に共有し、専門のカウンセラーのアドバイスを仰ぎながら、学年及び学科、相談室、学生支援委員会が連携し見守りと指導を行う。状況により、カウンセラーと学生との面談も設定する。

<平成 27 年度計画の実績>

- (1) 学生の心身の健康維持増進及び安全確保に関し、学内各組織の円滑な連携に努めた。
- ① 学生支援委員会、学生相談室及び学年会が連携し、1・3 年生を対象として、心身の健康・安全に関する「心のケア講習会」を実施した。この講習会において心理アンケート「心のセルフチェック」も行い、学生自らが今の心の状態について振り返った。
  - ② 進路説明会において、保護者を対象とした「学生のメンタルヘルス」に関する講習会を開催した。
  - ③ 学生相談室及び学年会が連携し、5 年生を対象として、最終学年におけるストレスへの対応に関する講演「新年度を迎えるにあたって」を実施した。
  - ④ 学校指定の精神科医と連携し、学生相談体制の充実を図っている。
  - ⑤ 授業公開日及び文化祭一般公開日に合わせて、保護者向けのカウンセラー特別相談会を実施した。
  - ⑥ 教職員を対象とした学生相談室ミニレクチャー及び学生相談研修会を実施した。
  - ⑦ 障がいを抱えた学生に対し担任及び必要な学内組織と連携し特別支援を推進した。
- (2) 学生が学生相談室を利用しやすい体制をさらに整備した。
- ① カウンセラーの勤務日数を昨年度同様に週 2 日とした。
  - ② 担任、教科担当教員、課外活動指導教員及び寮担任等が連携し、問題を抱える学生の指導体制を構築し、様々な観点から学生を見守っている。
- (3) 寮では「何でも相談室」を定期的に実施した。
- (4) こころと体の健康調査の実施と、この結果に基づく情報を関係教員で共有し指導に当たっている。
- ① 昨年度同様に高専機構から示された『こころと体の健康調査（自殺予防のためのチェックリスト）』を、全学生を対象として実施した。
  - ② 上記調査の結果に基づき、学年及び学科毎に専門のカウンセラーによる教員へのアドバイス、指導のノウハウ及び問題を抱えた学生等の情報の共有を図り、担任、カウンセラー、学生相談室長、学生相談室員及び学生主事が連携して、指導を行っている。

<平成 28 年度計画>

- (1) 学生の心身の健康維持増進及び安全確保に関し、引き続き学内各組織の円滑な連携に努める。
- ① 学生支援委員会、学生相談室及び学年会が連携し、1・3 年生を対象として、心身の健康・安全に関する「心のケア講習会」を実施する。
  - ② 進路説明会において、保護者を対象とした「学生のメンタルヘルス」に関する講習会を開催する。
  - ③ 文化祭一般公開日に合わせて、保護者向けのカウンセラー特別相談会を実施する。
  - ④ 学校指定の精神科医と連携し、学生相談体制の充実を図る。
  - ⑤ 教職員を対象とした学生相談室研修会および学生相談室ミニレクチャーを開催する。
  - ⑥ メンタルヘルスに関する講演会の実施を検討する。
- (2) 学生が学生相談室を利用しやすい体制をさらに整備する。
- ① カウンセラーの勤務日数は現在週 2 日であるが、一つの事案に時間を要することが多く、相談希望も多いことから、カウンセラーが常駐できる体制の実現に向け検討を進める。
  - ② 担任、課外活動指導教員、教科担当教員及び寮担任等が連携し、問題を抱える学生の指導体制



を構築し、様々な観点から学生を見守る。

- (3) ころと体の健康調査の実施と、この結果に基づく情報を関係教員で共有し指導に当たる。
  - ① 平成 27 年度と同様に高専機構から示された『ころと体の健康調査（自殺予防のためのチェックリスト）』を、全学生を対象として実施する。
  - ② 上記調査の結果に基づき、問題を抱えた学生の情報を学年及び学科毎に共有し、専門のカウンセラーのアドバイスを仰ぎながら、学年及び学科、相談室、学生支援委員会が連携し見守りと指導を行う。状況により、カウンセラーと学生との面談も設定する。
- (4) 寄宿舎において、寮生対象のメンタルヘルスの取組を行う。
  - ① SNS や命を守るなどの講演会を開催する。
  - ② 定期的に「何でも相談室」を実施する。

<平成 28 年度計画の前期までの実績>

- (1) 学生の心身の健康維持増進及び安全確保に関し、引き続き学内各組織の円滑な連携に努めた。
  - ① 学生支援委員会、学生相談室及び学年会が連携し、1・3 年生を対象として、心身の健康・安全に関する「心のケア講習会」を実施した。講習会において心理アンケート「心のセルフチェック」も行い、学生自らが今の心の状態について振り返った。
  - ② 進路説明会において、5 年生保護者を対象とした、カウンセラーによる「学生のメンタルヘルス」に関する講習会を開催した。
  - ③ 学校指定の精神科医と連携し、学生相談体制の充実を図っている。
  - ④ 教職員を対象としたメンタルヘルスに関する研修会の実施を検討している。
  - ⑤ 長期休業が終了した時点、成績が決定する時点など、学生が不安定になりやすいとされる時期に、全教職員に学生の見守りについて一層の注意喚起を依頼している。
- (2) 学生が学生相談室を利用しやすい体制の整備に引き続き努めている。
  - ① カウンセラーの勤務日数は現在週 2 日であるが、相談件数の増加に、また学生および保護者の急な相談希望に対応できるよう、カウンセラーが常駐できる体制の実現に向け検討を進めている。
  - ② 担任、課外活動指導教員、教科担当教員及び寮担任等が連携し、様々な観点から学生を見守ることができる指導体制を構築するため検討を進めている。
- (3) ころと体の健康調査の実施と、この結果に基づく情報を関係教員で共有し指導に当たっている。
  - ① 平成 27 年度と同様に高専機構から示された『ころと体の健康調査（自殺予防のためのチェックリスト）』を、全学生を対象とし学年ごとに実施している。
  - ② 上記調査の結果に基づき、問題を抱えた学生の情報を学年及び学科毎に共有し、専門のカウンセラーのアドバイスを仰ぎながら、学年及び学科、相談室、学生支援委員会が連携し見守りと指導を行っている。状況により、カウンセラーと学生との面談も設定している。
- (4) 後援会からの新しい支援により、主に寮生対象として、1 月に SNS の問題を含めたネットワーク関連の講演会を予定している。
- (5) 「なんでも相談室」と銘打って実施しなかったが、寮生会との懇談会や寮担任による面談において、要望や相談等を聞いている。

<平成 29 年度から平成 30 年度までの実施計画>

- (1) 学生の心身の健康維持増進及び安全確保に関し、引き続き学内各組織の円滑な連携に努める。学生支援委員会、学生相談室及び学年会が連携し、1・3 年生を対象として、心身の健康・安全に関する「心のケア講習会」をさらに充実したものにする。他の学年での実施も検討する。
- (2) 学生が学生相談室を利用しやすい体制の整備に引き続き努める。カウンセラーが常駐できる体制を実現するとともに、担任、課外活動指導教員、教科担当教員及び寮担任等が連携し、学生を見守ることができる指導体制をさらに強化する。学生の所在を常に確認できるシステムの構築を図

- る。
- (3) ころと体の健康調査の実施とその結果に基づく情報を学校長以下関係教員で共有し、連携して指導に当たる。
  - (4) 寄宿舎として、メンタルヘルス関連に限らず、講演会や相談会を開催していく。
  - (5) 寮担任を中心に学生との面談を実施していく。

## 2 就学支援・生活支援の取組計画

### <平成 26 年度から平成 28 年度前期までの進捗状況>

- (1) 学生支援委員会において、経済情勢等を踏まえた上で、就学支援・生活支援を推進している。
  - ① 入学料・授業料免除、各種奨学金制度を活用した就学支援を積極的に行っている。
  - ② 入学料・授業料免除、各種奨学金の選考については、学生に免除制度や各種奨学金を周知し、公正で的確な選考を行っている。

### <平成 26 年度から平成 28 年度前期までの評価（効果・成果・課題等）> 自己評価点： 5/5

学生支援委員会において、経済情勢等を踏まえた上で、就学支援・生活支援を推進している。

#### <平成 26 年度計画>

学生支援委員会において、経済情勢等を踏まえた上で、就学支援・生活支援を推進する。

- (1) 入学料・授業料免除、各種奨学金制度を活用した就学支援を積極的に行う。
- (2) 入学料・授業料免除、各種奨学金の選考については、学生に免除制度や各種奨学金を周知し、公正で的確な選考を行う。

#### <平成 26 年度計画の実績>

学生支援委員会において、経済情勢等を踏まえた上で、就学支援・生活支援を推進している。

- (1) 入学料・授業料免除、各種奨学金制度を活用した就学支援を積極的に行っている。
- (2) 入学料・授業料免除、各種奨学金の選考については、学生に免除制度や各種奨学金を周知し、公正で的確な選考を行った。
- (3) 今後も引き続き、就学支援・生活支援を推進する。

#### <平成 27 年度計画>

学生支援委員会において、経済情勢等を踏まえた上で、就学支援・生活支援を推進する。

- (1) 入学料・授業料免除、各種奨学金制度を活用した就学支援を積極的に行う。
- (2) 入学料・授業料免除、各種奨学金の選考については、学生に免除制度や各種奨学金を周知し、公正で的確な選考を行う。

#### <平成 27 年度計画の実績>

学生支援委員会において、経済情勢等を踏まえた上で、就学支援・生活支援を推進している。

- (1) 入学料・授業料免除、各種奨学金制度を活用した就学支援を積極的に行っている。
- (2) 入学料・授業料免除、各種奨学金の選考については、学生に免除制度や各種奨学金を周知し、公正で的確な選考を行っている。

#### <平成 28 年度計画>

学生支援委員会において、経済情勢等を踏まえた上で、就学支援・生活支援を推進する。

- (1) 入学料・授業料免除、各種奨学金制度を活用した就学支援を積極的に行う。
- (2) 入学料・授業料免除、各種奨学金の選考については、学生に免除制度や各種奨学金を周知し、公正で的確な選考を行う。

#### <平成 28 年度計画の前期までの実績>

学生支援委員会において、経済情勢等を踏まえた上で、就学支援・生活支援を推進している。

- (1) 入学科・授業料免除，各種奨学金制度を活用した就学支援を積極的に行っている。
- (2) 入学科・授業料免除，各種奨学金の選考については，学生に免除制度や各種奨学金を周知し，公正で的確な選考を行っている。

#### <平成 29 年度から平成 30 年度までの実施計画>

学生支援委員会において，経済情勢等を踏まえた上で，引き続き就学支援・生活支援を推進していく。

- (1) 入学科・授業料免除，各種奨学金制度を活用した就学支援を積極的に行う。
- (2) 入学科・授業料免除，各種奨学金の選考については，学生に免除制度や各種奨学金を周知し，公正で的確な選考を行う。

### 3 キャリア形成支援についての取組計画（女子学生に対する取組を含む）

#### <平成 26 年度から平成 28 年度前期までの進捗状況>

- (1) 平成 24 年度から運用している進路支援室の充実とキャリア形成支援について引き続き検討を進めている。
  - ① 進路担当主事補を中心に，低学年からの系統的なキャリア教育の支援体制を引き続き検討してきている。その一環として，1 年生を対象に，進路が決定した 5 年生による講演会を実施してきている。
  - ② 3 年生向けキャリア教育として，企業・現場見学を行っている。また，卒業生による進路講話を実施している。
  - ③ 4 年生向けに，キャリアコンサルタントによるセミナー（面接セミナーを含む），および進路講演会を実施している。また，4 年生向けキャリア教育として企業・現場見学の実施や企業合同説明会への参加を促している。
  - ④ 学園（工嶺）祭において，本校の技術振興会加入企業による企業展を開催し，進路に対する学生の意識向上を図っている。
  - ⑤ 寮では，3 年寮生を対象に進路講演会を実施してきている。
- (2) 女子学生に対する取り組みについては，活躍する先輩等からの情報を収集し周知している。
  - ① 国内及び海外で活躍する卒業生等からの情報を本校ホームページや学園だより等で周知している。
  - ② 本校女子学生からの情報や下級生に対するアドバイスについて，引き続き本校ホームページ，学園だより及び学生会活動等を通じ伝達している。
- (3) 平成 27 年度に 3 年寮生を対象に進路講演会を開催した。

#### <平成 26 年度から平成 28 年度前期までの評価（効果・成果・課題等）>

自己評価点： 4/5

- (1) 平成 24 年度から運用している進路支援室の充実と低学年からのキャリア形成支援について検討し，進路選択への意識向上を図っている。
- (2) 女子学生に対する取り組みについては，活躍する先輩等からの情報を収集し，本校ホームページや学園だより等で周知している。
- (3) 平成 27 年度に 3 年寮生を対象に進路講演会を開催した。平成 28 年度も 2 月に実施予定であるが，実施の効果を考え今後の講演会を計画していきたい。

#### <平成 26 年度計画>

- (1) 平成 24 年度から運用している進路支援室の充実とキャリア形成支援について検討を進める。
  - ① 進路担当主事補を中心に，低学年からの系統的なキャリア教育の支援体制を検討する。

- ② 3年生向けキャリア教育として、例年どおり企業・現場見学を行う。また、進路が決まった5年生による進路講話等を実施する。
- ③ 4年生向けには、キャリアコンサルタントによるセミナー、進路講演会、面接セミナー、卒業生及び進路が確定した5年生による進学講演会等を実施する。
- ④ 5年生に対しては、年金説明会ならびに新社会人ワーキングセミナー等を実施する。
- (2) 女子学生に対する取り組みについては、活躍する先輩等からの情報を収集し周知する。
  - ① 国内ならびに海外で活躍する卒業生等からの情報を本校ホームページや学園便り等で周知する。
  - ② 本校女子学生からの情報や下級生に対するアドバイスについて、本校ホームページ、学園便りならびに学生会活動等によりスムーズに伝達できるようにする。

<平成26年度計画の実績>

- (1) 平成24年度から運用している進路支援室の充実とキャリア形成支援について今年度も検討した。
  - ① 進路担当主事補を中心に、低学年からの系統的なキャリア教育の支援体制を検討しているが、カリキュラムの中で明確にするまでには至らなかった。
  - ② 3年生向けキャリア教育として、例年どおり企業・現場見学を行った。また、進路が決まった5年生による進路講話等を実施した。
  - ③ 4年生向けに、キャリアコンサルタントによるセミナー、進路講演会、面接セミナー、卒業生及び進路が確定した5年生による進学講演会等を実施した。
  - ④ 5年生に対して、年金説明会を実施した。
- (2) 女子学生に対する取り組みについては、活躍する先輩等からの情報を収集し本校ホームページ等で周知した。
  - ① 国内及び海外で活躍する卒業生等からの情報を本校ホームページや学園だより等で周知した。
  - ② 本校女子学生からの情報や下級生に対するアドバイスについても、本校ホームページ、学園だより及び学生会活動等から伝達した。

<平成27年度計画>

- (1) 平成24年度から運用している進路支援室の充実とキャリア形成支援について引き続き検討を進める。
  - ① 進路担当主事補を中心に、低学年からの系統的なキャリア教育の支援体制を引き続き検討する。
  - ② 3年生向けキャリア教育として、例年どおり企業・現場見学を行う。また、進路が確定した5年生による進路講話等を実施する。
  - ③ 4年生向けには、キャリアコンサルタントによるセミナー、進路講演会、面接セミナー、卒業生による講演会等を実施する。
  - ④ 4年生に対しては、年金説明会及び新社会人ワーキングセミナー等を実施する。
- (2) 女子学生に対する取り組みについては、活躍する先輩等からの情報を収集し周知する。
  - ① 国内及び海外で活躍する卒業生等からの情報を本校ホームページや学園だより等で周知する。
  - ② 本校女子学生からの情報や下級生に対するアドバイスについて、引き続き本校ホームページ、学園だより及び学生会活動等を通じスムーズに伝達する。

<平成27年度計画の実績>

- (1) 平成24年度から運用している進路支援室の充実とキャリア形成支援について引き続き検討を進めている。
  - ① 進路担当主事補を中心に、低学年からの系統的なキャリア教育の支援体制を引き続き検討している。
  - ② 3年生向けキャリア教育として、例年どおり企業・現場見学を行った。また、卒業生による進路講話を実施した。

- ③ 4年生向けには、キャリアコンサルタントによるセミナー、進路講演会、面接セミナーを実施した。
  - ④ 実施時期、内容等について、4年生に対する年金説明会及び新社会人ワーキングセミナーの実施を検討した。諸事情により実施には至らなかったが、来年度も引き続き検討する。
  - ⑤ 工嶺祭(学園祭)において、地元企業による企業展を開催し、進路に対する学生の意識向上を図った。
  - ⑥ 寮では、3年寮生を対象に進路講演会を実施した。
- (2) 女子学生に対する取り組みについては、活躍する先輩等からの情報を収集し周知した。
- ① 国内及び海外で活躍する卒業生等からの情報を本校ホームページや学園だより等で周知した。
  - ② 本校女子学生からの情報や下級生に対するアドバイスについて、引き続き本校ホームページ、学園だより及び学生会活動等を通じスムーズに伝達した。

<平成28年度計画>

- (1) 平成24年度から運用している進路支援室の充実とキャリア形成支援について引き続き検討を進める。
- ① 進路担当主事補を中心に、低学年からの系統的なキャリア教育の支援体制を引き続き検討する。
  - ② 3年生向けキャリア教育として、例年どおり企業・現場見学を行う。また、進路が確定した5年生による進路講話等を実施する。
  - ③ 4年生向けには、キャリアコンサルタントによるセミナー、進路講演会、面接セミナー、卒業生による講演会等を実施する。
  - ④ 4年生に対しては、年金説明会及び新社会人ワーキングセミナー等の実施を検討する。
- (2) 女子学生に対する取り組みについては、活躍する先輩等からの情報を収集し周知する。
- ① 国内及び海外で活躍する卒業生等からの情報を本校ホームページや学園だより等で周知する。
  - ② 本校女子学生からの情報や下級生に対するアドバイスについて、引き続き本校ホームページ、学園だより及び学生会活動等を通じスムーズに伝達する。
- (3) 寄宿舎において、寮生対象の進路講演会を開催する。

<平成28年度計画の前期までの実績>

- (1) 平成24年度から運用している進路支援室の充実とキャリア形成支援について引き続き検討を進めている。
- ① 進路担当主事補を中心に、低学年からの系統的なキャリア教育の支援体制を引き続き検討している。その一環として、1年生を対象に、進路が決定した5年生による講演会を計画している。
  - ② 3年生向けキャリア教育として、例年どおり企業・現場見学を計画している。また、卒業生による進路講話を計画している。
  - ③ 4年生向けに、キャリアコンサルタントによるセミナー(面接セミナーを含む)、進路講演会を実施している。また4年生向けキャリア教育として、例年どおり企業・現場見学を行った。
  - ④ 4年生に対して、年金説明会及び新社会人ワーキングセミナー等の実施を検討している。
  - ⑤ 進路に対する学生の意識向上を図るため、工嶺祭(学園祭)において、本校の技術振興会加入企業による企業展を計画している。
  - ⑥ 寮では、3年寮生を対象に進路講演会を実施した。
- (2) 女子学生に対する取り組みについては、活躍する先輩等からの情報を収集し周知している。
- ① 国内及び海外で活躍する卒業生等からの情報を本校ホームページや学園だより等で周知している。
  - ② 本校女子学生からの情報や下級生に対するアドバイスについて、引き続き本校ホームページ、学園だより及び学生会活動等を通じ伝達している。

- (3) 寄宿舍として、寮生対象の進路講演会は、平成 28 年度前期は実施しておらず、後期に講演会を開催する予定である。

#### <平成 29 年度から平成 30 年度までの実施計画>

- (1) 平成 24 年度から運用している進路支援室の充実と低学年からのキャリア形成支援について引き続き検討を進め、進路選択への意識向上を図っていく。
- (2) 女子学生に対する取り組みについては、活躍する先輩等からの情報を収集し、本校ホームページや学園だより等で引き続き周知する。
- (3) 寄宿舍として、キャリア形成支援関連に限らず、講演会や相談会を開催していく。

### 4 高い就職率を確保するための取組計画

#### <平成 26 年度から平成 28 年度前期までの進捗状況>

- (1) 本校における企業情報、就職・進学情報などの提供・相談方法を含めたキャリア形成支援に係る体制について改善を試み、学生・教職員へ周知している。就職指導においては、平成 27 年度以降の採用選考時期の変動に柔軟に対処している。
- (2) 就職率はほぼ 100%、進学先は本校専攻科および国公立大学が大半となっている。この状況を今後も継続するための要点を整理した「進路指導状況報告書」を毎年度取りまとめ、教職員に周知している。

#### <平成 26 年度から平成 28 年度前期までの評価（効果・成果・課題等）>

自己評価点： 5/5

- (1) 本校における企業情報、就職・進学情報などの提供・相談方法を含めたキャリア形成支援に係る体制について改善を試み、学生・教職員へ周知している。就職指導においては、平成 27 年度以降の採用選考時期の変動に柔軟に対処し、学生が不利を被ることのないよう努めている。
- (2) 就職率はほぼ 100%、進学先は本校専攻科および国公立大学が大半となっている。この状況を今後も継続するための要点を整理した「進路指導状況報告書」を毎年度取りまとめ、教職員に周知し、進路指導の一層の充実に努めている。

#### <平成 26 年度計画>

- (1) 本校における企業情報、就職・進学情報などの提供・相談方法を含めたキャリア形成支援に係る体制について整理し、学生・教職員へ周知できるようにする。
- (2) 本校における就職率は例年ほぼ 100%となっている。この状況を今後も継続するための要点等について整理し、学生・教職員へ周知できるようにする。

#### <平成 26 年度計画の実績>

- (1) 本校における企業情報、就職・進学情報などの提供・相談方法を含めたキャリア形成支援に係る体制について整理し、学生・教職員へ周知した。
- (2) 本校における就職率は例年ほぼ 100%となっている。この状況を今後も継続するための要点等について整理し、学生・教職員へ「平成 26 年度進路指導状況報告書」として周知した。

#### <平成 27 年度計画>

- (1) 本校における企業情報、就職・進学情報などの提供・相談方法を含めたキャリア形成支援に係る体制について改善を試み、学生・教職員へ周知する。
- (2) 本校における就職率は例年ほぼ 100%となっている。この状況を今後も継続するための要点を昨年度整理し、「平成 26 年度進路指導状況報告書」として学生・教職員に周知した。今年度も同様の趣旨で報告書を作成し、学生・教職員に周知する。

#### <平成 27 年度計画の実績>

- (1) 本校における企業情報、就職・進学情報などの提供・相談方法を含めたキャリア形成支援に係る体制について改善を試み、学生・教職員へ周知した。
- (2) 本校における就職率は例年ほぼ 100%となっている。この状況を今後も継続するための要点を整理した「平成 27 年度進路指導状況報告書」を取りまとめ、平成 28 年 5 月までには教職員に周知する予定である。

#### <平成 28 年度計画>

- (1) 本校における企業情報、就職・進学情報などの提供・相談方法を含めたキャリア形成支援に係る体制について改善を試み、学生・教職員へ周知する。
- (2) 本校における就職率は例年ほぼ 100%となっている。この状況を今後も継続するための要点を整理した「平成 27 年度進路指導状況報告書」を取りまとめ、平成 28 年 5 月に教職員に周知する。今年度も同様の趣旨で報告書を作成し、教職員に周知する。

#### <平成 28 年度計画の前期までの実績>

- (1) 本校における企業情報、就職・進学情報などの提供・相談方法を含めたキャリア形成支援に係る体制について改善を試み、学生・教職員へ周知した。就職指導においては、採用選考時期の変動に柔軟に対処している。
- (2) 就職率はほぼ 100%、進学先は本校専攻科および国公立大学が大半となっている。この状況を今後も継続するための要点を整理した「平成 28 年度進路指導状況報告書」を取りまとめ、平成 29 年 3 月に教職員に周知する予定である。

#### <平成 29 年度から平成 30 年度までの実施計画>

- (1) 本校における企業情報、就職・進学情報などの提供・相談方法を含めたキャリア形成支援に係る体制について一層の改善を試み、学生・教職員へ周知していく。就職指導においては、平成 27 年度以降の採用選考時期の変動に柔軟に対処し、学生が不利を被ることのないよう努めていく。
- (2) 就職率はほぼ 100%、進学先は本校専攻科および国公立大学が大半となっている。この状況を今後も継続するための要点を整理した「進路指導状況報告書」を今後も毎年度取りまとめ、教職員に周知し、進路指導の一層の充実に努めていく。

### 5 寄宿舎等の学生支援施設の整備計画

#### <平成 26 年度から平成 28 年度前期までの進捗状況>

- (1) 老朽化してきている箇所として、寮食堂前の自動ドアの改修、寮食堂内厨房機器の修理、男子風呂のシャワー給湯器の更新、男子寮物干し場の塗装と屋根の取り付けなどを随時改修・保守した。
- (2) 女子寮生の定員を 100 名（留学生含む）に増加させた。
- (3) 寄宿舎の防犯カメラのネットワーク化を計画し実施した。
- (4) 男子寮に新たにシャワー室を設け、留学生や早朝のシャワー利用に当てた。

#### <平成 26 年度から平成 28 年度前期までの評価（効果・成果・課題等）>

自己評価点：4/5

- (1) 学生の要望に応える形で、改修や修繕を計画的に実施することができた。
- (2) 整備・改修箇所として、寮の食堂のスペースの確保、男子寮の風呂のスペースの確保及びボイラ設備の改修などが行われていない。予算が絡むことだが、要望して改善に努めたい。

#### <平成 26 年度計画>

- (1) 寄宿舎の防犯カメラのネットワーク化計画を検討する。
- (2) 定員の増加に対応しきれていない食堂のスペースの確保，男子寮の風呂のスペースの確保を検討する。
- (3) 寮内における老朽化した設備について再点検・整備を検討する。

<平成 26 年度計画の実績>

- (1) 寄宿舎の防犯カメラのネットワーク化工事を実施した。
- (2) 女子学生の増加に伴う女子寮生の居住スペースの拡大のため，一部寄宿舎の体制を変更し女子寮生の定員増加を果たした。寮の食堂のスペースの確保，男子寮の風呂のスペースの確保については引き続き検討している。
- (3) 老朽化した寮内の自動ドアの改修，厨房内空調の更新等を行った。

<平成 27 年度計画>

- (1) 寄宿舎の防犯カメラのネットワーク化計画を検討する。
- (2) 定員の増加に対応しきれていない食堂のスペースの確保，男子寮の風呂のスペースの確保を検討する。
- (3) 寮内における老朽化した設備について再点検・整備を検討する。

<平成 27 年度計画の実績>

- (1) 寄宿舎の防犯カメラのネットワーク化計画を検討し，南側ネットワーク機器を更新した。北側については来年度に予算等を考慮して引き継ぎ検討していく。
- (2) 定員の増加に対応しきれていない食堂のスペースの確保，男子寮の風呂のスペースの確保を検討した。風呂のスペースの補完としてシャワー室を増設した。
- (3) 女子寮の入寮希望者数の増加に伴う定員増に対応するための計画を推進し，男子の定員の一部を女子寮に転用した。
- (4) 寮内の老朽化した設備について再点検し，食堂内厨房機器，電気錠などを更新した。

<平成 28 年度計画>

- (1) 寄宿舎の防犯カメラのネットワーク化計画（北側）を検討する。
- (2) 寄宿舎の改修に伴い，談話室の新設，鍵の改修を検討する。
- (3) 災害時における設備（自動火災報知器設備，災害時の自動解錠設備）の充実を図る。
- (4) 寄宿舎内における老朽化した設備（浴室ボイラ改修，蒸気ボイラ撤去，食堂空調改修等）について再点検・整備を検討する。

<平成 28 年度計画の前期までの実績>

- (1) 防犯カメラ用ネットワーク化（北側）を要望し，後期に実施する予定である。
- (2) 3 号館に新しく談話室を設置した。
- (3) 7 号館玄関の鍵を改修し，7 号館を女子寮として利用できるようにした。
- (4) 災害時における設備（自動火災報知器設備，災害時の自動解錠設備）の改善を行った。
- (5) 男子寮浴室設備の修繕は随時実施したが，老朽化した設備（浴室ボイラ改修，蒸気ボイラ撤去，食堂空調改修等）については，今後も予算申請を行いたい。
- (6) 老朽化してきている設備（洗濯機，乾燥機，掃除機）を更新した。

<平成 29 年度から平成 30 年度までの実施計画>

- (1) 防犯カメラ用ネットワーク化システムを構築する。
- (2) 老朽化してきている箇所や設備の，改修・更新を行っていく。

**(6) 教育環境の整備・活用**

<中期目標>



施設・設備の有効活用，適切な維持保全，運用管理を図るとともに，産業構造の変化や技術の進歩に対応した教育を行うため，耐震補強などの防災機能の強化を含む施設改修，設備更新など安全で快適な教育環境の整備を計画的に進める。その際，施設の長寿命化や身体に障害を有する者にも配慮する。

教職員・学生の健康・安全を確保するため各高等専門学校において実験・実習・実技に当たっての安全管理体制の整備を図っていく。科学技術分野への男女共同参画を推進するため，修学・就業上の環境整備に関する方策を講じる。

<中期計画>

① 施設マネジメントの充実を図り，産業構造の変化や技術の進展に対応できる実験・実習や教育用の設備の更新，実習工場などの施設の改修をはじめ，耐震性の確保，校内の環境保全，ユニバーサルデザインの導入，環境に配慮した施設の整備など安全で快適な教育環境の整備を計画的に推進する。特に，施設の耐震化率の向上に積極的に取り組む。

PCB 廃棄物については，計画的に処理を実施する。

② 中期目標の期間中に専門科目の指導に当たる全ての教員・技術職員が受講できるように，安全管理のための講習会を実施する。

③ 男女共同参画を推進するため，各高等専門学校の参考となる情報の収集・提供について充実させると共に，必要な取組について普及を図る。

## 1 施設の有効活用についての取組計画（利用状況調査，スペースの再配置等）<平成 28 年度変更事項>

### <平成 26 年度から平成 28 年度前期までの進捗状況>

第 3 期中期計画を基本に，施設マネジメント重視の観点から，教育と研究のポテンシャルを最大限に引き出し個性と魅力あふれる学校とするため，施設マネジメント重視の観点から，現有のキャンパスマスタープランの見直し・修正等を継続的に進めた。

### <平成 26 年度から平成 28 年度前期までの評価（効果・成果・課題等）>

自己評価点：4/5

第 3 期中期計画を基本に，施設マネジメント重視の観点から，教育と研究のポテンシャルを最大限に引き出し個性と魅力あふれる学校とするため，現有のキャンパスマスタープランの見直し・修正等を継続的に進め，平成 27 年度版キャンパスマスタープランを作成した。

### <平成 26 年度計画>

第 3 期中期計画を基本に，施設マネジメント重視の観点から，教育と研究のポテンシャルを最大限に引き出し個性と魅力あふれる学校とするため，現有のキャンパスマスタープランの見直し・修正等を継続的に進める。

### <平成 26 年度計画の実績>

第 3 期中期計画を踏まえ，施設マネジメント重視の観点から，教育と研究のポテンシャルを最大限に引き出し個性と魅力あふれる学校とするため，現有のキャンパスマスタープランの見直し・更新を行い HP に提示した。また，修繕台帳の作成も行った。

### <平成 27 年度計画>

第 3 期中期計画を基本に，施設マネジメント重視の観点から，教育と研究のポテンシャルを最大限に引き出し個性と魅力あふれる学校とするため，施設マネジメント重視の観点から，現有のキャンパスマスタープランの見直し・修正等を継続的に進める。

### <平成 27 年度計画の実績>

第 3 期中期計画を基本に，施設マネジメント重視の観点から，教育と研究のポテンシャルを最大限に引き出し個性と魅力あふれる学校とするため，現有のキャンパスマスタープランの見直し・修正等を継続的に進め，平成 27 年度版キャンパスマスタープランを作成した。

### <平成 28 年度計画>

第 3 期中期計画を基本に，施設マネジメント重視の観点から，教育と研究のポテンシャルを最大限に引き出し個性と魅力あふれる学校とするため，施設マネジメント重視の観点から，現有のキャンパ

スマスタープランの見直し・修正等を継続的に進める。

＜平成 28 年度計画の前期までの実績＞

第 3 期中期計画を基本に、施設マネジメント重視の観点から、教育と研究のポテンシャルを最大限に引き出し個性と魅力あふれる学校とするため、施設マネジメント重視の観点から、現有のキャンパスマスタープランの見直し・修正等を継続的に進めた。

＜平成 29 年度から平成 30 年度までの実施計画＞

第 3 期中期計画を基本に、施設マネジメント重視の観点から、教育と研究のポテンシャルを最大限に引き出し個性と魅力あふれる学校とするため、施設マネジメント重視の観点から、現有のキャンパスマスタープランの見直し・修正等を継続的に進める。

## 2 施設整備計画の取組計画（キャンパスマスタープラン・インフラ長寿命化計画の策定等）＜平成 28 年度変更事項＞

＜平成 26 年度から平成 28 年度前期までの進捗状況＞

- (1) 毎年見直されるキャンパスマスタープランを踏まえつつ、グローバル人材創出のための教育の充実を支える施設整備計画を検討し、関連予算の獲得を目指した。
- (2) 福利施設屋根防水及び電子情報工学科棟外壁の改修実施し、建物の機能改善を行った。
- (3) 耐震化整備として体育館及び武道館の器具落下防止措置を実施した。

＜平成 26 年度から平成 28 年度前期までの評価（効果・成果・課題等）＞

自己評価点：4/5

- (1) キャンパスマスタープラン・インフラ長寿命化の中で、国際交流センター構想の予算化は困難であることがわかったが、寮を中心とした留学生受入れの対応が必要となる。
- (2) 経年により老朽化していた施設の改修を実施し施設の長寿命化整備を推進した。
- (3) 体育施設の耐震化整備を実施し教育環境の安全性の向上を推進した。

＜平成 26 年度計画＞

- (1) 適宜見直されるキャンパスマスタープランを踏まえつつ、実践力と国際性育成のための教育の充実を支えるための施設整備計画を検討し、関連予算の獲得を目指す。
- (2) 今後多様化が想定される教育・研究に的確に対応しうる施設整備を図るため、その基礎データとなる学生・教職員等の利用度調査を実施する。
- (3) 地域交流の拠点としての福利厚生施設の改修計画を進める。

＜平成 26 年度計画の実績＞

- (1) キャンパスマスタープランを踏まえ、実践力と国際性育成を目的とした教育の充実に資する施設整備計画を検討し、関連予算の獲得を目指している。
- (2) 施設使用率調査を行い、使用率の 50%以下のところを把握したうえで、使用率向上のための取組みアンケートを実施して、向上を図った。そして共同利用スペースとしての可能性を精査し、可能な場所について共同利用を推進すべく種々の企画提案を行った。
- (3) 福利厚生施設の屋根の防水工事などの改修を行った。

＜平成 27 年度計画＞

- (1) 毎年見直されるキャンパスマスタープランを踏まえつつ、グローバル人材創出のための教育の充実を支える施設整備計画を検討し、関連予算の獲得を目指す。
- (2) 今後多様化が想定される教育・研究に的確に対応しうる施設整備を図るため、その基礎データとなる学生・教職員等の利用度調査を実施する。
- (3) 電子情報工学科棟外壁の改修計画を進める。

①体育館の天井等の改修計画を進める。

<平成 27 年度計画の実績>

- (1) 毎年見直されるキャンパスマスタープランを踏まえつつ、グローバル人材創出のための教育の充実を支える施設整備計画を検討し、関連予算の獲得を目指した。
- (2) 今後多様化が想定される教育・研究に的確に対応しうる施設整備を図るため、その基礎データとなる学生・教職員等の利用度調査を実施した。
- (3) 電子情報工学科棟外壁の改修を完了した。
- (4) 体育館の改修計画を進め照明・バスケットゴールの改修を実施した。

<平成 28 年度計画>

- (1) 毎年見直されるキャンパスマスタープランを踏まえつつ、グローバル人材創出のための教育の充実を支える施設整備計画を検討し、関連予算の獲得を目指す。
- (2) 今後多様化が想定される教育・研究に的確に対応しうる施設整備を図るため、その基礎データとなる学生・教職員等の利用度調査を実施する。
- (3) 武道館の天井照明設備の耐震化整備を進める。
- (4) 老朽化した基幹配管の更新計画を進める。

<平成 28 年度計画の前期までの実績>

- (1) 毎年見直されるキャンパスマスタープランを踏まえつつ、グローバル人材創出のための教育の充実を支える施設整備計画を検討し、関連予算の獲得を目指した。
- (2) 施設使用率調査を行い、使用率の 50%以下のところを把握したうえで、使用率向上のための取り組みアンケートを実施して、向上を図った。
- (3) 武道館の天井照明設備の耐震化整備を実施した。
- (4) 現状確認の上、老朽化した屋外基幹配管等ライフラインの施設整備計画を検討し、関連予算の獲得を目指した。

<平成 29 年度から平成 30 年度までの実施計画>

- (1) 毎年見直されるキャンパスマスタープランを踏まえつつ、グローバル人材創出のための教育の充実を支える施設整備計画を検討し、関連予算の獲得を目指す。
- (2) 今後多様化が想定される教育・研究に的確に対応しうる施設整備を図るため、その基礎データとなる学生・教職員等の利用度調査を実施する。
- (3) 老朽化した基幹配管の更新計画を進める。
- (4) 専攻科棟外壁の改修計画を進める。

### 3 アクティブ・ラーニング等の学習環境充実を図る施設整備計画<平成 28 年度新規事項>

<平成 28 年度前期までの進捗状況>

セミナー室及び講義室の 2 室に、アクティブ・ラーニング用の机、椅子等を平成 27 年度に配置し、この 2 室をアクティブ・ラーニング用として使用し講義に活用している。

<平成 28 年度前期までの評価（効果・成果・課題等）>

自己評価点：3/5

- (1) アクティブ・ラーニング用の机等の準備を一部行った。
- (2) 今後、アクティブ・ラーニングに向けた教室の改築や機材等のインフラの整備が必要である。

<平成 28 年度計画>

- (1) セミナー室及び講義室の 2 室に、アクティブ・ラーニング用の机、椅子等を平成 27 年度に配置したので、この 2 室をアクティブ・ラーニング用として使用を促進する。

(2) ポスター発表等ボード等の活用により、ポスター発表形式によるアクティブ・ラーニングを推進する。

<平成 28 年度計画の前期までの実績>

前年度に準備したアクティブ・ラーニング用の机等の活用を促進した。

<平成 29 年度から平成 30 年度までの実施計画>

アクティブ・ラーニングに向けた教室の改築や機材等のインフラの整備を行う。

#### 4 PCB 廃棄物の保管や処分についての取組計画<平成 28 年度新規事項>

<平成 28 年度前期までの進捗状況>

PCB 廃棄物を一括して廃棄物保管庫に保管した。

<平成 28 年度前期までの評価（効果・成果・課題等）>

自己評価点：5 / 5

PCB 廃棄物保管庫を毎月 1 回巡視し、適切な保管を行った。

<平成 28 年度計画>

PCB 廃棄物の処分予算が措置されるまでの間、PCB 廃棄物保管庫の定期的な巡視を行い適正な保管に努める。

<平成 28 年度計画の前期までの実績>

PCB 廃棄物保管庫を毎月 1 回巡視し、保管状況が適切である事を確認した。

<平成 29 年度から平成 30 年度までの実施計画>

PCB 廃棄物保管庫を毎月 1 回巡視し、適切な保管を行う。

#### 5 環境配慮への取組計画

<平成 26 年度から平成 28 年度前期までの進捗状況>

- (1) 電子情報工学科棟の空調整備を計画に基づき実施した。
- (2) 構内外灯及び体育館の照明の LED 化を実施した。
- (3) 「環境アイデアコンペ」にて提案された項目に対し、校舎周りや弓道場などの外灯の LED 化および図書館と福利施設の間の植樹を実施した。
- (4) グリーンカーテンへの取り組みを行い、また、省エネルギーの意識向上のための表示板を設置した。
- (5) 教室美化のための「教室美シュラン」コンテストを継続実施した。
- (6) 省エネに対する啓蒙のための表示（「節電・節水・トイレ便座閉・扉閉」など）を行った。電力消費量が過大な際に、全教職員にメールで周知した。
- (7) 身近な廃棄物を減少させる取り組みを実施した。

<平成 26 年度から平成 28 年度前期までの評価（効果・成果・課題等）>

自己評価点：4 / 5

- (1) 電子情報工学科棟の空調整備を実施した。
- (2) 構内外灯及び体育館照明器具を LED への更新により省電力化を推進した。
- (3) 教室美化のための「教室美シュラン」コンテストは、特に調査に協力した学生を中心に、教室整備の意識向上が感じられた。

- (4) 身近な廃棄物を減少させる取り組みを経験させることにより環境マインドの醸成を目指したが、刈り草の堆肥化への取り組み、および寮食堂における食品残渣の調査と減量への提言を行うことで、一定の効果が得られたと考える。なお、刈り草の処分場は手狭であり、今後新たな処分場の検討を行う。
- (5) 中庭の有効活用に関しては、整備後の制約があり今後、施設専門部会や事務部との調整が必要と思われる。
- (6) 平成 25 年度に実施した「環境アイデアコンペ」にて提案された項目に対する対応を行ったが、それ以降は実施されておらず、今後の対応が必要と考える。

#### <平成 26 年度計画>

- (1) 電子情報工学科・電子制御工学棟の空調整備を計画に基づきさらに推進する。
- (2) 学生寮の共用施設の照明の LED 化を推進する。
- (3) 平成 25 年に実施した『環境アイデアコンペ』の省エネに関する提案項目の実現化に向けた検討を行った後、実施し効果の検証をする。
- (4) 省エネルギー効果と環境教育啓蒙のため、全校でグリーンカーテンに取り組む、さらに雨水利用と自動散水について検討する。

#### <平成 26 年度計画の実績>

- (1) 空調整備について、特に学生が主に利用する実験室などを優先的に順次実施してきており、電子制御工学科棟は今年度で終了した。
- (2) 学生寮の共用施設の照明の LED 化を予算を勘案し検討した。
- (3) 教育生活環境の向上と省エネを目的に、寮内に自動消灯装置を導入した。また、一部校内教室に新たに扇風機を設置し、室温の上昇を抑えた。
- (4) 平成 25 年度『環境アイデアコンペ』の省エネに関する提案項目の実施として、主に校舎周りや弓道場などの外灯の LED 化及び図書館と福利施設間の植樹を実施した。
- (5) 全校へのグリーンカーテン取り組みにおいて、散水はすべて自動散水とし、従来の 3 か所に加え、電気電子棟・電子情報棟・テクノセンターの 3 か所で実施し当初目標を達成できた。
- (6) 教室の温度・湿度・放射温度・照度・CO<sub>2</sub> 濃度の計測を実施し、換気不足による CO<sub>2</sub> の増加や太陽光による受熱効果についてデータが得られた。来年度の教育環境の改善に利用する。
- (7) 男女共同参画の一環として、寮の宿直体制の施設環境の改善点等を検討した。また、女子学生の入寮希望者が増加していることに伴い、男子寮生の居住区域を女子学生が使用できるように洗面所の環境を整備した。

#### <平成 27 年度計画>

- (1) 電子情報工学科棟の空調整備を計画に基づきさらに推進する。
- (2) 学生寮の共用施設の照明の LED 化を検討する。
- (3) 教室美化推進方法の検討と学校衛生基準確保のために設備利用方法を徹底し快適な教育環境の確保を行う。
- (4) 全校展開したグリーンカーテンの継続の検討を行う。
- (5) 平成 25 年度実施の『環境アイデアコンペ』の実施及び効果検証と新たに環境アイデアコンペを実施し環境マインドを育てる。

#### <平成 27 年度計画の実績>

- (1) 電子情報工学科棟の空調整備を計画に基づきさらに推進した。
- (2) 学生寮の共用施設の照明の LED 化を検討した。
- (3) 校舎内空調設定温度を下げ、環境配慮を周知・徹底した。
- (4) 体育館の天井改修に伴い体育館内照明を LED 化した。
- (5) 外灯の LED 化を引き続き推進した。

- (6) 教室美化のため教室の清掃状況 6 項目・整理整頓 10 項目を評価する『教室美シュラン』コンテストを予備実施による問題検討後、3 回実施した。全教室の結果をグラフ化して示すことで教室美化への意識向上がみられた。特に低学年の取り組みが良好であった。
- (7) 全校展開したグリーンカーテンを継続して実施した。朝顔の品種変更・土づくり・ネットの工夫により良く成長した。
- (8) 省エネ呼びかけとして「節電・節水・トイレ便座閉・扉閉」などの表示を行った。電力消費量の過去最大値を超えそうなときに放送し協力依頼することを全教職員にメールで事前周知した。

<平成 28 年度計画>

- (1) 電子情報工学科棟の空調改修整備を計画に基づきさらに推進する。
- (2) 学生寮の共用施設の照明の LED 化を検討する。
- (3) 校内の緑化推進の検討を行う。
- (4) 身近な廃棄物を減少させる取り組みを経験させることにより、環境マインドの醸成を目指す。

<平成 28 年度計画の前期までの実績>

- (1) 電子情報工学科棟の空調整備を計画に基づき実施した。
- (2) 学生寮の共用施設の照明の LED 化を検討した。
- (3) 教室美化のため教室の清掃状況 6 項目・整理整頓 10 項目を評価する『教室美シュラン』コンテストを継続して実施した。
- (4) 身近な廃棄物を減少させる取り組みとして、焼却処分していた刈り草の処分場を設置し、堆肥化を試みた。また、学寮食堂における食品残渣を調査し、寮務主事に廃棄物減少のため方策を依頼した。

<平成 29 年度から平成 30 年度までの実施計画>

- (1) 電子情報工学科棟の空調改修整備を計画に基づき引き続き推進する。
- (2) 学生寮の食堂等の共用施設の空調改修整備を推進する。
- (3) 環境アイデアコンペの実施を目指す。
- (4) 身近な廃棄物を減少させる取り組みを実施する。
- (5) 「教室美シュラン」コンテストを実施する。

6 男女共同参画に関する意識啓発等ワーク・ライフ・バランスを推進するための取組計画<平成 27 年度新規事項>

<平成 27 年度から平成 28 年度前期までの進捗状況>

- (1) 平成 25 年度から推進してきた女性教員採用促進により、平成 26 年度は 1 名、平成 27 年度は 4 名の女性教員を採用した。
- (2) 女性教員の産休・育休の取得時における支援策について検討した。
- (3) 女性教員を採用した学科へのインセンティブ付与（研究費配分）を実施している。
- (4) 女子更衣室の教員への利用促進を周知している。
- (5) グループウェア（教職員用電子掲示板）への産休、育休等制度の掲示と周知を行っている。
- (6) 男女共同参画意識の啓発（男女共同参画セミナー開催）を実施している。

<平成 27 年度から平成 28 年度前期までの評価（効果・成果・課題等）>

自己評価点： 4/5

- (1) 女性教員の産休・育休の取得時における支援策について、さらに検討する必要がある。
- (2) 女性教員へのインセンティブ付与、休憩時に利用できるスペースの整備された更衣室の利用促進および産休、育休等制度の周知等は、女性教職員の働きやすい環境作りに役立っている。
- (3) 男女共同参画セミナー開催により、男女共同参画意識の啓発が推進できた。

#### <平成 27 年度計画>

- (1) 新採用の女性教員も多いことから、女子職員の更衣室を女子教員も利用できるよう周知する。
- (2) 今までも実施してきたが、産休、育休等の必要が出た時には制度を利用できるよう周知する。
- (3) 平成 25 年度から実施している女性教員を新規採用した学科へのインセンティブ付与（研究費配分）を活用し引き続き女性教員の採用促進を図る。
- (4) 男女共同参画セミナー「生と性の講習会（第 3 学年）」（長野市との連携事業）を開催する。

#### <平成 27 年度計画の実績>

- (1) 採用により女性教員も多くなったことから、女子職員の更衣室（休憩設備あり）を女子教員も利用できるよう周知した。今後も環境整備等検討して行く。
- (2) 産休、育休等が必要となった場合には制度を利用できるようグループウェアの掲示板に案内が掲載してある旨あらためて周知を行った。今後も制度等を定期的に分かりやすく周知していく予定である。
- (3) 女性教員を採用した学科へのインセンティブ付与（研究費配分）を実施した。女性教員の研究設備充実等に活用されている。今後も継続して実施予定である。
- (4) 男女共同参画セミナー「生と性の講習会（第 3 学年対象）」（11 月、長野市との連携事業）を開催した。これから社会を担っていく学生の男女共同参画意識の啓発を図った（参加者 210 名）。今後も継続して男女共同参画意識の促進・普及活動を行っていく予定である。

#### <平成 28 年度計画>

- (1) 産休、育休等の必要が出た時には制度を利用できるよう、さらに周知する。
- (2) 産休、育休等の教員が在籍する学科への支援策を検討する。
- (3) 平成 25 年度から実施している女性教員を新規採用した学科へのインセンティブ付与（研究費配分）を活用し引き続き女性教員の採用促進を図る。
- (4) 男女共同参画セミナー「生と性の講習会（第 3 学年）」（長野市との連携事業）を開催する。

#### <平成 28 年度計画の前期までの実績>

- (1) 引き続き産休、育休等の教員が在籍する学科への支援策を検討した。
- (2) 産休、育休等の必要が出た時には制度を利用できるよう、随時最新の状況に更新し周知した。

#### <平成 29 年度から平成 30 年度までの実施計画>

- (1) 産休、育休等の教員が在籍する学科を支援する。
- (2) 産休、育休等の制度の周知を定期的に変更する。
- (3) 女性教職員の働きやすい環境整備について検討・改善を行う。
- (4) 次期教員採用時期である平成 30 年 4 月以降に向けて、引き続き産休、育休等の教員が在籍する学科への支援策を検討する。
- (5) 男女共同参画セミナーを開催する。

## 7 その他

#### <平成 26 年度から平成 28 年度前期までの進捗状況>

- (1) 学生寮の風呂環境に関するアンケート調査を、寮生およびその保護者を対象に平成 27 年度に実施した。
- (2) 留学生や長期短期国際交流ステイ学生および合宿用として、シャワー室を新設した。
- (3) 女子の短期国際交流ステイ用の部屋を確保した。
- (4) 女子寮に新たに AED を設置し、寮生会を中心とした講習会を開催した。
- (5) 平成 26 年 1 月より開始した「ブックハンティングツアー」を、引き続き毎年度 2 回実施してい

る。実施状況を表 1. (6)-1 に示す。ブックハンティングツアーとは、学生が書店に出向き、実際に図書を手に取りながら、図書館の蔵書を選定するものである。選定後に、学生の手書きによる推薦文 POP を添えて、図書館入口で展示を行っている。学生の視点で選ばれるため、他の学生の興味や関心を引く図書が多く、頻繁に貸し出しされている。

表 1. (6)-1 ブックハンティングツアー実施状況

年度	日	時	場 所	参加学生数	選定冊数
26	平成 26 年 7 月 7 日 (水)	16:30~17:30	平安堂長野店	4 人	46 冊
	平成 26 年 12 月 17 日 (水)	16:30~17:30	平安堂長野店	11 人	80 冊
27	平成 27 年 7 月 8 日 (水)	16:30~17:30	平安堂長野店	6 人	64 冊
	平成 27 年 12 月 16 日 (水)	16:30~17:30	平安堂長野店	9 人	70 冊
28	平成 28 年 7 月 6 日 (水)	16:30~17:30	平安堂長野店	12 人	71 冊

- (6) 新 1 年生に図書館の基本的な使い方を指導する「新入生図書館ガイダンス」について、平成 26 年度までは 5 月にホームルームの時間を利用して実施していたが、入学後の早い時期から図書館を活用する習慣を身につけてもらうため、平成 27 年度より 4 月に前倒して国語の授業の中で実施している。
- (7) 平成 25 年度より開始した「教員お薦めの本」の展示を、引き続き毎年度 4 回行っている。
- (8) 平成 26 年度に、「国際交流図書コーナー」を新設した。毎年度予算を計上し、30 冊程度追加で購入している。主に海外からの留学生向けの図書や、日本人学生が海外留学する際に役立つ図書、日本文化を英語で紹介する図書、留学生の出身国の歴史や文化を学ぶ図書などを収集している。
- (9) 平成 26 年 9 月に、電子ブックサービス「Netlibrary」の無料トライアルを実施した。その後、平成 28 年度前期までに電子ブック 4 点を購入し、図書館ホームページ上で公開している。図書館内のパソコンに限らず、校内ネットワークに接続した情報機器であれば、どこからでも利用することが可能となっている。
- (10) 平成 26 年 9 月に、図書の返却ポストを図書館玄関に新設した。これにより、図書館が閉館している際にも図書を返却することが可能となった。
- (11) 平成 26 年度に、専攻科生対象の電子ジャーナル・データベース講習会を実施し、利用促進を図った。
- (12) 平成 27 年度に、図書館購読雑誌に関するアンケート調査を実施した。結果をもとに、平成 28 年度前期に購入雑誌の精選を実施した。
- (13) 図書の無断持ち出しを防止する「図書館退館管理システム」について、老朽化が著しかったため、平成 28 年 5 月に更新を実施した。
- (14) 平成 28 年 6~8 月に、選挙権年齢の 18 歳への引下げに対応するため、政治や選挙に関する資料や参考図書を展示し、学生に紹介して啓蒙活動を行った。

<平成 26 年度から平成 28 年度前期までの評価（効果・成果・課題等）>

自己評価点：5/5

- (1) 学生寮で風呂環境に関するアンケート調査を実施し、その結果を反映させるなど、計画通りに実施できたと考える。
- (2) 学生寮で留学生との意見交換会を後期に開催する予定で、それを改善に活用していきたい。
- (3) 図書館においては、ほぼ計画通り実施できた。新しい試みとしてはブックハンティングツアーである。ブックハンティングツアーについては定着した行事となっており、図書館への帰属意識を持つ学生が徐々にではあるが増加している。
- (4) 図書館会議メンバー教員による推薦図書と推薦文を展示する「教員お薦めの本」も近年定着し、学生に図書への親しみを生むことに貢献している。



- (5) 各種取組みの結果、貸出冊数・入館者数ともに年々増加している。特に、新入生図書館ガイダンスを授業の一環として早期に実施したことにより、新1年生の貸出数が従来よりも倍増するなど、大きな効果があった。
- (6) 図書返却ポストの新設により、利用者の利便性が向上するとともに、延滞図書数の削減にも効果があった。

#### <平成26年度計画>

- (1) 教育環境を整備するため、テニスコートの改修を行う。
- (2) 学生寮の風呂環境に関する入寮生を対象としたアンケート調査を実施し、今後の方向性を検討する。
- (3) 学生寮での国際交流圏で、留学生や国際交流ステイ学生との交流促進のため環境改善アンケートを実施・その内容について環境整備の改善等を検討する。
- (4) 図書館に入館する際のゲートの老朽化に伴う更新を実施する。
- (5) 図書館閉館時の返却に対応するため、返却用ポストを設置する。
- (6) 電子書籍についてトライアルを実施し、導入を検討する。

#### <平成26年度計画の実績>

- (1) テニスコートの一部の改修を行った。
- (2) 学生寮の風呂環境に関する入寮生を対象としたアンケート調査を実施した。その結果を基に保護者と協議のうえ、今後の整備を検討している。
- (3) 学生寮での国際交流圏で、留学生や国際交流ステイ学生との交流促進のため環境改善の意見を聴取し、その結果を基に、シャワー室・補食室等の環境整備の改善等を企画検討した。
- (4) 図書館に入館する際のゲートの老朽化については建物修繕台帳に記載し、施設専門部会に要求中である。
- (5) 図書館閉館時の返却に対応するため返却用ポストを図書館玄関に設置し、平成26年9月より運用を開始した。一般の利用者の図書返却にも役立っており、図書館の利用がさらに拡大することが期待される。
- (6) 電子書籍については9月に1ヶ月間、電子書籍コレクション「NetLibrary」の無料トライアルを実施した。利用者からの感想も参考に、今後導入を検討する。

#### <平成27年度計画>

- (1) 学生寮の風呂環境に関する寮生を対象としたアンケート調査を実施し、今後の方向性を検討する。
- (2) 学生寮での国際交流圏で、留学生や国際交流ステイ学生との交流促進のための生活環境改善意見交換を実施・その内容について環境整備の改善等を検討する。
- (3) 前年度に設置した国際交流図書コーナーについて、引き続き図書を購入し、より一層の充実を図る。
- (4) 新入生図書館ガイダンスを早期に実施し、利用の増加を図る。
- (5) 図書館購入雑誌に関するアンケート調査を実施し、購入雑誌の見直しを行う。

#### <平成27年度計画の実績>

- (1) 学生寮の風呂環境に関するアンケート調査を寮生を対象に実施し、今後の方向性を決定した。
- (2) 学生寮の国際交流圏で、留学生や長期短期国際交流ステイ学生との交流促進のため、生活環境の改善に関する意見交換を実施し、生活環境等の改善を検討し施設の改修を実施した。
- (3) 女子寮に新たにAEDを設置した。
- (4) 図書館の国際交流図書コーナーの充実のため、図書23冊を新たに購入した。海外留学の検討、日本文化を英語で紹介する際などに活用されている。
- (5) 新入生図書館ガイダンスを、例年の5月から4月に前倒しして実施した。その結果、4月の貸出数が前年比2.18倍に増加した。

- (6) 図書館購入雑誌に関するアンケート調査を、1月から2月にかけて実施した。結果をもとに、次年度に購入雑誌の見直しを行う。

＜平成28年度計画＞

- (1) 寄宿舎での国際交流圏で、留学生や国際交流ステイ学生との交流促進のための生活環境改善意見交換を実施し、その内容について環境整備の改善等を検討する。
- (2) 選挙権年齢の18歳への引下げに対応し、政治や選挙に関する資料や参考図書を学生に紹介し、啓発活動をおこなう。
- (3) ブックハンティングツアーを実施し、学生の目線で選書した図書を蔵書に加える。

＜平成28年度計画の前期までの実績＞

- (1) 学生寮の風呂環境に関するアンケート調査を、寮生およびその保護者を対象に平成27年度に実施した。その結果を受けて、平成28年度より男子寮浴槽のお湯を週3回入れ替えることとした。
- (2) 留学生や長期短期国際交流ステイ学生および合宿用として、シャワー室を新設し、平成28年度前期より運用を開始した。
- (3) 女子の短期国際交流ステイ用の部屋を3室確保し、平成28年度前期に2名の利用があった。
- (4) 選挙権年齢の18歳への引下げに対応し、政治や選挙に関する参考図書を新たに計29冊購入した。6月下旬から8月上旬にかけて、既に所蔵している図書も含めて図書館入口で展示を行い、学生に対する啓蒙活動を行った。
- (5) ブックハンティングツアーを7月に実施し、学生12名が参加した。学生視点による計71冊の図書が選定され、図書館の蔵書に加えられた。好評のため1月にも実施予定である。

＜平成29年度から平成30年度までの実施計画＞

- (1) 寄宿舎の食事に関するアンケート調査を実施し、食事の改善等を検討していく。
- (2) 学生寮で留学生との意見交換会を開催し、それを改善に活用していく。
- (3) ブックハンティングツアーや新入生図書館ガイダンスを、引き続き実施する。また、更なる利用促進のため、新たな企画としてビブリオバトルの開催も検討する。
- (4) 電子ブックも含めた蔵書の充実を図る。特に国際交流図書コーナーについて、グローバル人材を育成する一助となる情報の提供を目的とし、今後も関連図書の購入を継続する。

【2. 研究や社会連携に関する事項】

＜中期目標＞

教育内容を技術の進歩に即応させるとともに教員自らの創造性を高めるため、高等専門学校における研究活動を活性化させる方策を講じる。

地域共同テクノセンター等を活用して、地域を中心とする産業界や地方公共団体との共同研究・受託研究への積極的な取組を促進するとともに、その成果の知的資産化に努める。

高等専門学校における共同研究などの成功事例を広く公開する。また、地域の生涯学習機関として公開講座を充実させる方策を講じる。

＜中期計画＞

① 高等専門学校間の共同研究を企画するとともに、研究成果等についての情報交換会を開催する。また、科学研究費助成事業等の外部資金獲得に向けたガイダンスを開催する。

② 地域共同テクノセンター等を活用して、産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究への取組を促進するとともに、これらの成果を公表する。

③ 技術科学大学との連携の成果を活用し、国立高等専門学校の研究成果を知的資産化するための体制を整備し、全国的に展開する。

④ 教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、データベース、ホームページなど多様な媒体を用いて企業や地域社会に分かりやすく伝えられるよう高等専門学校の広報体制を充実する。

⑤ 満足度調査において公開講座（小・中学校に対する理科教育支援を含む）の参加者の7割以上から評価されるように、地域の生涯学習機関として高等専門学校における公開講座を充実する。

1 外部資金獲得への取組計画

#### <平成 26 年度から平成 28 年度前期までの進捗状況>

- (1) 科学研究費補助金の申請数、採択件数の増加を目指してブラッシュアッププロジェクトを立ち上げ、コーディネータや採択経験のある教員をレビューアとして研究計画調書のブラッシュアップ作業を実施した。
- (2) 研究支援委員会、研究協力・産学連携係から、教員に対して申請に向けた継続的なフォローを行った。
- (3) 財団等による各種助成募集情報をグループウェア等に掲載し、教員個別にも案内するなど、申請をすすめた。
- (4) 大学等との連携を推進した。
- (5) 各種イベントや産業展等およびコーディネータを活用して、研究シーズの広報を行った。

#### <平成 26 年度から平成 28 年度前期までの評価（効果・成果・課題等）>

自己評価点： 4/5

- (1) 科学研究費補助金の申請数、採択率は、平成 26 年度申請率 56.99% 採択率 22.73%、平成 27 年度申請率 74.73% 採択率 18.52%、平成 28 年度申請率 87.78% 採択率 18.18%であった。
- (2) 財団等による各種助成募集情報を提供し、申請をすすめているが、特定の教員にとどまっていることから、より積極的な周知が必要。
- (3) 大学等との連携による共同研究の推進をおこなっているが、特定の教員にとどまっていることから、より積極的な周知が必要。
- (4) 研究シーズ等の広報をきっかけに、共同研究に結びつく案件もみられる。

#### <平成 26 年度計画>

- (1) 科学研究費補助金の申請数および採択件数を増加するための施策を検討し、実施する。
- (2) 教員の研究活動を把握し、これをもとに各種助成事業への応募を促す。
- (3) 大学等と連携して、外部資金の獲得を目指す。

#### <平成 26 年度計画の実績>

- (1) 科学研究費補助金については、次の施策を実施した。

##### <新規採択件数増加>

- ① 研究計画調書ブラッシュアッププロジェクトを発足し、コーディネータ 2 名、学内教員 2 名が 7 月～10 月に教員 11 名の研究計画調書をブラッシュアップした。
- ② 『研究計画調書の点検・改善策のスキル養成 (DVD)』『採択される科研費申請 (書籍)』『科研費採択のコツ』を購入し学内で随時貸出した。以下に示すように新規採択件数の維持ができたため、施策の効果はあったと考える。なお、今後の採択率を上げるため、継続して施策を検討する。

平成 25 年度新規採択数 8 件、平成 26 年度新規採択数 10 件、平成 27 年度新規採択数 10 件

##### <申請率の向上>

- ① 全教員の申請を「基本」とすることを学内通知した。
- ② 全教員に個別の申請状況のヒアリングと申請の検討を依頼した。
- ③ 研究支援委員会、研究協力・産学連携係のフォローにより、以下の様に申請率が 20%増加し、目標は相応の達成ができた。今後さらに申請率を上げるため、継続的なフォローを行う。  
申請率：平成 26 年度申請 34 件申請（申請率 54%）、平成 27 年度申請 43 件申請（申請率 74%）

- (2) 各種助成への申請（平成 24 年度からグループウェアで通知開始）

- ① グループウェアへ各種助成事項の公募内容を随時掲示した。実績は、平成 23 年度 7 件、平成 24 年度 21 件、平成 25 年度 25 件、平成 26 年度 12 件である。周知等により、今後も申請数を増加させていく。

### (3) 大学等との連携

下記の連携を実施した。研究推進に効果があり、今後も継続して行う。

- ① 共同研究：豊橋技術科学大学(7件)、長岡技術科学大学(5件)
- ② 農業・食品産業技術総合研究機構の「革新的技術創造促進事業(異分野融合共同研究)」公募(補完)研究に京都大学、東京大学、豊橋技術科学大学と連携して応募した。(結果は不採択であった。)
- ③ 信州大学の文部科学省ナノテクプラットフォームに参画した。

#### <平成 27 年度計画>

- (1) 科学研究費補助金の申請数及び採択件数を増加するための施策を引き続き検討し、実施する。
- (2) 教員の研究活動を把握し、これをもとに各種助成事業への応募を促す。
- (3) 大学等と連携して、外部資金の獲得を目指す。

#### <平成 27 年度計画の実績>

- (1) 科学研究費補助金について、次のような施策を実施した。

##### <採択件数増加>

- ① 外部講師を招き「科研費獲得の方法とコツ」セミナーを開催した。(6月10日)
- ② 研究計画調書添削支援プロジェクト(メンバー16名)を発足し、コーディネータ2名、学内教員2名、外部支援者1名による研究計画調書の添削指導を実施した。(7月1日～11月6日)
- ③ 『研究計画調書の点検・改善策のスキル養成(DVD)』『採択される科研費申請(書籍)』『科研費採択のコツ』を購入し校内で随時貸出した。

##### <申請率向上>

- ① 全教員が申請することを「基本」とすることを校内に通知した。
- ② 全教員へ個別の申請状況のヒアリングと申請の検討を依頼した。
- (2) グループウェアへ各種助成事項の公募内容を随時掲示した。
- (3) 信州大学と押田教授(電子情報工学科)との連携による革新的技術創造促進事業を獲得した。

#### <平成 28 年度計画>

- (1) 科学研究費補助金の申請数及び採択件数を増加するための施策を引き続き検討し、実施する。
- (2) 教員の研究活動を把握し、これをもとに各種助成事業への応募を促す。
- (3) 大学等と連携して、外部資金の獲得を目指す。

#### <平成 28 年度計画の前期までの実績>

- (1) 科学研究費補助金について、次のような施策を実施した。

- ① 研究計画書添削支援を実施し、コーディネータ2名、学内教員1名、学外教員1名による研究計画調書の添削指導を実施した。(7月1日～10月24日)
- ② 教職員に対して科研費申請を勧め、事務担当等からフォローした結果、教員からの申請率は92%であった。

- (2) 研究業績の広報に向けて、研究業績を Researchmap へ登録するよう呼びかけた。

- (3) 大学との連携による共同研究申請は8件を行い、採択は8件であった。

#### <平成 29 年度から平成 30 年度までの実施計画>

- (1) 科学研究費補助金の申請数及び採択件数を増加するための施策を引き続き検討し、実施する。
- (2) 教員の研究活動を把握し、これをもとに各種助成事業への応募を促す。
- (3) 大学等と連携して、外部資金の獲得を目指す。

## 2 産学連携についての取組計画

#### <平成 26 年度から平成 28 年度前期までの進捗状況>

- (1) 研究シーズ、機器シーズを充実させ、冊子やホームページに掲載するとともに、各種イベントや産業展において企業への周知をおこなった。
- (2) コーディネータを活用して、地域企業への訪問等により企業ニーズの掘り起こしを実施し、教員シーズとの結びつけ活動を行った。
- (3) コーディネータを活用して、地域企業グループや自治体との連携により、インターンシップ事業や企業書生事業の拡大等、学生への技術者教育の支援を行った。
- (4) 中南信を担当するコーディネータを設置し、中南信企業へのPRの強化を図った。

<平成26年度から平成28年度前期までの評価（効果・成果・課題等）>

自己評価点：5/5

- (1) 研究シーズ等の広報をきっかけに、共同研究に結びつく案件もみられる。
- (2) コーディネータを活用して、地域企業への訪問によるニーズの掘り起こし教員シーズとの結びつけ、自治体との連携によるプロジェクトの立ち上げ等をおこなった。
- (3) 地域企業グループと学生の交流・意見交換を実施するなど、地域企業の問題解決に学生のアイデアを活用する取り組みができた。
- (4) 長野県内企業への、教員研究シーズや技術相談体制のPRをより一層強化する必要がある。

<平成26年度計画>

- (1) 本校の機器シーズ集を作成して公表することにより、学内外からの機器の利用を促進し、共同研究につなげる。
- (2) コーディネータを活用し、産学連携を促進する。

<平成26年度計画の実績>

- (1) 本校の研究シーズと機器シーズを一冊の冊子にまとめ作成した。これを活用して各種イベント等で公表してきた。
- (2) コーディネータを活用では、各種イベント等に参加してもらい、シーズ等を使い産学連携活動を行った。また、地域企業グループとの連携から、共同研究や学生のインターンシップ等に絡めた活動も行うなど、充実した活動が行えた。

<平成27年度計画>

- (1) 本校の機器シーズ集をより使いやすく分類・作成して公表することにより、学内外からの機器の利用を促進し、共同研究につなげる。
- (2) コーディネータを活用し、産学連携を促進する。
- (3) 地域企業との交流を活性化させ、産学連携を促進する。

<平成27年度計画の実績>

- (1) 本校の機器シーズ集の構成を見直し、分かりやすく分類を行った。
- (2) コーディネータの定期相談会の開催日を設定し、企業からの相談をしやすくした。
- (3) 地域企業と協同した地域活性化協議会を3回実施した。

<平成28年度計画>

- (1) 本校の機器シーズ集をより使いやすく分類・作成して公表することにより、学内外からの機器の利用を促進し、共同研究につなげる。
- (2) コーディネータを活用し、産学連携を促進する。
- (3) 地域企業との交流を活性化させ、産学連携を促進する。

<平成28年度計画の前期までの実績>

- (1) 平成28年度は、長野県、県公設試、金融機関や商工会議所などとの連携強化に努めた。
- (2) コーディネータを活用し、定期技術相談会を設定した。
- (3) コーディネータを活用して、連携を強化することにより、共同研究17件（前出含む）、受託研究5件、寄付金18件を獲得した。

- (4) 地域企業と協同した地域活性化協議会を2回実施した。3回目を1月18日に開催予定である。

#### <平成29年度から平成30年度までの実施計画>

- (1) コーディネータを活用して、産学連携を促進する。
- (2) 地域企業との交流を活性化させ、産学連携を促進する。
- (3) 南信地区担当コーディネータ1名を増員した。

### 3 知財管理についての取組計画

#### <平成26年度から平成28年度前期までの進捗状況>

- (1) 弁理士に依頼して、教員研究事案等からの特許案件掘り起こしと特許申請書執筆に係る指導を実施した。
- (2) 出願した特許の活用について、信州TLOなどを活用してヒアリングの実施、JST説明会への参加などを行い、特許の活用推進をすすめた。

#### <平成26年度から平成28年度前期までの評価（効果・成果・課題等）>

自己評価点：4/5

- (1) 弁理士に依頼して、教員研究事案等からの特許案件掘り起こしと特許申請書執筆に係る指導を実施し、H26年度3件、H27年度4件、H28年度1件の出願を行った。
- (2) 出願特許に基づく共同研究のスタートはみられるが、特定の教員にとどまっている。教員の研究による特許出願の活性化とそのより一層の取得特許のPRが必要。

#### <平成26年度計画>

- (1) 弁理士に依頼して、教員の特許執筆の指導を受け、特許発掘を行う。
- (2) 出願した特許の申請の審査を行い、取得特許の活用促進を検討する。

#### <平成26年度計画の実績>

- (1) 本校特命教授となる三枝弁理士による特許指導は、11月3名、12月5名、1月6名、2月4名、3月3名に個別指導を実施した。その結果、平成26年度は3件の出願を行うことができ、効果があった。
- (2) 出願した特許について審査請求判断を適切に行うため、信州TLOによる特許ヒアリングを以下のとおり実施した。
  - ① 出願した特許の審査請求判断のヒアリング 10月1件、11月1件、12月1件
  - ② 権利化した特許の技術移転ヒアリング 11月1件
- (3) 取組みは全体として計画的に活動できた。

#### <平成27年度計画>

- (1) 弁理士に依頼して、教員の特許執筆の指導を受け、特許発掘を行う。
- (2) 出願した特許の申請の審査を行い、取得特許の活用促進を検討する。

#### <平成27年度計画の実績>

- (1) 弁理士による教員の特許明細書執筆の個別指導を実施（7月、9月、10月、11月、12月、1月、2月、3月）
- (2) 出願した特許の審査請求判断のため、信州TLOによる特許ヒアリングを実施（10月、11月、3月）

#### <平成28年度計画>

- (1) 弁理士に依頼して、教員の特許執筆の指導を受け、特許発掘を行う。
- (2) 出願した特許の申請の審査を行い、取得特許の活用促進を検討する。

#### <平成28年度計画の前期までの実績>

- (1) 弁理士による教員の特許明細書執筆の個別指導を実施（7月、9月、10月、11月、12月、1月、

2月, 3月)

- (2) 出願した特許について審査請求判断を適切に行うため, 信州 TLO による特許ヒアリングを実施した。

#### <平成 29 年度から平成 30 年度までの実施計画>

- (1) 弁理士に依頼して, 教員の特許執筆の指導を受け, 特許発掘を行う。
- (2) 出願した特許の申請の審査を行い, 取得特許の活用促進を検討する。

#### 4 地域技術者育成への貢献 (社会人の学び直し等)

##### <平成 26 年度から平成 28 年度前期までの進捗状況>

- (1) 地方公共団体, 経済団体等と連携して社会人の学び直しの講座を実施し, 社会ニーズに合わせた講座の充実を行った。
- (2) 産学連携及び共同研究成果の発表会を実施した。

##### <平成 26 年度から平成 28 年度前期までの評価 (効果・成果・課題等) >

自己評価点: 5/5

- (1) 自治体や関連団体と連携した社会人の学び直し講座の実施が行われており, 長野高専技術振興会を中心とした多くの企業からの参加を得ている。
- (2) 地域経済や産業環境の変化に応じた企業ニーズを把握し, 学び直し講座についても常に見直しが必要である。
- (3) 現在実施している講座の担当講師も高齢化してきており, 今後を見据えた講師人材の掘り起こしが必要である。

##### <平成 26 年度計画>

- (1) 地方公共団体と連携して社会人の学び直しの講座を実施し, 社会ニーズに合わせて, 講座の充実を行う。
- (2) 産学連携および共同研究成果の発表会を実施して公開する。

##### <平成 26 年度計画の実績>

- (1) 地方公共団体などとして, テクノ財団や地域センター, 県職業能力協会, 長野市等と連携して社会ニーズに対応した講座を実施している。学外や学内で 50 以上の講座, 200 以上の回数を行った。
- (2) 産学連携及び共同研究成果の発表会を次のとおり実施した。
  - ① 8 月の「信州産学官連携機構 新技術説明会」において, 電気電子工学科 宮寄教員が, 「特願 2013-122160 画像処理プログラム, 画像処理方法及び画像処理装置」を発表した。
  - ② 9 月の「イノベーション・ジャパン 2014 - 大学見本市」において, 電気電子工学科 宮寄教員が, 「画像からの雑音除去のための高速なメジアンフィルタ」を出展・発表した。
  - ③ 12 月の「高専一技科大 新技術説明会」で, 電気電子工学科 大澤教員が, 「特願 2014-073435 開水路用水車, 発電装置及び開水路用水車の使用方法」を発表した。

以上のように, 継続的な活動を行い, 社会貢献できた。

##### <平成 27 年度計画>

- (1) 地方公共団体, 経済団体等と連携して社会人の学び直しの講座を実施し, 社会ニーズに合わせた講座の充実を行う。
- (2) 産学連携及び共同研究成果の発表会を実施して公開する。

##### <平成 27 年度計画の実績>

- (1) 地方公共団体, 経済団体等と連携して社会人の学び直しの講座を実施し, 社会ニーズに合わせた講座の充実を行う。

(2) 産学連携及び共同研究成果の発表会を次のとおり実施した。

- ① 「信州産学官連携機構新技術説明会」(8月4日)に、電子制御工学科・中山准教授が発表
- ② 「イノベーション・ジャパン 2015 - 大学見本市」(8月27日及び28日)に、電気電子工学科・大澤教授、技術室・佐藤技術専門職員が出展した。(水流からのエネルギー回収効率を高めた開水路用水車)
- ③ 「イノベーション・ジャパン 2015 - 大学見本市」(8月27日及び28日)に、電子制御工学科・中山准教授が出展及び発表を行った。(高周波線路の表皮効果抑制・低損失化技術 ～負の透磁率利用～)

<平成 28 年度計画>

- (1) 地方公共団体、経済団体等と連携して社会人の学び直しの講座を実施し、社会ニーズに合わせた講座の充実を行う。
- (2) 産学連携及び共同研究成果の発表会を実施して公開する。

<平成 28 年度計画の前期までの実績>

- (1) 地方公共団体などとして、テクノ財団や地域センター、県職業能力協会、長野市等と連携して社会ニーズに対応した講座を実施している。学外や学内で 50 以上の講座、180 以上の回数を行った。
- (2) 産学連携及び共同研究成果の発表会を次のとおり実施した。  
「イノベーション・ジャパン 2016 - 大学見本市&ビジネスマッチング」(8月25日及び26日)に、電子制御工学科・中山准教授が出展及び発表を行った。(高周波線路の表皮効果抑制～正/負透磁率材料の設計手法の紹介～)

<平成 29 年度から平成 30 年度までの実施計画>

- (1) 地方公共団体、経済団体等と連携して社会人の学び直しの講座を実施し、社会ニーズに合わせた講座の充実を行う。
- (2) 産学連携及び共同研究成果の発表会を実施して公開する。

## 5 小中学校と連携した理科教育支援への取組計画

<平成 26 年度から平成 28 年度前期までの進捗状況>

- (1) 出前授業を平成 26 年度は、58 テーマを実施して 2133 名が参加、平成 27 年度は、49 テーマ実施して 1458 名が参加、平成 28 年度前期では、17 テーマを実施して、約 600 名が参加した。

<平成 26 年度から平成 28 年度前期までの評価(効果・成果・課題等)> 自己評価点: 4 / 5

- (1) 理科教育に係る出前授業、公開講座、科学イベント等では、その内容や実施について参加者から非常に好評を得ている。地域への貢献として、非常に効果がある。
- (2) 小中学校との連携で行う理科教育に必要な経費が限られており、昨今の運営経費削減に伴う、理科教育の予算も減少する中、どのように展開を図っていくかが今後の課題である。
- (3) 地域への貢献に効果がある理科教育支援に携わる教員は、限られており、教員一人の負担が増している。今後は、教員の負担軽減、平滑化を図る必要がある。
- (4) 今後は、本活動が高専の広報にどの程度効果があるのか、具体的に入試志願者数にどの程度影響しているのかを検証する必要がある。

<平成 26 年度計画>

出前授業についての内容の精査等を行い、継続して実施する。

<平成 26 年度計画の実績>



- (1) 出前授業の内容を精査し、35 の授業を計画した。58 回実施をし、2,133 名の受講者があった。これは前年度比では変わらない。
- (2) 出前授業関係では 3 名の教員の活動が新聞報道され、また、1 件が情報誌に記事が掲載された。報道されることによる PR 効果が期待できる。

<平成 27 年度計画>

出前授業についての内容の精査等を行い、継続して実施する。

<平成 27 年度計画の実績>

出前授業についての内容の精査等を行い、49 件実施した。

<平成 28 年度計画>

出前授業についての内容の精査等を行い、継続して実施する。

<平成 28 年度計画の前期までの実績>

- (1) 平成 28 年度前期までで、33 テーマの出前授業のテーマに実施依頼が来ている。
- (2) 出前授業以外にも、公開講座、科学イベントを実施しており、多くの幼児、小学生、中学生が本校の理科教育を受けている。

<平成 29 年度から平成 30 年度までの実施計画>

- (1) 今後も引き続き理科教育の支援を実施していく予定である。特に、教育に当たる教員が特定の者にならないよう、個人と学科等の組織で実施するテーマを設定し、教員の負担軽減を図る。
- (2) 今後は、本活動が高専の広報にどの程度効果があるのか、具体的に入試志願者数にどの程度影響しているのかを検証する必要がある。

## 6 地域共同テクノセンター等の活用計画

<平成 26 年度から平成 28 年度前期までの進捗状況>

- (1) 地域共同テクノセンターを中心に、研究協力・産学連携係、企業からの技術相談、共同研究、受託研究を実施し、外部資金の獲得に取り組んでいる。
- (2) 広報企画室と連携して各種産業展等に参加し、本校の PR、教員研究シーズの紹介等に取り組んでいる。

<平成 26 年度から平成 28 年度前期までの評価（効果・成果・課題等）>

自己評価点： 5/5

- (1) 地域共同テクノセンターを中心に、研究協力・産学連携係、企業からの技術相談、共同研究、受託研究を実施し、外部資金の獲得に取り組みができている。
- (2) 広報企画室と連携して各種産業展等に参加し、本校の PR、教員研究シーズの紹介等が実施できている。
- (3) 産業展の変化も意識しながら取り組む必要がある。

<平成 26 年度計画>

- (1) 地域共同テクノセンターを中心に、研究協力・産学連携係と連携して、技術相談、評価試験、共同研究、受託研究を実施し、外部資金の獲得を促進する。
- (2) 各種産業展に参加し、PR を図る。

<平成 26 年度計画の実績>

長野県内で行われている佐久、諏訪、長野、上田の 4 地域の産業展に出展し、コーディネーターを活用して企業向けの技術講座や技術相談、共同研究等の PR 活動を行った。また、併せて学校紹介の PR も行った。各産業展においては、方向性を持たせて効果的な PR ができた。企業向けの技術講座については、今後整理、見直しをして行く。

#### <平成 27 年度計画>

- (1) 地域共同テクノセンターを中心に、研究協力・産学連携係と連携して、技術相談、評価試験、共同研究、受託研究を実施し、外部資金の獲得を促進する。
- (2) 各種産業展に参加し、PR を図る。

#### <平成 27 年度計画の実績>

- (1) 地域共同テクノセンターを中心に、研究協力・産学連携係と連携して、共同研究等を次のとおり実施し、外部資金の獲得を図った。
  - ・ 共同研究 29 件、受託研究 7 件、寄附金 31 件、技術相談 25 社 48 件
- (2) 各種産業展に参加し、PR を図った。

#### <平成 28 年度計画>

- (1) 地域共同テクノセンターを中心に、研究協力・産学連携係と連携して、技術相談、評価試験、共同研究、受託研究を実施し、外部資金の獲得を促進する。
- (2) 各種産業展に参加し、PR を図る。

#### <平成 28 年度計画の前期までの実績>

- (1) 長野県内で行われている佐久、諏訪、長野、上田の 4 地域の産業展、北陸先端大主催のマッチング HUB に出展し、コーディネーターを活用して企業向けの技術講座や技術相談、共同研究等の PR 活動を行った。また、併せて学校紹介の PR も行った。各産業展においては、方向性を持たせて効果的な PR ができた。企業向けの技術講座については、今後整理、見直しをして行く。
- (2) 平成 28 年度は、長野県、県公設試、金融機関や商工会議所などとの連携強化に努めている。

#### <平成 29 年度から平成 30 年度までの実施計画>

- (1) 地域共同テクノセンターを中心に、研究協力・産学連携係と連携して、技術相談、評価試験、共同研究、受託研究を実施し、外部資金の獲得を促進する。
- (2) 各種産業展に参加し、PR を図る。
- (3) 南信地区担当コーディネータ 1 名（非常勤）を増員した。

## 7 その他

#### <平成 26 年度から平成 28 年度前期までの進捗状況>

- (1) 平成 26 年度、平成 27 年度において、スカイパーク科学館を実施した。また、平成 26 年度～平成 28 年度において、長野高専キッズサイエンスを企画し、実施した。
- (2) 平成 27 年度において、主管校として、10 月に開催した全国高専プログラミングコンテストにおいて、学校企画として科学イベントを企画・実施した。
- (3) 平成 26 年度～平成 28 年度前期において、長野県内各地で開催される産業フェア展に長野高専としてブースを設けて研究シーズおよび学校紹介を実施した。
- (4) 平成 25 年度より開始した図書館講演会を、引き続き毎年度 1～2 回開催している。開催状況を表 2.7-1 に示す。平成 28 年度は、11 月の開催に向けて準備を進めているところである。毎回、近隣住民を中心に多くの参加者があり、好評をいただいている。また、開催時に入学案内や図書館案内を配布することにより、本校および図書館を一般に広報する場ともなっている。

表 2.7-1 図書館講演会実施状況

年度	日 時	タイトル	講 師	会 場	参加人数	うち学外者
26	平成 26 年 7 月 4 日（金） 19:00～20:30	長野の星空から宇宙へ	大西浩次 教授	図書館 2 階 視聴覚室	92 人	65 人

26	平成 26 年 11 月 22 日 (土) 16:00~17:15	一茶幻想	二澤久昭 名誉教授	図書館 2 階 視聴覚室	40 人	34 人
27	平成 27 年 7 月 10 日 (金) 19:00~20:30	星空を撮影する = 大人 の自由研究 =	大西浩次 教授	図書館 2 階 視聴覚室	65 人	48 人
	平成 27 年 11 月 21 日 (土) 15:00~16:30	近未来を切り開く、素晴ら しき 3D プリンタの世界	堀内泰輔 教授	図書館 2 階 視聴覚室	29 人	23 人

(5) 平成 26 年 1 月に、長野市との連携協議会で、長野市立図書館との連携貸出サービスを新規連携事業として提案した。

＜平成 26 年度から平成 28 年度前期までの評価（効果・成果・課題等）＞ 自己評価点： 4/5

- (1) 様々な科学イベント、産業フェア展など多くのイベントに長野高専として出展、参加して知名度のアップを図った。
- (2) 図書館講演会の開催により、地域への文化的貢献を果たすとともに、本校の教育研究や図書館活動に対する地域住民の理解を深める効果があった。課題としては、講演会の講師の人選である。予算面で外部の方をお呼びすることが難しいため、関連部署との調整が必要と考えられる。
- (3) 長野市立図書館との連携貸出サービスについて、長野市の意向を改めて確認する必要がある。

＜平成 26 年度計画＞

- (1) 県内各所で開催される産業フェア等に積極的に出展する。
- (2) スカイパーク科学館、長野高専キッズサイエンスを企画し、実施する。
- (3) 長野市立図書館との連携貸出サービスについて検討する。

＜平成 26 年度計画の実績＞

- (1) スカイパーク科学館（9 月）、長野高専キッズサイエンス（11 月）を開催し、いずれも 1,000 人を超える来場者があり盛況となった。
- (2) 1 月に開催された長野市との連携協議会で、長野市立図書館との連携貸出サービスを新規連携事業として提案した。長野市側の反応は前向きであり、実現に向け引き続き協議を進めることとなった。

＜平成 27 年度計画＞

- (1) 県内各所で開催される産業フェア等に積極的に出展する。
- (2) スカイパーク科学館、長野高専キッズサイエンスを企画し、実施する。
- (3) 主管校として開催する全国高専プログラミングコンテストの学校企画として科学イベントを企画し実施する。
- (4) 長野市立図書館との連携貸出サービスについて、実現に向け引き続き協議を進める。
- (5) 図書館講演会を開催し、長野高専及び図書館利用について、一般市民へ PR を図る。

＜平成 27 年度計画の実績＞

- (1) 県内各所で開催される産業フェア等に積極的に出展した。
- (2) 地域の小中学生の理科教育の一環として、スカイパーク科学館を 8 月に、長野高専キッズサイエンスを 11 月に実施した。
- (3) 主管校として、10 月に開催した全国高専プログラミングコンテストにおいて、学校企画として科学イベントを企画・実施した。
- (4) 長野市立図書館との連携貸出サービスについて、引き続き協議を進めている。
- (5) 図書館講演会（7 月 10 日及び 11 月 21 日）を開催し、94 名（うち学外者 71 名）の参加があった。入学案内等を配布し、長野高専及び図書館利用について、一般市民への PR を図った。

＜平成 28 年度計画＞

- (1) 県内各所で開催される産業フェア等に積極的に出展する。
- (2) 長野高専キッズサイエンス、キッズサイエンス inT0iG0 を企画し、実施する。
- (3) 長野市立図書館との連携貸出サービスについて、実現に向け引き続き協議を進める。
- (4) 図書館講演会を開催し、長野高専及び図書館利用について、一般市民へPRを図る。

<平成 28 年度計画の前期までの実績>

- (1) 平成 28 年度前期において、長野高専キッズサイエンス、キッズサイエンス inT0iG0 を企画し、実施した。
- (2) 平成 28 年度前期において、長野県内各地で開催される産業フェア展に長野高専としてブースを設けて研究シーズおよび学校紹介を実施した。
- (3) 図書館講演会「『銀河鉄道の夜』で巡る最新の宇宙像」の 11 月開催に向け、準備を進めている。
- (4) 長野市立図書館との連携貸出サービスについて、引き続き協議を進めている。

<平成 29 年度から平成 30 年度までの実施計画>

- (1) 出前授業および公開講座を開設することで、小中学校と連携した科学教育に貢献する。
- (2) 様々な科学イベント、産業フェア等に参画、出展し、長野高専の知名度をアップする。
- (3) 地域への文化的貢献のため、図書館講演会を引き続き企画して開催する。

### 【3. 国際交流等に関する事項】

<中期目標>

急速な社会経済のグローバル化に伴い、産業界のニーズに応える語学力や異文化理解力、リーダーシップ、マネジメント力等を備えグローバルに活躍できる技術者を育成する。

安全面に十分な配慮をしつつ、教員や学生の国際交流への積極的な取組を推進する。また、留学生の受入れについては、「留学生30万人計画」の方針の下、留学生受入拠点を整備するなど、受入れの推進及び受入数の増大を図るとともに、留学生が我が国の歴史・文化・社会に触れる機会を組織的に提供する。

<中期計画>

① 安全面への十分な配慮を払いつつ、学生や教員の海外交流を促進するため海外の教育機関との国際交流やインターンシップを推進するとともに、経済状況を踏まえつつ、法人本部主催の海外インターンシップの派遣学生数について、前中期計画期間比 200%を目指す。

また、技術科学大学と連携・協働した高専教育のグローバル化に取り組む。

② 留学生交流促進センターの機能を活用して、留学生交流の拡大に向けた環境整備及びプログラムの充実や海外の教育機関との相互交流並びに優れたグローバルエンジニアを養成するための取組等を積極的に実施する。

③ 留学生に対し、我が国の歴史・文化・社会に触れる研修旅行などの機会を学校の枠を越えて毎年度提供する。

#### 1 国際交流協定の締結

<平成 26 年度から平成 28 年度前期までの進捗状況>

- (1) 平成 26 年度にタイの泰日工業大学、インドネシアのジャクアラ大学と国際交流協定を締結した。
- (2) 平成 27 年度にマレーシアのクアラルンプール大学と国際交流協定を締結した。

<平成 26 年度から平成 28 年度前期までの評価（効果・成果・課題等）>

自己評価点：4/5

- (1) 平成 26 年度～平成 28 年度前期において、3 つの教育機関との国際交流協定を締結しており、既に学生の相互交流などを実施しており、成果が得られた。

<平成 26 年度計画>

- (1) 泰日工業大学との交流協定を締結する。
- (2) 国際交流協定締結校との交流を実施する。
- (3) 海外教育機関との学術交流協定締結の可能性を調査する。

<平成 26 年度計画の実績>

- (1) タイの泰日工業大学との交流協定を4月に締結した。
- (2) 香港VTC傘下のIVE校及びタイ教育省傘下のScience Based Technology Vocational Collegeから20名の学生を2週間受入れた。さらに、シンガポールポリテクから2名の学生を2ヶ月間受入れた。
- (3) インドネシアの国立ジャクアラ大学との学術交流協定を締結した。

<平成27年度計画>

- (1) クアラルンプール大学(UniKL)との交流協定の締結を検討する。
- (2) 国際交流協定締結校との交流を実施する。
- (3) 海外教育機関との学術交流協定締結の可能性を調査する。

<平成27年度計画の実績>

- (1) マレーシアのクアラルンプール大学(UniKL)との国際交流協定を8月に締結した。
- (2) 国際交流協定締結校との交流を実施した(受入:7月タイ:チョンブリ, スラナリカレッジ, 台湾:10月台北科技大学, 香港:5~7月香港IVE, シンガポール9~10月, 派遣:8月台北科技大学, 香港IVE, 10月泰日工業大学, 台湾聯合大学, 3月シンガポールポリテクニク)。
- (3) 海外教育機関との国際交流協定締結の可能性を引き続き調査している。(UniKLとの締結に至った。)

<平成28年度計画>

- (1) 国際交流協定締結校との交流を実施する。
- (2) 海外教育機関との学術交流協定締結の可能性を調査する。

<平成28年度計画の前期までの実績>

平成28年度前期において、国際交流を締結した教育機関はない。

<平成29年度から平成30年度までの実施計画>

今後ベトナムのダナン効果大学との国際交流協定締結に向けて検討している。

## 2 学生の海外派遣計画

<平成26年度から平成28年度前期までの進捗状況>

- (1) 平成26年度~平成28年度前期において、台湾、香港、マレーシア、大韓民国、タイ、インドネシアと東南アジアを中心に多くの学生が海外へ派遣された。
- (2) 国際会議へ出席した学生は、ISTS2014で発表した学生を含めて14名になった。

<平成26年度から平成28年度前期までの評価(効果・成果・課題等)>

自己評価点: 5/5

- (1) 海外へ派遣される学生の人数は、平成26年度から急激に増加しており、国際化の活動が活発になっており、グローバル教育の効果が顕著である。
- (2) 海外派遣に伴い、リスクへの対応を十分に図る必要がある。

<平成26年度計画>

- (1) 学生の海外渡航を推進する。
  - ① 学生の国際会議への参加を推進する。
  - ② 学生の海外研修を推進する。
- (2) 機構主催の海外インターンシップに積極的に参加する。

<平成26年度計画の実績>

- (1) 学生の海外渡航を推進している。
  - ① 11月に台湾で開催されたISTS2014に9名の学生を参加させるなど国際会議への参加を推進

した。

② 学生の海外研修として、8月に香港 IVE に8名を派遣した。また、本校国際交流センター企画により、3月にマレーシアのマラ工科大学等へ学生11名を派遣した。

- (2) 機構主催の海外インターンシップへの参加学生を募集した。
- (3) 「トビタテ！留学 JAPAN」日本代表プログラムに申請し、2名採択された。
- (4) 「学園だより」などを通じて広報し、学生の中に海外への関心が高まり、英語の学習への波及効果が期待できる。

<平成27年度計画>

- (1) 学生の海外渡航を推進する。
  - ① 学生の国際会議への参加を推進する。
  - ② 学生の海外研修を推進する。
- (2) 学生の機構主催の海外インターンシップへの参加を推進する。

<平成27年度計画の実績>

- (1) 学生の海外渡航を推進している。学校で把握しているだけでも42名が国際会議、海外研修に参加した。
  - ① 学生の国際会議への参加を推進した。
  - ② 学生の海外研修を推進した。
- (2) 機構主催の海外インターンシップへの学生の参加を推進すべく、案内を周知した。

<平成28年度計画>

- (1) 学生の海外渡航を推進する。
  - ① 学生の国際会議への参加を推進する。
  - ② 学生の海外研修を推進する。
- (2) 海外インターンシップへの参加を推進する。

<平成28年度計画の前期までの実績>

- (1) ISTS2017に本校から1名の学生が参加した。
- (2) 香港の香港 IVE に10名の学生が派遣された。
- (3) 台湾の台北科技大学に5名の学生が派遣された。
- (4) 中国の放送局に4名の学生が派遣された。
- (5) インドネシアの民間会社に4名の学生が派遣された。
- (6) カンボジアの民間会社に2名の学生が派遣された。
- (7) ベトナムの団体または民間会社に8名の学生が派遣された。
- (8) タイの泰日工業大学へ2名の学生が派遣された。
- (9) シンガポールのポリテクニクへ1名の学生が派遣された。

<平成29年度から平成30年度までの実施計画>

- (1) 引き続き、学生の海外派遣を推進する。
- (2) 派遣学生が在校生に活動結果を報告することで、国際化への関心を増進する。

### 3 留学生の受入体制の強化計画（留学生用の居室整備またはこれに類するものを含む）

<平成26年度から平成28年度前期までの進捗状況>

- (1) 1年間通じての留学生の受入れ実績により、寮において、短期留学生用の部屋を確保することができた。
- (2) 学生交流ではなく、研修で来校する学生を受け入れる研究室の数が層化している。

＜平成 26 年度から平成 28 年度前期までの評価（効果・成果・課題等）＞ 自己評価点：4 / 5

- (1) 学内で国際交流に関する認識が定着してきつつあり，受入体制が確立してきた。特に，ものづくりに関する実験実習，研究テーマの提供と指導が整ってきた。
- (2) 留学生受入れの体制をさらに充実することが必要となる。特に対応できる教員の増加を図る必要がある。

＜平成 26 年度計画＞

留学生の受入れ体制の強化のため，インフラ整備の検討を行う。

- ・ 国際交流会館の設置を検討し，予算を要求する。

＜平成 26 年度計画の実績＞

留学生の受入れ体制の強化のため，インフラ整備の検討を行っている。

- ・ 本校のみならず地域の国際交流拠点の位置づけでグローバル人材創出センター棟の設置を検討し，概算要求中である。

＜平成 27 年度計画＞

留学生の受入れ体制の強化のため，インフラ整備の検討を行う。

- ・ グローバル人材創出センター棟（国際交流）の設置を検討し，予算を要求する。

＜平成 27 年度計画の実績＞

留学生の受入れ体制の強化のため，インフラ整備の検討を行う。

- ・ グローバル人材創出センター棟（国際交流）の設置を検討し，予算を要求した。

＜平成 28 年度計画＞

留学生の受入れ体制の強化のため，インフラ整備の検討を行う。

＜平成 28 年度計画の前期までの実績＞

- (1) 寮に 1 棟において，個室のシャワー室が設置され，短期留学生にも利用してもらうことができた。
- (2) 専攻科棟に国際交流センター室が設置された。

＜平成 29 年度から平成 30 年度までの実施計画＞

短期留学生の受入れを現状の程度維持しながら，学生への教育効果をさらに図る。

#### 4 外国人留学生に対する研修の実施計画

＜平成 26 年度から平成 28 年度前期までの進捗状況＞

- (1) 外国人留学生の支援を様々な形で実施した。特に，留学生の悩みや要望（学習面，経済面）について具体的に聞くことで対応した。
- (2) 私費留学生については，経済的支援を行うために，アルバイトの紹介や支援を実施した。

＜平成 26 年度から平成 28 年度前期までの評価（効果・成果・課題等）＞ 自己評価点：4 / 5

留学生の勉学に対する要望を十分に把握することが課題である。

＜平成 26 年度計画＞

外国人留学生に対する研修の実施計画を策定する。

- (1) 留学生との意見交換会を実施する。
- (2) 留学生の研修旅行を実施する。
- (3) 留学生とチューターとの交流を充実する。

＜平成 26 年度計画の実績＞

外国人留学生に対する研修の実施計画を策定した。

- (1) 留学生の年間活動計画の協議、近況報告、意見交換等の場である懇談会の第1回目を6月に実施し、第2回目を年度末に実施した。
- (2) 12月に留学生の名古屋を目的地とした研修旅行を実施した。
- (3) 留学生とチューターとのより充実した交流の在り方を検討中である。
- (4) 平成27年度には留学生数も近年では最多の15名となり、日本人学生との交流も増えている。

<平成27年度計画>

外国人留学生に対する研修の実施計画を策定する。

- (1) 留学生との意見交換会を実施する。
- (2) 留学生の研修旅行を実施する。
- (3) 留学生とチューターとの交流を充実する。

<平成27年度計画の実績>

外国人留学生に対する研修等を次のとおり実施した。

- (1) 留学生との意見交換会を実施した。参加者：第1回50名、第2回42名。
- (2) 留学生の研修旅行（12月、金沢市）を実施した。参加者：9名。
- (3) 留学生とチューターとの交流が充実するように、説明会（4月）を開催した。参加者：16名。
- (4) 地域の警察署による留学生の生活上の注意事項の研修（7月）を実施した。参加留学生4名。

<平成28年度計画>

外国人留学生に対する研修の実施計画を策定する。

- (1) 留学生との意見交換会を実施する。
- (2) 留学生の研修旅行を実施する。
- (3) 留学生とチューターとの交流を充実する。

<平成28年度計画の前期までの実績>

- (1) 留学生との意見交換会を実施した。
- (2) 留学生に対する交通安全講習会を開催した。

<平成29年度から平成30年度までの実施計画>

留学生の学校生活（学習面、生活面）の充実のためにさらに支援を行う。

**【4. 管理運営に関する事項】**

<中期目標>

機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。また、本法人の効率的な運営を図る観点から、管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などにより、法人全体として管理部門をスリム化することを検討する。

法人組織内の内部統制については更に充実・強化を図る。また、常勤監事を置き監事監査体制を強化する。

事務職員の資質の向上のため、国立大学法人などとの人事交流を積極的に行うとともに、必要な研修を計画的に実施する。

業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、政府の方針を踏まえ、情報システム環境を整備する。

<中期計画>

- ① 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。
- ② 管理運営の在り方について、校長など学校運営に責任ある者による研究会を開催する。
- ③ 効率的な運営を図る観点から、管理業務の集約化やアウトソーシングの活用などに引き続き努める。
- ④ 法人の課題やリスクに対し組織一丸となって対応できるよう、研修や倫理教育等を通じた全教職員の意識向上に取り組む。
- ⑤ 常勤監事を置き監事監査体制を強化する。あわせて、法人本部を中心として法人全体の監査体制の充実を図る。
- ⑥ 平成23年度に策定した「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策」の確実な実施を各国立高等専門学校に徹底させるとともに、必要に応じ本再発防止策を見直す。
- ⑦ 事務職員や技術職員の能力の向上のため、必要な研修を計画的に実施するとともに、必要に応じ文部科学省など



が主催する研修や企業・地方自治体などにおける研修などに職員を参加させる。

- ⑧ 事務職員及び技術職員については、国立大学との間や高等専門学校間などの積極的な人事交流を図る。
- ⑨ 業務運営のために必要な情報セキュリティ対策を適切に推進するため、政府の方針を踏まえ、情報システム環境を整備する。
- ⑩ 各国立高等専門学校において、機構の中期計画および年度計画を踏まえ、個別の年度計画を定めることとする。なお、その際には、各国立高等専門学校及び各学科の特性に応じた具体的な成果指標を設定する。

## 1 危機管理への対応

### <平成 26 年度から平成 28 年度前期までの進捗状況>

- (1) 総合防災訓練の実施を 6 月に変更し実施している。
- (2) 定期的な校内安全衛生巡視を実施している。
- (3) 防災備蓄倉庫の備蓄状況を定期的に確認し、必要に応じて更新・補充している。
- (4) リスク管理室において、緊急対応等が必要な事態の発生に備えるとともに、発生又は発生することが予測される事態に伴う危機に対して、迅速かつ的確に対処している。

### <平成 26 年度から平成 28 年度前期までの評価（効果・成果・課題等）>

自己評価点：4/5

- (1) 総合防災訓練の実施を 6 月に変更し適正に実施できている。
- (2) 定期的な校内安全衛生巡視により、改善を要する事項について迅速に対応できている。
- (3) 防災備蓄倉庫を適正に管理できている。
- (4) リスク管理室を有効に運営し、緊急対応等が必要な事態の発生に備えるとともに、発生又は発生することが予測される事態に伴う危機に対して、迅速かつ的確に概ね対処できている。

### <平成 26 年度計画>

- (1) 学生及び教職員に対する危機管理の改善を推進する。
  - ① 安全管理意識を年度早期に徹底するため、総合防災訓練の時期を見直す。
  - ② 定期的に校内安全衛生巡視を実施し、改善を要する事項について迅速に対応する。
  - ③ 防災備蓄倉庫の備蓄状況を定期的に確認し、必要に応じて更新・補充する。
- (2) リスク管理室において、緊急対応等が必要な事態の発生に備えるとともに、発生又は発生することが予測される事態に伴う危機に対して、迅速かつ的確に対処する。

### <平成 26 年度計画の実績>

- (1) 危機管理の改善を次のとおり推進している。
  - ① 全校防災訓練の実施時期を、新入生、新規採用教職員が防災に係る知識や意識を早期に高められるよう、これまでの 11 月から 6 月へ見直し実施した。
  - ② 毎月 1 回、校内巡視を実施し、校内の安全衛生の確保に資している。また、安全衛生委員会業務がより機動的に機能するよう、構成員のスリム化を引き続き検討している。
  - ③ 緊急時の食料、水、毛布、ポータブルトイレ等を専用倉庫に保管している。また、保管期限に留意し定期的に交換することとしている。
- (2) 校長、副校長、事務部長等で構成されるリスク管理室が設置され、学校運営に関する緊急事態等の対応を適宜実行している。

### <平成 27 年度計画>

- (1) 学生及び教職員に対する危機管理の改善を推進する。
  - ① 安全管理意識を年度早期に徹底するため、総合防災訓練を年度早期（6 月）に実施する。
  - ② 定期的に校内安全衛生巡視を実施し、改善を要する事項について迅速に対応する。
  - ③ 防災備蓄倉庫の備蓄状況を定期的に確認し、必要に応じて更新・補充する。
- (2) リスク管理室において、緊急対応等が必要な事態の発生に備えるとともに、発生又は発生することが予測される事態に伴う危機に対して、迅速かつ的確に対処する。

<平成 27 年度計画の実績>

- (1) 学生及び教職員に対する危機管理の改善を推進する。
  - ① 安全管理意識を年度の早期に徹底するため、総合防災訓練の実施を 6 月に計画した。なお、実施日・予備日（7 月）とも雨天により中止となった。
  - ② 定期的に校内安全衛生巡視を実施し、改善を要する事項について迅速に対応している。
  - ③ 防災備蓄倉庫の備蓄状況を定期的に確認し、必要に応じて更新・補充している。
- (2) リスク管理室において、緊急対応等が必要な事態の発生に備えるとともに、発生又は発生することが予測される事態に伴う危機に対して、迅速かつ的確に対処している。

<平成 28 年度計画>

- (1) 学生及び教職員に対する危機管理の改善を推進する。
  - ① 安全管理意識を年度早期に徹底するため、総合防災訓練を年度早期（6 月）に実施する。
  - ② 定期的に校内安全衛生巡視を実施し、改善を要する事項について迅速に対応する。
  - ③ 防災備蓄倉庫の備蓄状況を定期的に確認し、必要に応じて更新・補充する。
- (2) リスク管理室において、緊急対応等が必要な事態の発生に備えるとともに、発生又は発生することが予測される事態に伴う危機に対して、迅速かつ的確に対処する。

<平成 28 年度計画の前期までの実績>

- (1) 総合防災訓練の実施を 6 月に実施した。
- (2) 毎月 1 回校内安全衛生巡視を実施し、改善を要する事項について迅速に対応した。
- (3) 防災備蓄倉庫の備蓄状況を定期的に確認し、必要に応じて更新・補充した。
- (4) リスク管理室において、緊急対応等が必要な事態の発生に迅速に概ね対処できた。

<平成 29 年度から平成 30 年度までの実施計画>

- (1) 毎年 6 月に総合防災訓練を実施する。
- (2) 定期的な校内安全衛生巡視を継続実施する。
- (3) 防災備蓄倉庫の備蓄状況を定期的に確認し、必要に応じて更新・補充する。
- (4) 緊急対応等が必要な事態に対し、リスク管理室を有効に運営し、迅速かつ的確に対処する。

## 2 校内の監査体制、監事監査・内部監査及び高専相互会計内部監査の指摘・改善等への対応

<平成 26 年度から平成 28 年度前期までの進捗状況>

- (1) 各種監査の指摘・改善等に的確に対応するため、会計担当職員の資質・能力の向上を目的として、高専機構主催の研修会等はもとより監査法人所属の公認会計士等による専門的な研修会及び信州大学等他機関が主催する研修会等へ積極的に参加した。
- (2) 研修会参加者による報告会を開催して他職員へ研修事項のフィードバックを図った。

<平成 26 年度から平成 28 年度前期までの評価（効果・成果・課題等）>

自己評価点：5 / 5

- (1) 各種監査の指摘・改善等に的確に対応するため、高専機構主催の研修会等はもとより監査法人所属の公認会計士等による専門的な研修会及び信州大学等他機関が主催する研修会等へ積極的に参加し、会計担当職員の資質・能力の向上を図った。
- (2) 研修会参加者による報告会を開催して、他職員へ研修事項をフィードバックし情報共有を図った。

<平成 26 年度計画>

各種監査の指摘・改善等に的確に対応するため、会計担当職員の資質・能力の向上を目的として、高専機構主催の研修会等はもとより監査法人所属の公認会計士等による専門的な研修会及び信州大学等他機関が主催する研修会等へ積極的に参加する。

#### <平成 26 年度計画の実績>

以下の高専機構あるいは他機関主催の会計関係研修会等へ、財務系・施設系職員を参加させた。また、参加者による報告会を開催し、他職員へ研修事項のフィードバックを図った。

- (1) 関東甲信越地区国立大学法人等会計事務研修
- (2) 国立高等専門学校機構施設担当職員研修
- (3) 関東・甲信越地区国立大学法人等係長研修

#### <平成 27 年度計画>

各種監査の指摘・改善等に的確に対応するため、会計担当職員の資質・能力の向上を目的として、高専機構主催の研修会等はもとより監査法人所属の公認会計士等による専門的な研修会及び信州大学等他機関が主催する研修会等へ積極的に参加する。また、参加者による報告会を開催し、他職員へ研修事項のフィードバックを図る。

#### <平成 27 年度計画の実績>

各種監査の指摘・改善等に的確に対応するため、会計担当職員の資質・能力の向上を目的として、下記の高専機構主催の研修会等及び信州大学等他機関が主催する研修会等へ参加している。また、参加者による報告会を開催し、他職員へ研修事項のフィードバックを図っている。また、監査法人トーマツの公認会計士による専門的な研修会を本校において開催した。(12月18日)

- (1) 信州大学法人会計研修 (エキスパートコース)
- (2) 信州大学財務会計実務研修

#### <平成 28 年度計画>

各種監査の指摘・改善等に的確に対応するため、会計担当職員の資質・能力の向上を目的として、高専機構主催の研修会等はもとより監査法人所属の公認会計士等による専門的な研修会及び信州大学等他機関が主催する研修会等へ積極的に参加する。また、参加者による報告会を開催し、他職員へ研修事項のフィードバックを図る。

#### <平成 28 年度計画の前期までの実績>

各種監査の指摘・改善等に的確に対応するため、会計担当職員の資質・能力の向上を目的として、下記の高専機構主催の研修会及び他機関が主催する研修会へ参加させた。

- (1) 国立高等専門学校機構会計入門研修
- (2) 東京地区及び関東・甲信越地区国立大学法人等係長研修
- (3) 関東・甲信越地区国立大学法人等施設担当職員研修

#### <平成 29 年度から平成 30 年度までの実施計画>

- (1) 引き続き、各種監査の指摘・改善等に的確に対応するため、業務に関する必要な知識・能力の向上を目的として、各種研修会に参加させる。
- (2) 研修会参加者による報告会を開催して、他職員へ研修事項のフィードバックを行い情報共有を図る。

### 3 公的研究費のガイドラインに対する取組措置状況

#### <平成 26 年度から平成 28 年度前期までの進捗状況>

- (1) 全教職員（新任教職員含む）を対象とした公的研究費の不正使用防止に関する説明会を毎年度開催し、出席率を 100%とした。その際、記名式アンケートにより理解度を把握し説明内容の改善を図った。また、質問事項は Q&A として本校電子掲示板に掲載し周知した。
- (2) 決算検査報告事項などの機構本部から発出された重要事項を本校電子掲示板に掲載し、コンプライアンス意識の向上を図った。

#### <平成 26 年度から平成 28 年度前期までの評価（効果・成果・課題等）>

自己評価点：4 / 5
-------------

- (1) コンプライアンス意識向上と公的研究費使用ルールの徹底を図るため、教職員(新任教職員含む)に対し公的研究費の不正使用防止に関する説明会を毎年度開催し、出席率を100%とした。その際、記名式アンケートにより理解度を把握分析し説明内容の改善を図るとともに、質問事項はQ&Aとして本校電子掲示板に掲載し周知した。
- (2) 決算検査報告事項などの機構本部から発出された重要事項を本校電子掲示板に掲載し、コンプライアンス意識の向上を図った。

#### <平成26年度計画>

公的研究費のガイドラインに対する教職員の意識の向上を図るため、公的研究費の不正使用防止に関する説明会を開催する。

#### <平成26年度計画の実績>

10月に、「高専機構臨時監査時における職員研修会」を開催し、広く事務系職員が参加して、不正使用防止関係等の講義を受けた。また、教職員を対象とした不正使用防止関係の説明会を2月20日、3月25日に実施した。

#### <平成27年度計画>

- (1) コンプライアンス意識向上と使用ルールの徹底を図るため、教職員に対し公的研究費の不正使用防止に関する説明会を継続的に開催し出席率を100%とする。また、新任教職員には、採用時オリエンテーションで周知を図る。その際、アンケートによりその結果を分析し説明内容の改善を図る。
- (2) 公的研究費使用マニュアルを学校内専用サイトに掲載し、教職員が常時内容確認の可能な環境とする。

#### <平成27年度計画の実績>

- (1) コンプライアンス意識向上と使用ルールの徹底を図るため、教職員に対し公的研究費の不正使用防止に関する説明会を開催し(4月27日、5月15日、6月9日、6月12日、7月28日)、出席率を100%とした。また、新任教職員には採用時オリエンテーションを開催し(4月2日、4月27日、7月2日)、周知を図った。その際行った記名式アンケートにより理解度を分析した結果も踏まえ説明内容の改善を図り、改めて平成28年3月23日、3月24日、3月25日に説明会を開催した。
- (2) 公的研究費使用マニュアルを学校内専用サイトに掲載し、教職員が常時内容確認の可能な環境とした。

#### <平成28年度計画>

- (1) コンプライアンス意識向上と使用ルールの徹底を図るため、教職員に対し公的研究費の不正使用防止に関する説明会を継続的に開催し出席率を100%とする。また、新任教職員には、採用時説明会で周知を図る。その際、アンケートによりその結果を分析し説明内容の改善を図る。
- (2) 決算検査報告事項などの重要事項を学校内専用サイトに掲載し、教職員が常時内容確認の可能な環境とする。

#### <平成28年度計画の前期までの実績>

- (1) コンプライアンス意識向上と使用ルールの徹底を図るため、教職員(新任教職員含む)に対し公的研究費の不正使用防止に関する説明会を開催し(4月1日、4月27日、8月1日、10月3日)、出席率を100%とした。その際、記名式アンケートにより理解度を分析し説明内容の改善を図るとともに、質問事項はQ&Aとして本校電子掲示板に掲載し周知した。
- (2) 決算検査報告事項などの重要事項を本校電子掲示板に掲載し、教職員が常時内容確認の可能な環境とした。

#### <平成29年度から平成30年度までの実施計画>

- (1) コンプライアンス意識向上と公的研究費使用ルールの徹底を図るため、教職員に対し公的研究費の不正使用防止に関する説明会を毎年度開催し出席率を100%とする。また、新任教職員には、採用時説明会で周知を図る。その際、アンケートにより理解度を分析し説明内容の改善を図る。
- (2) 決算検査報告事項などの機構本部から発出される重要事項を校内で情報共有し、コンプライアンス意識の向上に取り組む。

#### 4 教職員の服務監督・健康管理・コンプライアンス意識の向上に関する取組計画

##### <平成26年度から平成28年度前期までの進捗状況>

- (1) 定期健康診断及び人間ドックを全対象者が受診している。
- (2) 全教職員を対象として、コンプライアンスに関するセルフチェックを毎年度実施している。

##### <平成26年度から平成28年度前期までの評価（効果・成果・課題等）>

自己評価点：4/5
-----------

- (1) 定期健康診断及び人間ドックを全対象者が受診している。
- (2) コンプライアンス意識向上を図れてきているが、今後、課題となっているテーマに応じたFD研修、講演会等実施により、コンプライアンス意識向上を更に図っていく必要がある。

##### <平成26年度計画>

- (1) 1年単位の变形労働時間制に関する協定書に基づく勤務カレンダーを検証する。
- (2) 定期健康診断や人間ドック受診を徹底する。
- (3) コンプライアンス意識の向上を図る。
  - ① 学内研修会の開催を企画する。
  - ② 全教職員を対象として、コンプライアンスに関するセルフチェックを実施する。

##### <平成26年度計画の実績>

- (1) 平成27年度の変形労働時間制勤務カレンダーの設定について、他高専の状況を参考に、学校イベントでの全員出勤日の代わりとなる休日設定日について、より一層設定時期に配慮する等、円滑な学校管理運営業務と教職員のワークライフバランスの両面に資するよう改善を進めた。
- (2) 定期健康診断や人間ドック受診について、全対象者がいずれかを選択し、受診した。一斉健康診断実施日に出張等で都合がつかない者については、校費負担で健診機関で受診させる等配慮している。
- (3) 次のとおりコンプライアンス意識の向上を図っている。
  - ① FD研修と連携し「情報モラルと情報セキュリティ」をテーマにコンプライアンスに係る研修会を開催した。
  - ② 高専機構コンプライアンスマニュアルを改めて周知のうえ、11月～12月にセルフチェックを全教職員実施した。

##### <平成27年度計画>

- (1) 定期健康診断及び人間ドックの受診を徹底する。
- (2) コンプライアンス意識の向上を図る。
  - ① 全教職員を対象として、コンプライアンスに関するセルフチェックを実施する。
  - ② セルフチェックの結果を確認し、回答内容に応じて適切な助言等を行う等で、全教職員のコンプライアンス意識の向上を図る。

##### <平成27年度計画の実績>

- (1) 定期健康診断及び人間ドックの受診の徹底を図り、全対象者が受診した。
- (2) 全教職員を対象として、コンプライアンスに関するセルフチェックを実施した。また、セルフチェックの結果を確認し、回答内容に応じて適切な助言を行い全教職員のコンプライアンス意識の

向上を図った。

<平成 28 年度計画>

- (1) 定期健康診断及び人間ドックの受診を徹底する。
- (2) コンプライアンス意識の向上を図る。
  - ① 全教職員を対象として、コンプライアンスに関するセルフチェックを実施する。
  - ② セルフチェックの結果を確認し、回答内容に応じて適切な助言等を行う等で、全教職員のコンプライアンス意識の向上を図る。

<平成 28 年度計画の前期までの実績>

- (1) 定期健康診断及び人間ドックの受診の徹底を図り、全対象者が受診予定である。
- (2) 後期（12 月）にコンプライアンスに関するセルフチェックを実施中である。

<平成 29 年度から平成 30 年度までの実施計画>

- (1) 引き続き、定期健康診断及び人間ドックの受診を徹底する。
- (2) 引き続き、全教職員を対象として、コンプライアンスに関するセルフチェックを実施する。また、課題に応じた FD 研修会、講演会等を実施する。

5 職員に対する研修の実施・参加計画（国、地方自治体、国立大学、企業等が実施する研修等の活用を含む。）

<平成 26 年度から平成 28 年度前期までの進捗状況>

- (1) 高専機構主催の研修会へ適任者・対象者を業務に優先して参加させている。
- (2) 研修情報を常に把握しながら、研修内容に応じて、グループウェア等で広く情報提供し、積極的に受講させている。

<平成 26 年度から平成 28 年度前期までの評価（効果・成果・課題等）>

自己評価点：4/5

職位および担当業務に応じた研修に参加させ、職員の能力の向上および業務知識の向上が図れている。

<平成 26 年度計画>

- (1) 機構本部主催の能力向上に資する研修会に積極的に参加する。
- (2) 国、地方自治体、国立大学法人、民間等外部団体主催の研修会の情報収集を行い、業務に関する知識及び技能の向上に資すると認められる研修会への参加を促進する。

<平成 26 年度計画の実績>

- (1) 職員の能力向上を図るため、高専機構主催の研修会へ適任者・対象者を業務優先して参加させている。
- (2) 人事係において研修情報を常に把握しながら、研修内容に応じて、グループウェア等で広く情報提供している。

業務に関する知識及び技能の向上を図るため、次の研修に参加させた。次年度以降も計画的に職員を研修に参加させていく方針である。

- ① 長野県精神保健福祉センター：ひきこもり支援関係者研修（看護師）
- ② 信州大学：新規採用者等研修及びフォローアップ研修、初級スキル・マネジメント養成研修、中堅職員スキルアップ研修
- ③ 文部科学省主催：公共工事入札契約適正化法等に関する講習会
- ④ JASSO 主催：障害学生支援実務者育成研修会、学生生活にかかるリスクの把握と対応に関するセミナー（学生課職員）

- ⑤ 国立大学協会主催：係長研修，会計事務研修，安全管理協議会
- ⑥ 総務省：情報システム統一研修

<平成 27 年度計画>

- (1) 高専機構主催の能力向上に資する研修会に積極的に参加する。
- (2) 国，地方自治体，国立大学法人，民間等外部団体主催の研修会の情報収集を行い，業務に関する知識及び技能の向上に資すると認められる研修会への参加を促進する。

<平成 27 年度計画の実績>

- (1) 高専機構主催の研修会へ適任者・対象者を業務に優先して参加させた。
- (2) 人事係において研修情報を常に把握しながら，研修内容に応じて，グループウェア等で広く情報提供している。また，業務に関する知識及び技能の向上を図るため，次の研修に参加した。次年時以降も計画的に参加させていく予定である。
  - ① 信州大学：初級スキル・マネジメント養成研修，リーダー研修，部下指導・育成研修等
  - ② 文部科学省主催：公共工事入札契約適正化法等に関する講習会
  - ③ JASSO 主催：障害学生支援実務者育成研修会（看護師）
  - ④ 総務省：情報システム統一研修 1

<平成 28 年度計画>

- ① 高専機構主催の能力向上に資する研修会に積極的に参加する。
- ② 国，地方自治体，国立大学法人，民間等外部団体主催の研修会の情報収集を行い，業務に関する知識及び技能の向上に資すると認められる研修会への参加を促進する。

<平成 28 年度計画の前期までの実績>

- (1) 高専機構主催の以下の研修へ参加した。
  - ・ 会計入門研修，東日本地域技術職員特別研修会，関東甲信越地区技術職員研修会，IT 人材育成研修
- (2) 高専機構以外の外部機関主催の以下の研修へ参加した。
  - ・ 総務省主催：情報システム統一研修(第一四半期，第二四半期)，JASSO 主催：全国障害学生支援セミナー

<平成 29 年度から平成 30 年度までの実施計画>

- (1) 高専機構主催の能力向上に資する研修会に積極的に参加する。
- (2) 国，地方自治体，国立大学法人，民間等外部団体主催の研修会の情報収集を行い，業務に関する知識及び技能の向上に資すると認められる研修会への参加を促進する。

## 6 人事交流計画

<平成 26 年度から平成 28 年度前期までの進捗状況>

- (1) 本校からの出向者を含む信州大学との人事交流を毎年度 4 名以上実施している。
- (2) プロパー職員の定期的な内部異動を毎年度実施している。

<平成 26 年度から平成 28 年度前期までの評価（効果・成果・課題等）>

自己評価点：4/5

- (1) 信州大学にプロパー職員を人事交流で出向させ，本校以外での業務を経験させることで職員の資質向上および業務遂行能力の向上が図れた。
- (2) プロパー職員の定期的な内部異動を実施することにより，職員の幅広い業務への対応力および資質の向上が図れている。

<平成 26 年度計画>

- (1) 本校独自採用の事務職員を含めた信州大学との人事交流を継続する。

(2) 平成 26 年度に制度化された高専間職員交流制度の活用を検討する。

(3) 本校独自採用の事務職員の定期的な内部異動計画を検討する。

<平成 26 年度計画の実績>

(1) 本校の管理運営事務を安定的に行えるよう、事務職員について、信州大学と適宜の協議を踏まえ、4 月 1 日付と 8 月 1 日付でそれぞれ 3 名の人事交流を実施し、平成 27 年 4 月 1 日付においても 6 名の人事交流を行う。また、本校独自に、8 月 1 日付で 2 名を採用、平成 27 年 4 月 1 日付で 1 名を採用する。

(2) 高専間職員交流制度について、春季関東信越地区事務部長会議において、今後、有効的な交流の在り方や仕組みを同会議で検討していく旨の協議がなされた。

(3) 平成 27 年 4 月 1 日付けで総務課において、本人の今後のキャリアを考慮し、係員の係間異動を実施する。今後の内部異動についても、職員の要望や適性等に留意しつつ、幅広いキャリアが育まれるよう異動計画の検討を進める。

<平成 27 年度計画>

(1) 本校独自採用の事務職員を含めた信州大学との人事交流を継続する。

(2) 平成 26 年度に制度化された高専間職員交流制度の活用を検討する。

(3) 本校独自採用の事務職員の定期的な内部異動計画を、職員の要望や適性等に留意しつつ、幅広いキャリアが育まれるよう引き続き検討・実施する。

<平成 27 年度計画の実績>

(1) 信州大学との協議により、4 月 1 日付けで 4 名の事務職員の人事交流を継続実施した。また、プロパー職員（1 名）の平成 28 年 4 月 1 日付け採用を内定した。

(2) 高専間職員交流制度について、希望者が潜在的にいたので、受入側との組織上のマッチングの問題等の課題を踏まえ、引き続き実現に向けて検討している。

(3) 平成 28 年 4 月 1 日付けの人事異動については、職員の要望や適性等に配慮しつつ、幅広いキャリア形成を育むため、総務課と学生課間で若手職員を各 1 名配置換することとした。次年時以降も同様な人事異動計画を検討する。

<平成 28 年度計画>

(1) 本校独自採用の事務職員を含めた信州大学との人事交流を継続する。

(2) 平成 26 年度に制度化された高専間職員交流制度の活用を検討する。

(3) 本校独自採用の事務職員の定期的な内部異動計画を、職員の要望や適性等に留意しつつ、外部機関への出向を含め、幅広いキャリアが育まれるよう引き続き検討・実施する。

<平成 28 年度計画の前期までの実績>

平成 28 年 4 月に 4 名、8 月に 1 名、新たに信州大学からの人事交流者を受け入れた。

<平成 29 年度から平成 30 年度までの実施計画>

(1) 幅広いキャリア育成のため、機構本部または信州大学へのプロパー職員の人事交流を推進する。

(2) プロパー職員の定期的な内部異動を毎年度実施する。

## 7 資産の有効活用方策, IT 資産の管理

<平成 26 年度から平成 28 年度前期までの進捗状況>

(1) 申請に基づく体育施設、教室等の貸付を行った。

(2) IT 資産管理システムによるライセンス管理を行った。

<平成 26 年度から平成 28 年度前期までの評価（効果・成果・課題等）>

自己評価点：3/5

(1) 体育施設等の貸付は、施設開放として地域住民の活動に資するものである。



(2) ライセンス管理について、情報教育センター主導による一元的管理をする必要がある。

<平成 26 年度計画>

- (1) 地域住民、外部団体等からの申請により、体育施設、教室等を貸与する。
- (2) 継続して図書館の夜間開館を実施する。
- (3) ソフトウェアライセンス管理を適正に行い、機構本部が有する IT 資産管理システムへの登録を継続的に行う。

<平成 26 年度計画の実績>

- (1) 本校施設等がより有効的に活用が図られるよう地域住民、外部団体等からの申請に基づき、体育施設、教室等の貸与を 66 回行った。
- (2) 図書館の夜間開館及び土曜開館を継続して実施し、市民の利用に供している。さらに本校教員及び名誉教授らによる市民講座を 2 回実施した。
- (3) 情報教育センター主導のもと、高専機構の方針等に則り、ソフトウェアライセンスの適正管理及び IT 資産管理システムへの登録を行った。

<平成 27 年度計画>

- (1) 地域住民、外部団体等からの申請により、体育施設、教室等を貸与する。
- (2) 継続して図書館の夜間開館を実施する。
- (3) ソフトウェアライセンス管理を適正に行い、機構本部が有する IT 資産管理システムへの登録を継続的に行う。

<平成 27 年度計画の実績>

- (1) 本校施設等がより有効的に活用が図られるよう地域住民、外部団体等からの申請に基づき、体育施設、教室等の貸与を 51 回行った。
- (2) 情報教育センター主導のもと、高専機構の方針等に則り、ソフトウェアライセンスの適正管理及び IT 資産管理システムへの登録を行っている。

<平成 28 年度計画>

- (1) 校内における備品のリユースを一層推進し、資産の有効利用を図る。
- (2) ソフトウェアライセンス管理を適正に行い、機構本部が有する IT 資産管理システムへの登録を継続的に行う。

<平成 28 年度計画の前期までの実績>

- (1) これまで、使用部署において不必要となった物品のリユースを 2 回行った。
- (2) IT 資産管理システムへの登録を行った。

<平成 29 年度から平成 30 年度までの実施計画>

- (1) 引き続きリユースを推進する。
- (2) IT 資産管理システムが更新されたことに伴い、あらためてライセンス管理体制を確立させ、一元的管理を行う。

**【5. 業務運営の効率化に関する事項】**

<中期目標>

高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費（人件費相当額を除く。）については 3%、その他は 1%の業務の効率化を図る。

なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。

51 の国立高等専門学校が 1 つの法人にまとめられたスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行うとともに、業務運営の効率化を図る観点から、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。

また、業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。

さらに、平成 19 年度に策定した随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、随意契約見直し計画の取組状況をホームページにより公表する。

<中期計画>

高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき一般管理費（人件費相当額を除く。）については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。

なお、毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。

51の国立高等専門学校が1つの法人にまとめられたスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行うとともに、業務運営の効率化を図る観点から、更なる共同調達の推進や一般管理業務の外部委託の導入等により、一層のコスト削減を図る。

契約に当たっては、原則として一般競争入札等によるものとし、企画競争や公募を行う場合においても競争性、透明性の確保を図る。

さらに、平成 19 年度に策定した随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請する。また、随意契約見直し計画の取組状況をホームページにより公表する。

## 1 一般管理費の縮減取組計画

### <平成 26 年度から平成 28 年度前期までの進捗状況>

- (1) 本校における予算の配分基準として、毎事業年度につき一般管理費（人件費相当額を除く。）については3%、その他は1%の業務の効率化を図るものとして、本校執行会議及び運営会議において、予算の有効活用に係る方策を検討し、本校予算配分方針を定めた。
- (2) 予算配分においては、校長のリーダーシップを十分に発揮できるよう校長裁量経費を確保した。
- (3) 全校的な視野から教育研究活動のなお一層の活性化を促し、充実・発展を図ることを目的に特別経費（申請研究費・設備更新充実費）を確保した。

なお、特別経費の予算配分内容を以下の表 5.1-1 に示す。

表 5.1-1 特別経費の年度別配分額

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
特別経費	11,320 千円	13,950 千円	17,000 千円
うち、申請研究費	10,320 千円	12,950 千円	15,948 千円
うち、設備更新充実費	1,000 千円	1,000 千円	1,052 千円

- (4) 学内営繕等については、緊急性・必要性等含めて、優先順位等を施設専門部会で協議し、優先度の高いものから順次実施した。

### <平成 26 年度から平成 28 年度前期までの評価（効果・成果・課題等）>

自己評価点： 5/5

- (1) 毎事業年度につき、一般管理費（人件費相当額を除く。）については3%、その他は1%の業務の効率化を図るため、予算配分基準の見直しを毎年度実施してきた。
- (2) 予算配分においては、校長がリーダーシップを十分に発揮し、教育研究活動を推進するための必要経費を効果的に配分することができるよう校長裁量経費を確保した。
- (3) 全校的な視野から教育研究活動のなお一層の活性化を促し、充実・発展を図ることを目的に特別経費（申請研究費・設備更新充実費）を確保した。
- (4) 学内営繕等については、各学科からの要望を基に建物修繕状況一覧表を作成し、緊急性・必要性等を施設専門部会に諮った上で、優先順位の高いものから営繕を実施することで保全管理の効率化を図ることができた。

### <平成 26 年度計画>

- (1) 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、高専機構の数値目標に沿って、一般管理費（人件費相当額を除く。）については3%、その他については1%の効率化を図る。
- (2) 予算の有効活用のための方策を検討し、予算配分方針を定める。
- (3) 学内営繕等については、緊急性・必要性等を学内委員会等に諮ったうえで、優先度の高いものから実施し、予算の有効活用に努める。

<平成26年度計画の実績>

- (1) 高等専門学校設置基準で必要となる教員の給与相当額及び各年度特別な措置の必要な経費を除き、高専機構の数値目標に沿って、人件費相当額を除く一般管理費については3%、その他については1%の効率化を図った。
- (2) 学内執行会議及び運営会議において、予算の有効な活用に係る方策を検討し、予算配分方針を定めた。
  - ① 平成26年度予算配分に際して、施設面の安全性確保と適切な維持に向けて、教員研究費を前年度比10%を削減し、当該経費等を確保に努めた。
  - ② 教育・研究活動を適切に推進するため、経費必要性を踏まえて、校長裁量経費から適宜配分することとした。
- (3) 学内営繕等については、緊急性・必要性等含めて、優先順位等を学内施設専門部会で協議し、優先度の高いものから順次実施した。

<平成27年度計画>

- (1) 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、高専機構の数値目標に沿って、一般管理費（人件費相当額を除く。）については3%、その他については1%の効率化を図る。
- (2) 予算の有効活用のための方策を検討し、予算配分方針を定める。
- (3) 学内営繕等については、緊急性・必要性等を学内委員会等に諮ったうえで、優先度の高いものから実施し、施設保全管理の効率化に努める。

<平成27年度計画の実績>

- (1) 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、高専機構の数値目標に沿って、一般管理費（人件費相当額を除く。）については3%、その他については1%の効率化を図った。
- (2) 学内執行会議及び運営会議において予算の有効活用のための方策を検討し予算配分方針を定めた。
  - ① 平成27年度予算配分に際しては、光熱費を主とした施設の適切な維持を図るため、教員研究費を前年度比40%を削減し、当該経費等の確保に努めた。
  - ② 教育・研究活動を適切に推進するため、経費必要性を踏まえて、校長裁量経費から効果的に配分を行った。
- (3) 学内営繕等については、各学科からの要望を基に建物修繕状況一覧表を作成し、緊急性・必要性等を施設専門部会に諮った上で、優先順位の高いものから営繕を実施することで保全管理の効率化を図ることができた。

<平成28年度計画>

- (1) 高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、高専機構の数値目標に沿って、一般管理費（人件費相当額を除く。）については3%、その他については1%の効率化を図る。
- (2) 予算の有効活用のための方策を検討し、予算配分方針を定める。
- (3) 学内営繕等については、緊急性・必要性等を学内委員会等に諮ったうえで、優先度の高いものから実施し、施設保全管理の効率化に努める。

<平成28年度計画の前期までの実績>

- (1) 一般管理費（人件費相当額を除く。）については3%、その他は1%の業務の効率化を図るため、予算配分基準の見直しを行い、本校執行会議及び運営会議において予算の有効活用のための方策を検討し予算配分方針を定めた。
- (2) 予算配分においては、校長のリーダーシップを十分に発揮できるよう校長裁量経費を確保した。
- (3) 全校的な視野から教育研究活動のなご一層の活性化を促し、充実・発展を図ることを目的に特別経費（申請研究費・設備更新充実費）を確保した。
- (4) 学内営繕等については、各学科からの要望を基に建物修繕状況一覧表を作成し、緊急性・必要性等を施設専門部会に諮った上で、優先順位の高いものから営繕を実施することで保全管理の効率化を図ることができた。（施設係長）

#### <平成 29 年度から平成 30 年度までの実施計画>

- (1) 機構から配分される運営費交付金が年々減少していくことから、本校予算配分基準の見直しを毎年行い、予算の効果的かつ効率的な配分を行っていく。
- (2) 予算配分においては、校長がリーダーシップを十分に発揮し、教育研究活動を推進するための必要経費を効果的に配分することができるよう校長裁量経費を確保する。
- (3) 全校的な視野から教育研究活動のなご一層の活性化を促し、充実・発展を図ることを目的に特別経費（申請研究費・設備更新充実費）を確保する。
- (4) 学内営繕等については、緊急性・必要性等を学内委員会等に諮ったうえで、優先度の高いものから実施し、施設保全管理の効率化に努める。

## 2 随意契約の見直し状況

#### <平成 26 年度から平成 28 年度前期までの進捗状況>

一般競争入札を実施した。

#### <平成 26 年度から平成 28 年度前期までの評価（効果・成果・課題等）>

自己評価点：5/5
-----------

一般競争入札の実施によって、公正で透明性の高い契約手続きを行った。

#### <平成 26 年度計画>

業務運営の効率性及び国民の信頼性の観点から、引き続き、契約に関しては一般競争入札とすることを原則としながら、随意契約についての見直しを図り、予算や資源の有効活用に努める。

#### <平成 26 年度計画の実績>

契約に関しては、原則として一般競争入札とした。また、より多くの競争参加者の確保に努めたが、一者応札となった場合は、応札しなかった業者から聞き取り調査を実施するなどして調査・分析を行い、予算や資源の有効活用に努めた。

#### <平成 27 年度計画>

業務運営の効率性及び国民の信頼性の観点から、引き続き、契約に関しては一般競争入札とすることを原則とし、随意契約についての見直しを図り、予算や資源の有効活用に努める。

#### <平成 27 年度計画の実績>

契約に関しては、原則として一般競争入札とした。やむを得ず随意契約とした場合にあっては、適正な予定価格の算定に留意し、予算や資源の有効活用に努めた。

#### <平成 28 年度計画>

業務運営の効率性及び国民の信頼性の観点から、引き続き、契約に関しては一般競争入札とすることを原則とし、随意契約についての見直しを図り、仕様策定に際しては競争性の確保に留意した仕様とするよう努める。

<平成 28 年度計画の前期までの実績>

一般競争入札を実施した。また、仕様策定においては競争性の確保に努めた。

<平成 29 年度から平成 30 年度までの実施計画>

引き続き、一般競争入札を原則とし、仕様策定にあつては、競争性の確保に留意する。

## 【6. その他】

<中期目標>

### IV 財務内容の改善に関する事項

#### 1 自己収入の増加

共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。

#### 2 固定的経費の節減

管理業務の合理化に努めるとともに、定員管理や給与管理を適切に行い、教職員の意識改革を図って、固定的経費の節減を図る。

総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。

<中期計画>

### III 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

#### 1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現

共同研究、受託研究、寄附金、科学研究費助成事業などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。

#### 2 予算

別紙 1

#### 3 収支計画

別紙 2

#### 4 資金計画

別紙 3

#### 5 予算等のうち常勤役職員に係る人件費

総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。なお、給与水準については、国家公務員の給与水準を十分考慮し、当該給与水準について検証を行い、適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。

### IV 短期借入金の限度額

#### 1 短期借入金の限度額

155 億円

#### 2 想定される理由

運営費交付金の受入の遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。

### V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

以下の土地を国庫に現物納付又は譲渡する。

- ・ 苫小牧工業高等専門学校錦岡宿舍団地（北海道苫小牧市明德町四丁目 327 番 37, 236） 4,492.10 m<sup>2</sup>
- ・ 八戸工業高等専門学校中村団地（青森県八戸市大字田面木字中村 60） 5,889.43 m<sup>2</sup>
- ・ 福島工業高等専門学校下平窪団地（福島県いわき市平下平窪字鍛冶内 30） 1,510.87 m<sup>2</sup>、桜町団地（福島県いわき市桜町 4-1） 480.69 m<sup>2</sup>
- ・ 長岡工業高等専門学校若草 1 丁目団地（新潟県長岡市若草町 1 丁目 5-12） 276.36 m<sup>2</sup>
- ・ 富山高等専門学校下堀団地（富山県富山市下堀字上大道割 85 番 39） 596.33 m<sup>2</sup>
- ・ 石川工業高等専門学校横浜団地（石川県河北郡津幡町字横浜イ 137） 3,274.06 m<sup>2</sup>
- ・ 沼津工業高等専門学校香貫団地（静岡県沼津市南本郷町 14-27） 288.19 m<sup>2</sup>
- ・ 香川高等専門学校勅使町団地（香川県高松市勅使町 355） 5,606.00 m<sup>2</sup>
- ・ 有明工業高等専門学校平井団地（熊本県荒尾市下井手字丸山 768 番） 247.75 m<sup>2</sup>、宮原団地（福岡県大牟田市宮原町 1 丁目 270 番） 2,400.54 m<sup>2</sup>、正山 10 団地（福岡県大牟田市正山町 10 番） 292.76 m<sup>2</sup>、正山 71 団地（福岡県大牟田市正山町 71 番 2） 284.39 m<sup>2</sup>
- ・ 佐世保工業高等専門学校瀬戸越団地（長崎県佐世保市瀬戸越 1 丁目 1945 番地 17, 18, 19, 20, 21, 57） 2,081.75 m<sup>2</sup>
- ・ 都城工業高等専門学校年見団地（宮崎県都城市年見町 34 号 7 番） 439.36 m<sup>2</sup>

## VI 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生の実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。

## VII その他主務省令で定める業務運営に関する事項

### 1 施設及び設備に関する計画

施設マネジメントの充実を図り、教育研究活動に対応した適切な施設の確保・活用を計画的に進める。

### 2 人事に関する計画

#### (1) 方針

教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。

#### (2) 人員に関する指標

常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、中期目標期間中に全体として効率化を図りつつ、常勤職員の抑制を図るとともに、事務の電子化、アウトソーシング等により事務の合理化を進め、事務職員を削減する。

## 1 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画<平成 28 年度新規事項>

### <平成 28 年度前期までの進捗状況>

年 2 回の一般競争入札を実施するも応札者がおらず、譲渡できていない。

### <平成 28 年度前期までの評価（効果・成果・課題等）>

自己評価点：1/5

施設の存する地域は豪雪地帯で、過疎化などの状況から資産の売り払いは困難な情勢である。

### <平成 28 年度計画>

以下の土地等の譲渡に向けた手続きを進める。

- ・ 黒姫山荘(合宿研修施設)土地建物売却一式

(長野県上水内郡信濃町大字野尻字黒姫山 3884 番 6) 土地 8,547 m<sup>2</sup>(建物 347.79 m<sup>2</sup>(木造 2 階建))

### <平成 28 年度計画の前期までの実績>

2 回の一般競争入札を実施するも応札者がおらず、譲渡できないでいる。

### <平成 29 年度から平成 30 年度までの実施計画>

引き続き競争入札を実施する。また地域自治体に対し、購入を働きかけることを検討する。

## あとがき

自己点検評価報告書第11報は、第3期中期目標・中期計画に基づき、平成26年4月から平成28年9月までの2年半の教育・研究・運営管理に関わる活動状況について、点検評価した結果を記述したものです。

第3期中期目標・中期計画は、平成26年度～平成30年度の5年間の目標・計画を示したものであり、本報告書は、5年間のうちの間時点における活動について、進捗状況と点検評価および将来構想をまとめたものとなります。

第3期中期目標・中期計画は、高専機構が策定した内容となり、今までのように各学科、各部門に至るまで詳細に策定していたものではなくなりました。各高専では、それに基づき年度ごとの計画の策定が求められる形になりました。

第3期中期目標・中期計画における特徴的な活動として、モデルコアカリキュラムを踏まえたカリキュラム・授業内容の見直しがあります。この基本的な内容は、従来の「教員が学生に教える」から「学生が自主的に学ぶ」という教育のパラダイムシフトと言えます。これを受けて、平成26年度から教育課程の検討が開始されました。学生が最低身につけていなければならない科目を必修科目としたうえで、学生が主体的に学びたいと考える科目を選択科目とし、さらに学修単位制を導入することにより、学生が自ら学ぶ時間を増やすなどの改革に取り組みました。

さらに、第2期中期目標・中期計画から重視されてきた国際化への教育もさらに推進されました。従来から実施されていた、インターンシップ（実務訓練、学外実習）では、学生は、国内の企業ばかりでなく、海外に進出している企業や海外の教育機関に研修に行くようになりました。その他にも学生の海外研修も推進されています。

一方で、学生のキャリア支援やメンタルヘルスに関する支援も重要であり、学生の将来を考える上で、喫緊の課題として対応する必要があります。

これらの教育改革と、高専が担っている社会との連携を進めて行くためにも、施設の整備や環境にも配慮していかなければなりません。これらの教育・運営を確実に実施するためには、運営費の効率的な活用と外部資金の獲得も大きな課題です。

本報告書は、第3期中期目標・中期計画の中時点における自己点検評価結果を示すものであり、これらの点検結果を基に残りの2年半において、中期目標と中期計画内容を確実に実施していきたいと考えます。

平成29年2月  
副校長（総務主事） 戸谷 順 信

## 自己点検評価報告書 第11報

---

2017年2月

**長野工業高等専門学校**

〒381-8550 長野市大字徳間 716

TEL 026-295-7003 (総務課)

FAX 026-295-4356 (総務課)